

宮島の歴史と民俗

HISTORY AND FOLKLORE OF MIYAJIMA

NO. 12

1993

宮島町立宮島歴史民俗資料館

MIYAJIMA MUNICIPAL HISTORY AND FOLKLORE MUSEUM

目 次

○はじめに.....	1
○「国郡志御用ニ付下調書出帳」に見る水族・魚介、I 一安芸国..... 山下欣二.....	2
○資料館の活動.....	71
1. 入館者数.....	71
2. 年度別予算一覧.....	73
3. 資料収集.....	74
4. 調査研究等.....	75
5. 展示普及等.....	75
6. 施設の整備.....	76
7. 歴史民俗資料館協議会.....	76
8. 購入図書・受贈交換図書.....	77
○翻刻『厳島絵馬鑑』..... 高橋修三.....	83

はじめに

「宮島の歴史と民俗」(No.12)の刊行に当たり、このたびの阪神大震災で亡くなられた方々に、つつしんで哀悼の意を表しますと共に、被災者の皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

ご当地には、かつて当館が収蔵庫を建設するに当たって参上し、数々の貴重な資料のご提供をいただきました神戸市立博物館が、そしてまた、同時期に参上し大きな感銘を得た竹中大工道具館があり、あの烈震の中での安否を気遣っておりました。先日承れば、両館とも建物はご無事であったとの由に、何よりと胸のつかえが癒える思いであります。しかしこの地域には、なお多くの博物館がご活躍中でありました。どうかそれぞれの館がご無事でありますようにと、祈らずにはおられません。

いずれにせよ被災地の皆様が、いっそうご健康でこの困難を乗り越えられ、復興に立ち向かわれることを祈念するものであります。

当宮島におきましては、先の台風19号によって延期になっておりました「厳島神社1400年鎮座祭」(10月1日)が行われる年を迎えました。またこの厳島神社が「世界文化遺産」に推挙されるというニュースが、ある実感をもって伝えられるようになっております。その指定区域等のことを含め、これからの経緯を見守っているところです。

当館につきましては、収蔵庫の全館燻蒸を本年度末に行い、以後本格的な収蔵活動に入る計画であります。お届けします「宮島の歴史と民俗」(No.12)を含め、当館に対し変わらぬご指導とご鞭撻をお願い申し上げ、ごあいさついたします。

平成7年3月

宮島歴史民俗資料館

館長 藤 岡 武 人

「国郡志御用ニ付下調書出帳」に見る水族・魚介、Ⅰ—安芸国

宮島水族館 山下欣二

はじめに

筆者は職業柄、昔の日本人が水棲動物をどのような名で呼んでいたか、それらをどのように利用していたか、さらにどのような動物学的認識を持っていたかなどについて大いに興味があり、主に江戸期に出された本草書、料理本、地誌類などに見られる水族、魚介類について調べており、『芸藩通志』もそのひとつである。たまたま広島市立矢野中学校が出している『矢野歴史探訪』という冊子に「国郡志御編集に付下しらべ書出帳」を見出し（以下「書出帳」と略記する）、これが『芸藩通志』を編纂するにあたり、広島浅野藩がその基礎資料として各村に提出を命じたものであり、また少なくとも物産については「書出帳」で報告されたもの全てが『芸藩通志』に収録されているのではないことを知った。そこで各村の「書出帳」にある物産の部から、筆者の専門分野である水族、魚介類を拾い出し整理することによって、当時の広島浅野藩内での、それらの生息分布状況、利用のされかた、また大きくは当時の動物学的認識のありかたを知ることができるのではなかろうかと考えた。

資料は各市町村史や郡誌などの資料編として復刻されているもの、文書館や市史編纂室そして個人的に所蔵されている写本、または写真、コピー等から収集した。筆者の勤務地が広島県の西端にあるため写本等からの収集が西に傾き、

また市町村史も広島県西部については完成しているものが比較的多い。そこで今回は広島浅野藩中安芸国8郡についてのみ報告し、備後国と今後新たに見出されるであろう安芸国の分は、それらをまとめて第2報として報告しようと考えている。

1. 広島浅野藩の産物調査

筆者の知る限り、広島藩全藩にわたる産物調査は江戸幕政期を通じて4回おこなわれている。まず第一は寛文3年（1663）成立の『芸備国郡志』の編纂に伴うものである。これは広島藩の儒医黒川道祐の手によるもので、当藩初の地誌である。その内容は国の沿革、郡名、風俗他数項目について記述し、土産の部には当時の芸備両国の物産が列挙解説されており、その中にながら魚介とその加工品の名を見ることができる（広島県：1984）。

次は享保末から元文年間におこなわれた、幕府主導の全国的な物産調査である。8代將軍徳川吉宗は稲若水の死去によって中断していた『庶物類纂』の増修を、享保19年（1734）丹羽正伯に命じた。彼は師若水とは異なった編集方針を採り、全国の藩からその物産を報告させることによって当時の天産物を記録した。そして元文3年（1738）、調査報告をまとめたものを『庶物類纂』の後編および増補として加え、全1054

巻を完成した（上野：1987）。

各藩からの報告書のひかえが各地に残っており、例えば山口毛利藩のものは烏田智庵による『両国（周防、長門）産物名寄』として、また岡山池田藩のものは和田弥兵衛による『備前国備中国之内領内産物帳』として現存している。ところが広島藩のものは竹原市書院図書館蔵の『賀茂郡下市村産物記録』、国立国会図書館所蔵の断片的な『芸藩土産図』が知られているのみである。当然各郡村からの報告書が広島藩庁を通じて幕府のもとに送られ、そのひかえが残されていたはずであるが、その多くは今次の大戦で焼失したのではなかろうか。丹羽正伯の意図は単なる産物調査ではなく、本草学つまり博物学的基礎資料の収集を目的としたものであるから、もしこれらが完全な形で保存されていれば、当時の広島地方の生物相を知る上で大きな手がかりとなったはずであり、その散失は惜しまれる。

文化年間、広島藩は『芸備国郡志』の改訂、増修を目的とした修史事業を企て、その編纂を頼杏坪に依頼した。彼はおそらく文化年間の頃から本格的な調査を開始し、文政8年（1825）

『芸藩通志』全159巻として完成させた。その内容は広島藩を安芸国、備後国に分け、国名考、国府、郡村建置沿革など18項目、次いで町方4区、郡村方16郡村ごとに郡村図、地勢、村里など23項目について詳述している。産物については、まず通藩の部に56種、安芸国郡方には佐伯郡に12種、安芸郡に7種、賀茂郡に6種、豊田郡に6種、高田郡に5種、山県郡に4種、沼田郡に2種、高宮郡に2種、さらに厳島にも12種

の水族、魚介の名を見ることができる（広島県：1984）。

安政5年（1858）襲封した浅野長訓は、藩の現状を視察して殖産興業による財政強化の必要性を痛感し、文久2年（1862）藩政改革に着手した。そのためには藩内の生産力の現状を把握する必要があり、藩全域にわたる物産調査を命じ、それが元治元年（1864）『御領分諸色有物帖』として遺されている。その内容は「御城下ニ而出来之品并職人」、「郡方并宮島」に大別され、「郡方并宮島」の末尾には「諸魚介并海草」の項があり、そこに約80種の魚介類の名が記録されている（頼：1981）。

2. 「国郡志御用ニ付下調書出帳」について

頼杏坪は『芸藩通志』を編纂するにあたり、徹底的な資料収集をおこなった。すなわち文政元年（1818）藩庁に編集局を開設し、ここから各郡村に対し報告書の提出を命じた。この報告書は雛形にもとづいて提出するという体裁で、その項目は村名、土地古今改変、村広狭から始まり物産、牛馬、船に到る62項目におよび、物産については佐伯郡坪井村への雛形にあるように、「何ニヨラス 其土地ニ生ル物 書出シ可申 就中珍數種類者 委敷可書出ス候事 五穀 菜蔬 草木 花果 藥物 鳥獸 魚虫ヲ部類ヲ分ケ 不洩様書出シ可申」としている。

かくして文政3年（1820）にはこの報告書が出揃い、そのうえで『芸藩通志』の執筆にとりかかったと思われるのであるが、この各村からの報告書が総じて、世に「国郡志御用ニ付下調書出帳」と称されるものである。しかし冒頭で

も述べたように、『芸藩通志』には「書出帳」の内容を全て収録してはいない。水族、魚介について言えば『芸藩通志』に記録されているものの76種に対し、筆者が「書出帳」から拾い出したものは200種以上におよぶ。さらにその「書出帳」も安芸国に限ったものであり、またその全てでもない。

安芸国8郡のうち筆者が目にし得た、つまり本報告の対象となった「書出帳」は佐伯郡82ヶ村中39ヶ村、安芸郡35ヶ村中28ヶ村、賀茂郡90ヶ村中31ヶ村、豊田郡89ヶ村中25ヶ村、高田郡59ヶ村全て、山県郡74ヶ村中68ヶ村、沼田郡31ヶ村中3ヶ村、高宮郡36ヶ村中5ヶ村である。表-1にその村名を示すが、村名に付した◎印は市町村史誌あるいは郡誌として復刻されたもの、※印は公的機関や個人的に所蔵されている写本もしくはそのコピーから得た資料である。

ところが残されている「書出帳」すべてに物産が記録されているのではないし、物産の項目はあっても魚介類が挙げられていないこともある。佐伯郡大竹村に「物産 右者郡辻ヨリ別帳ニ委細書出シ候通相違無御座候ニ付文略仕候」、佐伯郡保井田村に「物産 右者上小深川村ニ差テカワル義無御座候」、高田郡古屋村に「魚類 少々居申候」などとあり、それなりの理由があるろう。

しかし物産が記録されていない大きな理由は、つぎのようなことと考えられる。各村に残された「書出帳」は、藩庁に提出した正本の控えないし下書き、またはその写し、さらにはるか後世の写本の可能性もある。そして書き写される過程で、なんらかの理由によって物産が削除さ

れたのではなかろうか。表-1に水族、魚介の記載のある村を○印で示す。

また図-1には各郡村の地理的位置関係を示すために、安芸国郡村図に調査対象となった村を明示する。なおこの図は後述するカワウソの当時の生息分布状況を示すものとしても使用するので、この点ご理解願いたい。

なお判読不可能な文字については、本文中と索引に□印で示してある。

3. 「書出帳」に見られる水族、魚介名の考察

本報告は当時の人々が動物をどのような名で呼んでいたのか、動物の種についてどのように認識していたのかを明らかにすることを目的としている。そして記述はなるべく平易に、専門用語を避け、動物名も広島地方の方言名を多用することによって理解しやすいように心がけた。しかし全く無作為に動物名を羅列するのでは、かえって混乱を招くであろうから、動物をいわゆる高等動物とされている順に哺乳類、は虫類(カメ)、両生類(サンショウウオ)、魚類、棘皮類(ナマコ、ウニ、ヒトデ)、甲殻類(エビ、カニ)、剣尾類(カブトガニ)、頭足類(イカ、タコ)、貝類、環形類(ゴカイ)そして腔腸類(クラゲ)に分け、それぞれに属する動物、あるいは動物群をアイウエオ順に並べ、それぞれについて当時の名称を紹介し、あわせて江戸期の代表的な本草書の記載と比較し、近代動物学の知識によって解説を加えたい。

(1) 哺乳類

カワウソ

表一1. 調査対象郡村名(1)

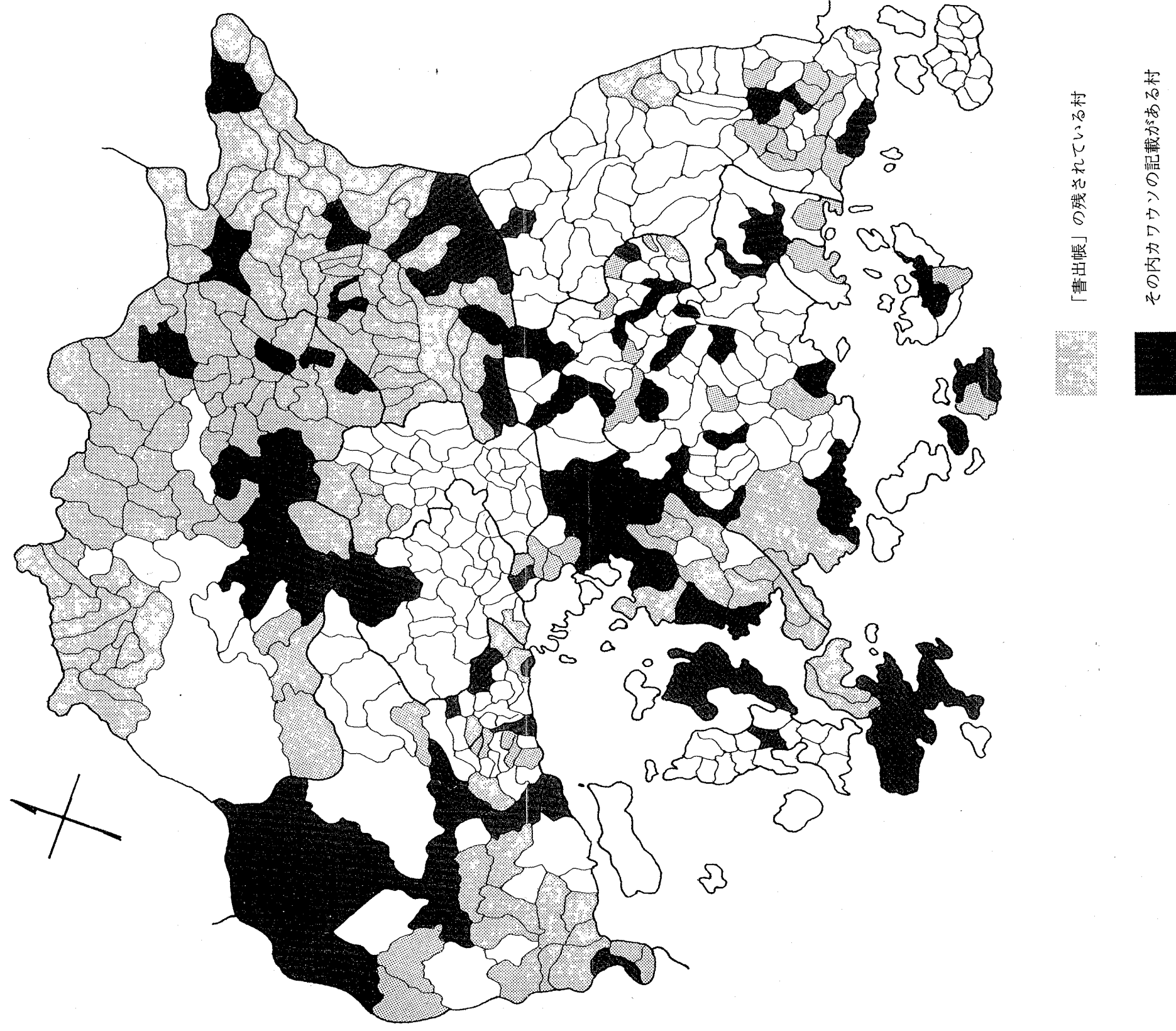
佐 伯 郡			後 原 村	◎	○	賀 茂 郡			大 草 村	◎	
己 斐 村	◎		奥 谷 尻 村	◎	○	十 文 字	◎	○	山 福 田 村	◎	
古 江 村	◎		松 原 村	◎	○	寺 家 村	◎		本 郷 村	◎	○
草 津 村	◎	○	鹿 河 村	※	○	米 満 村	※	○	小 坂 村	◎	○
五 日 市 村	◎	○	津 久 茂 村	※	○	吉 行 村	◎	○	納 所 村	◎	○
石 内 村	◎	○				田 口 村	◎	○	小 原 村	◎	
下 小 深 川 村	◎	○	安 芸 郡			吉 川 村	※	○	松 江 村	◎	○
上 河 内 村	◎	○	海 田 市	◎	○	原 村	※	○	惣 定 村	◎	○
保 井 田 村	◎		奥 海 田 村	◎	○	宗 吉 村	※	○	本 市 村	◎	○
坪 井 村	◎		中 野 村	◎	○	竹 原 東 野 村	◎	○	七 宝 村	◎	○
屋 代 村	◎	○	畑 賀 村	◎	○	仁 賀	◎	○	末 光 村	◎	○
佐 方 村	◎		上 瀬 野 村	※	○	下 市 村	◎	○	釜 山 村	◎	○
廿 日 市	◎		熊 野 村	◎	○	三 津 口 村	※	○	須 波 村	◎	○
原 村	◎		川 角 村	◎		内 海 村	※	○	忠 海 村	◎	○
宮 内 村	◎		押 込 村	※		川 尻 村	※	○	小 泉 村	◎	○
地 御 前 村	◎	○	苗 代 村	※		仁 方 村	※	○	浦 福 田 村	◎	○
玖 波 村	◎		焼 山 村	※	○	広 村	※	○	吉 名 村	◎	○
黒 川 村	◎		和 庄 村	※	○	阿 賀 村	※	○	大 崎 中 野 村	◎	○
小 方 村	◎		宮 原 村	※	○	馬 木 村	◎	○	原 田 村	◎	○
油 見 村	◎		庄 山 田 村	※	○	南 方 村	※		沖 浦 村	◎	○
大 竹 村	◎		警 固 屋 村	※	○	川 角 村	※	○	大 長 村	◎	○
木 野 村	◎	○	吉 浦	※	○	郷 原 村	※	○	大 浜 村	◎	○
白 砂 村	◎	○	大 屋 村	※	○	白 市 村	※	○	久 比 村	◎	○
上 伏 谷 村	◎	○	坂 村	※	○	貞 重 村	※	○	豊 嶋 村	※	○
吉 和 村	◎	○	矢 野 村	◎	○	高 屋 掘 村	※	○			
飯 山 村	◎	○	船 越 村	◎	○	重 兼 村	※	○	高 田 郡		
栗 栖 村	◎		府 中 村	※		宮 領 村	※	○	吉 田 村	◎	○
蟲 所 山 村	◎	○	戸 坂 村	◎		稻 木 村	※	○	山 部 村	◎	
玖 島 村	◎	○	新 山 村	※	○	志 和 堀 村	※	○	相 合 村	◎	○
峠 村	◎		中 山 村	※		志 和 東 村	※	○	浅 塚 村	◎	○
友 田 村	◎	○	矢 賀 村	※	○	冠 村	※	○	稼 地 村	◎	○
河 津 原 村	◎	○	江 田 島	※	○	奥 屋 村	※	○	深 瀬 村	◎	○
津 田 村	◎	○	瀬 戸 島	※					秋 町 村	◎	○
大 栗 林 村	◎	○	渡 子 島	※	○	豊 田 郡			栗 屋 村	◎	
谷 和 村	◎	○	倉 橋 島	※	○	乃 美 村	※	○	船 木 村	◎	○

表一 1. 調査対象郡村名(2)

佐々部村	◎		志路村	◎		春木村	◎	○	中祖村	◎	
房後村	◎		古屋村	◎	○	有間村	◎		政所村	◎	
原田村	◎		井原村	◎	○	寺原村	◎	○	宮地村	◎	
来女木村	◎		市川村	◎	○	蔵迫村	◎	○	西八幡原村	◎	○
羽佐竹村	◎	○	三田村	◎	○	川戸村	◎	○	東八幡原村	※	
川根村	◎		秋山村	◎	○	中山村	◎	○	橋山村	◎	
生田村	◎		小越村	◎	○	岩戸村	※	○	上筒賀村	※	
桑田村	◎	○	有留村	◎		新庄村	※	○	中筒賀村	※	
北村	◎	○	保垣村	◎	○	宮迫村	※	○	上殿河内村	※	
本村	◎	○	長田村	◎		大朝村	※	○	加計村	◎	○
横田村	◎		坂村	◎	○	大塚村	※	○	津波村	◎	
多治比村	◎		戸島村	◎	○	筏津村	※	○	坪野村	◎	○
西浦村	◎		上小原村	◎		田原村	※	○	穴村	※	○
常友村	◎		下小原村	◎		上石村	※	○	長笹村	※	○
常楽寺村	◎		高田原村	◎	○	下石村	※	○	戸谷村	※	○
国司村	◎		上甲立村	◎	○	海応寺村	※	○	都志見村	※	○
竹原村	◎		下甲立村	◎	○	舞綱村	◎	○	中原村	※	○
山手村	◎					溝口村	◎		西宗村	※	○
福原村	◎		山 県 郡			高野村	※	○	阿坂村	※	○
小山村	◎		本地村	◎		移原村	◎		吉木村	※	○
上入江村	◎		石井谷村	◎	○	米沢村	◎		今吉田村	※	○
下入江村	◎		木次村	◎	○	小原村	◎	○			
桂村	◎	○	南方村	◎	○	大暮村	◎		沼 田 郡		
高野村	◎		川井村	◎	○	川小田村	※	○	久地村	◎	○
長屋村	◎	○	丁保余原村	◎	○	奥中原村	◎		小河内村	◎	○
川本村	◎	○	惣森村	◎	○	大利原村	◎		打越村	※	
中馬村	◎	○	川東村	◎	○	才乙村	◎				
土師村	◎		川西村	◎	○	草安村	◎		高 宮 郡		
勝田村	◎		壬生村	◎	○	土橋村	◎		可部町	※	
佐々井村	◎	○	有田村	◎	○	奥原村	◎		大毛寺村	※	
下根村	◎		後有田村	◎	○	刈屋形村	◎		飯室村	◎	
上根村	◎		今田村	◎	○	雲耕村	◎		関屋村	◎	
向山村	◎		古保利村	◎	○	荒神原村	◎		鈴張村	◎	

◎印は復刻資料 ※印は写本等の資料 ○印は水族、魚介の記載があるもの

図一1. 安芸国分村図



明治11年3月22日 桑原信 蔵版「広島県管内全図」より

日本ではすでに絶滅したとされているカワウソも、当時は安芸国内至る所に生息していた。カワウソの記録のある村を地図に示すと図-1 のようになり、「書出帳」の残っていない村も多いことを考えると、安芸国内全域に分布していたことは明らかである。カワウソは河川に生息すると考えられがちであるが、図からも明らかなように海に面した村々にも多く、海岸を主な行動域とする個体群のあったことがうかがえる。「書出帳」に見られる名称は瀬、川瀬、水瀬、海瀬、訓みはカワウソ、カワヲソ、ウソ、ヲソなどで、当時としては異称の少ない動物である。

クジラ

安芸郡倉橋島に海鰻、梭魚、鯨、鮪、鰺の並びでクジラの名が見えるが、これがクジラの唯一の記録である。江戸時代の半ば頃までは、瀬戸内海はコククジラという小型の、とはいえ体長15mにまでなるクジラの出産育児海域であった。このコククジラの系群は千島列島から日本列島の太平洋沿いに南下し、豊後水道を通過して瀬戸内海に入り、主に周防灘や伊予灘で出産育児を終え、同じコースをたどって北洋に帰っていたと考えられている（大村：1974）。

これは豊後水道から西瀬戸内海に残されている鯨塚や、そこに祀られている肩胛骨などからも裏付けられている。そして紀伊や肥前のように大規模、組織的な捕鯨ではないにしても、傷ついたり弱ったものを捕獲し食用に供していたであろうことは容易に推定できる。コククジラの瀬戸内海への来遊も、何らかの原因で明治初頭には見られなくなってしまったが、倉橋島の

「書出帳」にある鯨は、その名残なのであろう。

スナメリ

スナメリは瀬戸内海に定住する唯一の海産哺乳類、鯨類であり、広島地方ではデゴンドウ、ゼゴンドウなどと呼ばれている。現在では生息環境の悪化のため、その生息数は減少の一途をたどっているが、当時は少なくとも漁師にとってはごく普通に目にする動物であったろう。しかし「書出帳」での記録は意外に少なく、賀茂郡三津口村にセコントウ、川尻村にセコンドウ、豊田郡忠海村に海和尚セコントウとあるのみ。おそらくこれはスナメリが食用とされなかったためであろう。

スナメリは漁師にとって有益な動物であった。つまりスナメリはイカナゴという小魚を主な餌としており、スナメリがイカナゴを追うとイカナゴは海底に向かって逃げる。そのイカナゴを食べようとタイやスズキといった高級魚が海底から上がってくる。結果スナメリが群れているところではタイやスズキが釣れるのである。このため漁師はスナメリを豊漁のしるしとして大切に扱ってきたのである。海和尚という名もこれを物語っているし、川尻村には「此魚ハ漁人取不申」とある。当然のことながら、当時スナメリは魚類と考えられており、「書出帳」にも他の魚と並び記されている。

(2) は虫類

イシガメ、クサガメ

現在イシガメやクサガメを食用とする習慣は聞かないが、当時のこと食用に供していたこと

は十分に考えられる。それ故安芸国全域から産物として挙げられている。中国地方に生息している、また生息していたであろう陸生のカメ類はイシガメ、クサガメ、スッポンの3種である。このうちスッポンとイシガメ、クサガメの見分けは容易であるが、イシガメとクサガメの区別は素人目にはとても難しい。「書出帳」にもイシガメ、クサガメとスッポンの区別をしているものは多いが、イシガメとクサガメを別記しているものはない。

この両種の記載としては亀、石亀、秦亀、その訓みはカメ、イシガメ、クソガメなどである。秦亀という字は『和漢三才図会』にも出てくる漢字であり、この字を用いた報告者は相当本草学に通じていたものと思われる。また安芸の西隣周防ではイシガメ、クサガメをコウズ、クウズと呼んでおり、古記録にもこの名が多い。国境を境に名称がこれほど明瞭に分離する例も珍しいのではなからうか。

ウミガメ類

『芸藩通志』安芸郡の部に「海龜ウミガメ本邦ノ人ハ捕ラズ」とある。「書出帳」では安芸郡矢野村、豊田郡吉名村に海亀と2件の記録がある。名古屋港水族館内田博士の私信によると、少なくとも先の大戦後数年までは兵庫県下にアカウミガメの恒常的な産卵場があったということであるので、当時は安芸国の海岸にもアカウミガメはある程度の頻度で出現していたであろう。しかし『芸藩通志』にあるように、瀬戸内海ではウミガメを食用とする習慣がなかったもので、記録されることが少なかったのである。

う。現在も瀬戸内海にはアカウミガメの他アオウミガメ、タイマイ等の偶来はあるが、その数はわずかなものである。

スッポン

スッポンは養殖もされているし、スッポン料理なる看板が上がっているように美味なカメ類であり、当時も重要な食用動物であったことは、「書出帳」に頻繁に記録されていることからうかがえる。その名称は鼈、真亀、泥亀、満カメ、マカメ、ドンガメ、ドウカメ、スッホン、スッポンなどと記録されている。真亀マカメとはイシガメやクサガメに比べて美味な真正のカメの意、泥亀ドンガメとは泥地にすむ意味である。また豊田郡本郷村に団魚なる名が見られるが、『和漢三才図会』にスッポンの一名として団魚を挙げているのでこれもスッポンのこととする。なお高田郡の各村にはドンガメとスッポン、ドン亀と真亀などの記載があり、この場合のドンガメ、ドン亀はスッポンのことではなく、イシガメやクサガメのことであるから注意を要する。

(3) 両生類

オオサンショウウオ

両生類にはサンショウウオ、イモリ、カエルなどの記録があるが、ここでは特別天然記念物オオサンショウウオのみを取りあげる。本種は全長1 m以上にまで成長する、両生類にあっては特異的な存在であり、また日本特産種でもあってシーボルトが初めてヨーロッパに紹介して大反響を呼んだという経緯がある。当時中国

山地ではハンザキ、ハンザケと呼ばれており、これは半分に裂いてもまだ生きているという生命力の強さを表現したものであって、これはまた当時山間部では貴重な動物タンパク源として盛んに食用とされていたことを物語るものである。

「書出帳」に記載されている名称もハンザキ、ハンザケが圧倒的に多いが、佐伯郡吉和村に鯷魚、高田郡坂村に「山椒魚 所俗ハンザキト申候」とある。鯷魚は『大和本草』に見られる字であり、山椒魚は当時の標準語的な名称であるから、これらを記録した人は相当教養のある人物であったろう。一方『芸藩通志』では佐伯郡、高田郡、賀茂郡に鯢魚サンセウウオ、サンセウイヲとしてある。鯢は『和漢三才図会』にある名称であり、当代有数の儒学者である頼杏坪がこの字を使用するのはやむを得まい。

(4) 魚類

アイゴ

瀬戸内海奥部にはさほど多い魚ではないので、「書出帳」での記載は少なく、佐伯郡津久茂村にアイゴ、安芸郡倉橋島に鮎子アイゴ、賀茂郡三津口村にアイコ、川尻村に鮎子とあるのみ。鮎子と書かれているので鮎の子とか鮎の一種と考えられるかも知れないが、まったくの別種である。『大和本草』には鰻鮠アイノウオという字と名で記されている。夏を中心に洗いや煮付けで食用とされるが、皮に臭みがあるため広島地方の一部ではバリと呼ばれることもある。バリとは尿イバリのバリの意であろう。

アイナメ

アイナメは遊漁の対象となる美味な魚で、岸近くの藻の多い岩礁地帯に生息している。今でこそ一般の釣り人はアイナメと呼んでいるが、現在の漁師や当時の人々はアブラメと呼ぶのが普通であった。「書出帳」の記載には油目魚、油身魚、油目などの字が充てられており、訓みはアブラメ、アフラメである。この魚の体表がいかに油ぎっている様子からの命名であろう。一方アイナメは関西、関東での広い呼称であり『和漢三才図会』には体形、体色がアユに似ているため鱗身魚アユナメ、アイナメという解釈がなされている。この『和漢三才図会』から採ったのであろう、賀茂郡阿賀村に鱗身魚アイナメ、アフラメという記載がある。この魚、特に冬から春先にかけて最も美味になるため、これをおかず春の種蒔きの稲種まで食べてしまうことから、モミダネウシナイという異名が広島県西部にある。

アカタチ

アカタチは真っ赤な体色に細長い体形から、赤太刀の名が付けられているがこれは関東地方の名。「書出帳」の記載としては賀茂郡阿賀村にミコノオビなる名称がある。これは巫女さんの赤い帯に例えたものであり、広島地方の漁師さんは現在でもこう呼んでいるし、山口県東部にはミヤジマサマノヘコノオビなる名称もある。

アジ

瀬戸内海にはマアジ、マルアジ、ムロアジなど数種のアジ類が回遊してくるが、中でも最も

普通に見られ最も多く漁獲されるのはマアジである。しかし当時はこれらを区別してはおらず、「書出帳」にはアジ、アヂの名があるのみ。賀茂郡阿賀村には「小キラデンゴトイフ」とあるように、現在もアジの小型のものを広島地方ではデンゴ、ゼンゴと呼ぶ。

アナゴ

宮島の名物料理にアナゴ飯、アナゴ丼があるように、瀬戸内海はアナゴの多い海であり、「書出帳」にも海に面する村々の物産には必ずと言ってよいほどこの名が見える。字は阿那呉、阿名呉が一般的だが、安芸郡矢野村に鮎魚と書いて、また倉橋島には鰯と書いてアナゴと訓ませている。鰯は南海のウツボのことであり、これは何となくうなづけるのだが、鮎はアカガイのことであるから頭をひねってしまう。アナゴは夜行性の魚で日中は泥中の穴に潜んでいるのであるから、賀茂郡川尻村に記されている穴子の字は当は得ている。

アマゴ、サクラマス

『芸藩通志』に鰯、『御領分諸色有物帖』に鰯、シケ、ヒラメ、そして「書出帳」に鰯、鯉、平目、平身、マス、ヒラメ、ヒラベなどの名が記されている。これらは全てアマゴあるいはサクラマスのことである。両種ともサケ、マスの類であって、海から河川に遡って産卵し、一部は河川に残ってそこで一生をおくる。中国山地の脊梁を境に南、瀬戸内海に流れる河川とその海に生息するのがアマゴであり、日本海に通じる流れと日本海に出現するのがサクラマスである。

この両者は体表の朱点の有無によって区別されるだけで、素人目には見分けがつかないので、当時はこれを同じ魚と考えていた。安芸国についてはその流域はほとんど瀬戸内海系であるから、これら「書出帳」にあるヒラメ、ヒラベのほとんどはアマゴのことであろうが、江の川水系の村ならサクラマスである。そしてこれらが海に降って体の紋様が消えたものをマスと呼んでいたのである。

当時のことダムや堰堤はなかったからアマゴは自由に海に降り、そこで十分に成長して五月頃再び遡河していたのである。現在サツキマスの保護が云々されているが、サツキマスとは本来伊勢湾での呼称であって、広島湾や瀬戸内海では単にマスと呼ばれていた。「書出帳」の海岸部の村々に鰯という字が頻繁に見られるのはこのためである。なおヒラベ、ヒラメと言うのは平らな魚の意、シケと言うのは海に降る生理的な準備のため、体が銀白色に変わったものを指す名なのである。

アマダイ

アマダイにはその体色によってアカアマダイ、シロアマダイ、キアマダイの3種がいる。瀬戸内海に生息するのはほとんどアカアマダイであるが、その数はきわめて少ない。それ故に本種に関する「書出帳」での記録は賀茂郡阿賀村に方頭魚クズナとあるのみ。『和漢三才図会』にも方頭魚アマダイ、クズナとあり、頭が角ばっているところから方頭魚の字を与えられている。なお現在、アマダイは関東一般、クズナは関西一般での名称である。

アユ

アユは日本の淡水魚を代表するものであり、当時も現在も産業の対象として最も重きを置かれていたし、置かれている。それは草食魚（藻食魚）であるため河川での生産力が大きく、特に西日本にあっては最も重要な食用動物であった。それ故「書出帳」ではよほど海に接した村か、よほど山奥の村以外には必ずその名が記されている。

漢字表記としては鮎、鰻、香魚、年魚であり、訓みはいずれもアユである。本草書のアユに充てる字を見ると、『訓蒙図彙』では年魚、『大和本草』と『和漢三才図会』では鰻魚、そして『本草綱目啓蒙』では再び年魚となっており、鰻魚はハエ、ハヤと訓ませている。鮎は本来ナマズに充てられるべき字であって、これがアユに用いられたのはよほど後世のことであろう。なお香魚とは藻を食べるところから独特の香りがあるため、年魚とは春に川を遡り、夏に成長し、秋に産卵して死ぬ、寿命が1年の魚という意味である。

アンコウ

アンコウは山陰沿岸や関東、東北の太平洋沿岸に多く、これらの地では古くから一般的な食品であり、現在も名物料理とされているが、瀬戸内海にはさわめて少ない。「書出帳」には豊田郡忠海村にアンカウの名がみられるのだが、これが標準和名で言うところのアンコウかどうか疑わしい。瀬戸内海でアンコウと呼ばれる魚類は、ミシマオコゼというアンコウとは似ても

似つかない魚であり、現在広島県豊田郡ではこれをエダアンコウと呼んでいる。従って当時安芸国でアンカウと呼ばれていた魚はミシマオコゼの可能性が高い。

イシダイ（クロクチ）

瀬戸内海の水質汚染のため、イシダイが幻の魚と言われて久しい。それだけかつては瀬戸内海には多数のイシダイが生息していたはずであるが、「書出帳」での記録は意外に少ない。豊田郡忠海村に黒クチ、賀茂郡阿賀村にクロクチとあるのみ。この魚、幼若年魚の時は白黒の美しい縞模様なのだが、成長すると全身どす黒くなり、特に口のまわりが真っ黒になるため、広島地方では一般にクロクチと呼ばれている。強大な歯で貝類を噛み砕いて食べるので、阿賀村には「クロクチ 本名榮螺破魚ニシワリダイ」とある。

イワシ

瀬戸内海にはイワシ類が3種、マイワシ、カタクチイワシ、ウルメイワシが生息しており、単にイワシと言う場合それはカタクチイワシを指すことが多い。当時も、そして現在もカタクチイワシは安芸国での最も重要な水産物であり、その多くはイリコやチリメンジャコに加工され全国に出荷されていた。当時から安芸イリコは高級ブランドであった。従って「書出帳」で海岸に面する村々には、ほとんどにイワシの名が記されており、その字は鰯、鯷、海鰻である。他にチリメンイワシの名も挙げられているが、これはカタクチイワシの幼魚であってチリメン

ジャコに加工される大きさのもの。

上記3種を明確に区別しているのは賀茂郡阿賀村であり、ここの「書出帳」に鰯ウルメイワシ、セクロイワシ、ヒラコイワシとある。ウルメイワシは『和漢三才図会』に潤目鰯と書かれているとおり、目が潤んでいるように見えるところからの命名。セクロイワシはカタクチイワシのことで、名の通り背部が黒い。ヒラコイワシはマイワシのことで、平子鰯の意。これは他2種よりも体が扁平であり、現在も瀬戸内海で一般にヒラゴと呼ばれている。

イワナ

イワナは近畿以北の日本の山間部に広く分布するサケ科の魚であって、特異的に中国山地の日本海側に流れる河川にも生息しており、これを当時も現在もゴギと呼んでいる。『芸藩通志』の山県郡の部に呉岐ゴギの名があり、「書出帳」にも山県郡高野村にゴギとある。イワナは河川の最上流部、水温寒冷な所にしか生息し得ないため、このように「書出帳」での出現頻度が低い。高野村の記録には「ゴギ 枝郷大谷川ニ多居申候 川魚ひらめ（アマゴのこと）ノコトクシテ 味ヒラメニ劣リ申候」とあるように、さほど美味しいものではない。なおイワナのように山奥部に棲む魚は地方によってその名称が固定する傾向があり、広島地方ではゴギ、岡山ではタンブリ、琵琶湖周辺ではイモウオ、紀伊半島ではキリクチそして関東以北でイワナと呼ばれる。

ウグイ（イダ）

ウグイは川の最上流部から海まであらゆる環境下で生活し得る、魚類にあっては超広環境耐性種と言うべきものであって、東日本ではウグイ、西日本ではイダと呼ぶのが一般的である。「書出帳」でも安芸国全郡にその記載があり、その名称はイダ、漢字表記は伊陀、乙達、鰻である。鰻の字は『和漢三才図会』にあり、これにウグイの訓を与えているが、「書出帳」の記録者はイダとウグイの関係をよく理解していたのであろう。ちなみにウグイは地方によっては重要な食用魚とされていたが、とても美味しいとは言えない。

ウナギ

今でこそ我々が口にするウナギはほとんどが養殖されたものだが、当時は海岸から山奥までいたるところに生息するごく普通の食用魚であり、「書出帳」にもほとんどの村に記載がある。名称はいずれもウナギ、ウナキであり、漢字表記は鰻、鰻鱺、鱺である。高田郡や山県郡の山奥部では鱺の字をウナギと訓ませることが多い。いくらスズキでもここまでは遡ってこないであろうから、この字は誤用か代用であろう。

ウナギは海にも生息する。本草書では川のウナギよりも海のウナギの方が美味としている。安芸郡矢野村では鰻鱺ウナギと海鰻ウミウナギを挙げ、さらに海鰻ハモの名も記している。また賀茂郡阿賀村では鰻鱺ウナギとゴマウナギを列記している。ゴマウナギとは南九州や高知県、和歌山県など黒潮洗う太平洋沿岸に見られる、全長2 mに達する巨大なオオウナギの別称であ

るが、矢野村のゴマウナギがこのオオウナギのことなのか、単に胡麻模様のある普通のウナギなのか、それはわからない。

ウマヅラハギ (ハゲ)

瀬戸内海で食用とされるカワハギ類にはカワハギとウマヅラハギがあり、安芸灘のような湾奥部にはウマヅラハギが多い。「書出帳」では賀茂郡三津口村、川尻村に黒ハゲ、豊田郡忠海村、吉名村にハゲ、大崎中野村に黒ハギとある。これらはおそらくウマヅラハギのことであろう。『芸藩土産図』にはウマヅラハギの図に「クロハゲ メイホトモ」とある。メイホとは目疣のことで、この魚に目疣がついているようであるところからの名であり、現在も山陰地方ではメンボと呼ぶ。カワハギとはこの魚を調理する時、皮をくりと剥ぐところからの名であり、忠海村にはハゲにかっこ書きで皮剥魚としてある。なお現在広島地方一般で単にハゲと呼ぶ。

ウミタナゴ (タナゴ)

ウミタナゴは波静かな内湾ならどこにでも見られる魚で、大きさも25cmほどになる食用魚であるから、海に面する村々の「書出帳」には必ずと言えるほど記録されている。名称はすべてタナゴ、タナコで、漢字はほとんどが鰯の字を用いており、『和漢三才図会』でもタナゴを鰯としている。他には安芸郡倉橋島に鯽タナゴ、賀茂郡広村に鰯タナコとある。鯽はフナとかクロダイに充てられる字であり、鰯は『大漢和辞典』によるとマナガツオのこととある。なおウミタナゴとは海に棲むタナゴの意であり、魚類

学者が川に棲むタナゴと区別しているのが、むしろ川に棲む方をカワタナゴとして、海の方を単にタナゴとした方がよかったであろう。

ウミヘビ

賀茂郡阿賀村にウミクチナワとある。ウミクチナワとはウミヘビの意であり、ウミヘビと呼ばれる動物にはは虫類のウミヘビ類、南海の魚類であるウツボ類があるがこれらではあるまい。おそらく大洋の表層を泳ぎまわるウミヘビ科の魚類である、ダイナンウミヘビとかホタテウミヘビが、たまたま瀬戸内海に入ってきたものであろう。

エイ

瀬戸内海には数種のエイ類が生息しているが、最も多く最も大きくそして最も美味しいものはアカエイである。アカエイは昔から漁業の対象となっており、「書出帳」には海鰻魚、海鰻、鰻魚、鰻、鰻魮の字があり、訓みはいずれもエイ、エビであるが、これらは多くの場合アカエイを指しているのであろう。本草書では『和漢三才図会』にエイに充てる漢字として海鰻魚、鰻、鰻魮、鰻が挙げられている。賀茂郡阿賀村にはエイの種類としてアカエイ、デュウノオエイ、チャウハンエイ、クギエイ、モチエイ、モッソウエイ、ドウゴマエイ、アゴザエイを挙げている。このうちアカエイはアカエイ、デュウノオエイはウチワザメ、チャウハンエイはツバクロエイのことであるが、他はどの種を指しているのか見当がつかない。

ウチワザメは現在でも広島地方でデュウノオ

と呼び、これはスコップ型の体形の意。ツバクロエイは表が真っ黒で裏が真っ白なので、賭博の丁か半かの意でチョウハンエイと呼ばれるのであろう。

エソ

エソは瀬戸内海に多い魚で多くは高級練製品の原料とされるが、これは当時としても同じことだったと思われる。「書出帳」での記録も多く、漢字では鰯、鰯魚、恵曾魚とあり訓みはすべてエソである。鰯をエソと訓ませる本草書は見当らず、『和漢三才図会』ではエソに恵曾魚の字を充て、鰯はヒラという小さなイワシ類としている。ところが『大漢和辞典』には鰯をコノシロ、ハス、ヒラ、エソの意としている。

オコゼ

オコゼは高級魚である。旬の盛りの夏にはグラムあたり千円もして、庶民にはとても手が出ない。しかし当時は食用魚としてそう重要視されていた様子はなく、「書出帳」での記録は少ない。安芸郡倉橋島と豊田郡忠海村にヲコゼ、川尻村にオコゼ、そして賀茂郡阿賀村に勝ヲコゼとあるのみ。『和漢三才図会』には鰐ヲコジとある。

オコゼにも幾種類があり、瀬戸内海にはオニオコゼが最も多く、これに刺されると激痛で動けなくなるほどで、所によってはヤマノカミなどと呼ばれる。またハオコゼという10cmにも満たない小型のものもいて、食用にもならず、釣針によくかかってくるので釣り人には嫌われている。広島地方ではこれをカラコギと呼んでい

るが、阿賀村には「勝ヲコゼ 小キヲカラコギ トイフ」とある。

オヤニラミ

中型の川魚で、この魚のえらぶたにまるで目のような円い紋様があり、これが横目で人を睨みつけているように見えるところからオヤニラミという面白い名称をもらっている。河川の上中流域に生息するので「書出帳」では高田郡、山県郡の村々に記録されている。それらにある名称は藤三郎、藤三、トフザブロウ、親ニラミ、オサカケなどで、これらは現在もオヤニラミを指す名称として残っている。山県郡坪野村、中原村には親白眼とあるが、これもオヤニラミと訓ませるのであろう。享保期の産物誌『芸藩土産図』にも、雑な絵図に添えて「藤三郎 親ニラミトモ」とあり、当時安芸国にいつも親を睨みつけている藤三郎という手のつけられない親不孝者がいたのであろう。

カサゴ (ホゴ)

カサゴは岸近くの岩場にたくさんいる味のよい魚で、広島地方では一般にホゴと呼ばれている。「書出帳」にはホゴ、ホコ、ボコ、フゴなどの名で頻繁に登場する。安芸郡矢野村では藻魚と書いてアカホゴと訓ませているが、この魚は生息場所によって黒っぽいものから赤っぽいものまでいろいろあるので、赤みが強いものを藻魚としたのであろう。『芸藩通志』にも藻魚の字があるが、これは必ずしもカサゴを指していない。

賀茂郡阿賀村にゴウチメバルの名がある。こ

これはカサゴに近縁の種類のタケノコメバルのことで、現在賀茂郡ではガアフクと呼ばれている。また同じく阿賀村にはジンナイ、スジンナイ、ヲキシナイの名が見える。場所はやや離れるが、播州ではカサゴ科の魚であるヨロイメバルをジンナイと呼ぶので、これら3種のジンナイはヨロイメバルとその近縁種かも知れない。

カジカ、ドンコ

河川の上中流域にはカジカとドンコという10～20cmほどになる魚が生息している。カジカはカジカ科、ドンコはカワアナゴ科の魚類であるが、両種ともよく似ているため広島地方ではこれを区別せずに現在ゴッポオ、コッポオ、ウシゴッパアなどと呼んでいる。「書出帳」では賀茂郡、高田郡、山県郡の山間部にコッポウ、ゴッポウ、コッポウ、ゴンボウなどの名が見える。これは当時これらを盛んに食用としていたためであろう。

賀茂郡吉行村には黄鰯魚ゴリ、渡父魚トンコロ、コッポウとある。『和漢三才図会』では黄鰯魚をゴリ（ハゼ類）、石斑魚をイシフシ（カジカ）、渡父魚をドンコとしている。とすると吉行村の渡父魚トンコロはドンコ、コッポウの方はカジカということになる。また賀茂郡郷原村には石斑魚、渡父魚、黄鰯魚、が列記されているが、これは『和漢三才図会』をそのまま採用したものと思われ、石斑魚をゴッポウのつもりで書いているのであろう。

カナガシラ

カナガシラは白身のおいしい魚であるが、生

息数はそう多いほうではなく、「書出帳」には佐伯郡鹿川村にカナ頭、安芸郡矢野村と倉橋島に金頭魚カナガシラ、賀茂郡川尻村にカナガシラ、阿賀村に銅頭魚カナガシラなどとある。この魚、頭が角ばっていていかにも堅そうに見えるし、実際にも堅いので金頭魚、銅頭魚の字が充てられている。

カマス

カマス類にはアカカマスやヤマトカマスなど数種があるが、姿形が似ているため当時も現在の一般人もこれらを区別してはいない。肉が水っぽいので鮮魚ではあまりおいしくないが、干物にするときわめてうまい。「書出帳」では数村に記録があり、名称はいずれもカマス。漢字表記は佐伯郡草津村や賀茂郡広村に鰯、安芸郡吉浦村や豊田郡忠海村に梭魚とある。『和漢三才図会』でもカマスに梭魚、鰯の字を充てている。梭とは昔の機織りの道具で、カマスの体形がこれに似ているため。カマスという言葉の語源は鰯であろう、この魚の口が非常に大きくて粃米を入れるカマスの口が開いた様子に似ているため。

カマツカ

砂地の清流に棲む20cmほどの淡水魚で、砂と一緒に小動物を吸い込み、砂だけを吐き出すためスナフキと呼ぶ地方が多い。安芸国でも10ヶ村からスナスリ、スナハメ、スナホリの名が見られる。山県郡中原村に砂磨という字があり、これもスナスリと訓ませるのであろう。また高田郡深瀬村にキスゴなる名が見られる。キスは

川にも遡るとは言えここまで上がることはないであろうから、このキスゴはカマツカのことであろう。体色、体形がキスに似ているので、これをカワギスと呼ぶ地方は多い。なお現在、広島地方ではシマドジョウをスナスリと呼んでいるので、上記の中にはシマドジョウも含まれている可能性がある。

カツオ

『芸藩通志』通藩の部に松魚の字がある。松魚は通常カツオに充てる字であるが、瀬戸内海にはカツオはめったに回遊してこないし、偶発的に採れたことがあったとしても物産に相当するかどうか。『御領分諸色有物帖』にもカツオの名はないし、「書出帳」にもカツオやそれに相当する名称は今のところ見当らない。

カレイ

瀬戸内海に生息し食用として漁獲されるカレイ類にはマコガレイ、イシガレイなど数種が数えられる。「書出帳」にはこれらをまとめて記している村が多いが、各種の名称を挙げている村もある。まとめて記している場合は全てカレイとしてあり、漢字表記は鰈、比目魚が多いが、豊田郡須波村に王余魚、忠海村に背魚とある。鰈、比目魚、王余魚は本草書に見られる字であるが、背魚をカレイと訓ませることは他に見ない。次に種を分けている場合を記す。

①マコガレイ

賀茂郡阿賀村にアマテガレイとある。現在広島地方ではマコガレイをアマテ、アマテガレイと呼ぶ。また味もよく最も漁獲量の多い種類な

ので、単にカレイと言う場合それはマコガレイを指す。

②イシガレイ

安芸郡倉橋島に石鰈イシカレイ、矢野村に石比目魚、賀茂郡阿賀村にイシカレイとある。これは標準和名で言うところのイシガレイであり、背部に石のような硬い部分があるため命名されたもの。

③メイタガレイ

安芸郡矢野村に目高比目魚と目近比目魚とがあり、両方ともメイタガレイのことと思われる。現在広島地方ではメダカカレイともメヂカガレイとも呼んでいる。

④ホシガレイ

安芸郡矢野村に山伏比目魚、賀茂郡阿賀村にヤマブシカレイとある。ホシガレイをヤマブシガレイと呼ぶことは西日本に一般であるが、その語源はわからない。このカレイの裏側に黒い斑紋が散在するためホシガレイという名があるのだが、広島地方ではこれをお灸の跡と見てヤイトと呼ぶ。

⑤アカウシノシタ

安芸郡矢野村に田長比目魚、賀茂郡阿賀村に「デンチャウ 牛ノ舌魚ウシノシタトモ唱」とあり、他にもカレイとは別にテンチャウ、テンチョウの名を挙げている村は多い。これはアカウシノシタ、いわゆるシタビラメのことで、レンチョウ、ゲンチョウは広島地方独特の方言名である。

⑥ガンゾウビラメ

安芸郡矢野村に薄比目魚デビラカレイ、倉橋島に手平鰈デヒラカレイとある。これはガンゾ

ウビラメという小型のヒラメ科の魚であり、これを干物にしたものが広島名物のデビラであって、手の平の意。現在では干物をデビラ、鮮魚をジナイ、ジナイガレイと呼んでいる。

⑦不明種

賀茂郡阿賀村にアフミカレイとある。これが何を指しているのか皆目見当がつかない。

キジハタ (アコウ)

ハタ類は黒潮洗う太平洋沿岸に多い魚であるが、キジハタは特異的に瀬戸内海に多産するハタ類であり、広島県では東部に多いので賀茂郡や豊田郡の村々にアコウ、アカフ、アカウの名で記録されている。現在もアコウ、アコなどと呼ばれるが、これはアカウオの短略形であり、賀茂郡三津口村には緋魚アカウとある。

キス (キスゴ)

キスは白身で姿の美しい魚で、瀬戸内海での生息数も多いため古来重要な食用魚であって、「書出帳」にも海に面する村々に記録が多い。関東ではキス、シロギス、関西ではキスゴと呼ばれ、「書出帳」のかな表記も全てキスゴ、キスコである。漢字表記は賀茂郡三津口村に幾次吾魚、阿賀村に幾須吾とあるが、これは単なる当て字である。頭をひねるのは安芸郡矢野村と倉橋島に鱸残魚と書いてキスゴと訓ませていることである。本草書ではいずれも鱸残魚をシロウオとしており、矢野村ではシロウオに麵條魚の字を用いており、これはこれで正しい。佐伯郡草津村や豊田郡豊島村に鱸残魚とあり訓が示されていないので、これがキスを指すものかシ

ロウオを指すものか迷うところである。

キュウセン (ギザミ)

ベラ科の魚である。南日本の太平洋沿岸には40種ほどのベラ科魚類が生息しており、キュウセンは特異的に瀬戸内海にまで生息域を広げたものである。キュウセンとは東京周辺の名であり、体に9本の筋模様があるところからの命名である。広島地方ではこれをギザミと称し、塩焼きや刺身で賞味する。「書出帳」にも多くの村でキサミ、ギザミという名で記録されているし、『芸藩通志』にも伎座美とある。この名の由来は安芸郡矢野村に斑魚ギザミとあるように、体にギザギザの斑紋があるという意味であろう。

ギギ、アカザ

ナマズに近縁の淡水魚であり、ヒレをすり合わせてギギと音を発するところからこの名がある。またヒレの先に毒棘があって、これに刺されると激しく痛むので、この発音は警戒音と考えられている。この名は広く全国に通用するので、「書出帳」にも安芸国内各村にギギ、キキウ、ギギウ、キギウの名で記録されている。この魚は20cmほどにもなり、結構おいしいので食用とされていたため、このように記載数が多いのであろう。また佐伯郡友田村にオコセ、虫所山村にヲコセの名があり、山間部にはオコゼがいるはずがないので、毒棘を持つという共通点を考えるとこのオコセ、ヲコセはギギのことではなかろうかと思われる。

漢字表示は賀茂郡川角村、郷原村に鱸絲魚ギギウとある。『大和本草』や『和漢三才図会』

にも、鱧絲魚をギギと訓ませている。また高田郡吉田村に鮓キギウとあり、『大漢和辞典』によると鮓はフグの意とある。さらに佐伯郡屋代村にギ魚とあるが、これもギギのことであろう。『芸藩通志』には鯀魚の字があり、これもギギのことと思われる。

ギギの近縁種で10cmにも満たないアカザという魚がいる。やはり毒棘があり、これに刺されると手が切れるように痛むところから、広島地方ではテッキリと呼ばれ、岡山地方では訛ってチョウキリと言う。「書出帳」にはテキリコ、テキリソウ、テッキリ、テンキリ、テングリの名で記録されている。賀茂郡志和堀村の手切ジャウは手切泥鰌の意ではなかろうか。

ギンボ (カタニギリ)

藻の多い岸近くの海にギンボといって縦に扁平で細長い、ウナギを横に押しつぶしたような魚がいる。広島地方ではこれをカタニギリと呼んでおり、「書出帳」にもカタニギリ、カタニキリ、片ニギリの名で記録されている。この語意を片握りと解釈する向きもあるが、本当は包丁のように細長い体形から刀切り、硬菜切りの意である。あまりおいしい魚ではないので、広島地方にはこれを出されると鍋をたたいて不満を言うの意味でナベタタキ、ナベコワシという方言があり、安芸郡矢野村に鍋擲魚カタニギリとあるのは、この意味である。

クジメ

賀茂郡三津口村に藻魚とある。藻にすむ魚の意味でモウオと呼ばれる魚は多く、キジハタ、

コブダイ、カサゴ、アイナメなどである。ところが三津口村にはこれらに相当する名称、緋魚アカウ、モブシ、ホゴ、油身魚が挙げられているので、この藻魚をアイナメに似ているが、それでいてとても不味なクジメという魚に充てることにする。

クロダイ (チヌ)

クロダイ、これは関東の呼び名であって関西ではチヌが一般的。これは昔大阪湾を茅渚(チヌ)の海と呼んでおり、この海に多いのでチヌ、チヌダイとなったと言われている。「書出帳」でも海岸の村々全てに記録されており、その名称もチヌ、チヌダイである。漢字表記は海鰱、鰱が多い。鰱は淡水魚のフナであるから、海のフナくらいの意味である。他に豊田郡忠海村、吉名村に烏鰒魚と書いてチヌ、また久比村には黒鯛の字がある。『和漢三才図会』でも海鰱と書いてチヌタビ、クロタビとしており、烏鰒魚の方はスミヤキダイとしているが、このスミヤキとは広島地方でシマイサキという魚を指す名である。

賀茂郡阿賀村にクロダイの種類としてヒチヌとカモンチヌの名が挙げられている。ヒチヌとはクロダイによく似たキビレという、名のとおりヒレの黄色い魚であり、瀬戸内海にも時々見られる。カモンチヌとは何を指しているものかわからない。

宮島では乳の出をよくするとか、産後の血を治めるとかいうことで、産後の婦人にチヌを食べさせる風習があるが、『和漢三才図会』には「其肉微毒有血ヲ破 産後瘡家最之ヲ忌」とあり、

所によってもののとらえ方が違うものである。

グチ

広島地方には、グチはかまぼこの原料にしかない安価な魚という印象がある。これは当時も同じことであつたろう。内海の泥底に多産するので、安芸郡、賀茂郡、豊田郡の各村に記録があり、名称はいずれもグチ、クチである。賀茂郡阿賀村にはグチザコなる蔑称もある。漢字表記はほとんどが石首魚であり、他はただひとつ安芸郡吉浦村に鰈クチとある。石首魚とはこの魚の耳石が異常に大きいところからの字であり、所によってはイシモチと呼ぶ。鰈はグチによく似ているがもっと大きくなり、かつ刺身にして美味なニベという魚に充てる字であるが、本草書では必ずしも両者を明確に区別していない。『訓蒙図彙』には「鰈イシモチ ニベ石首魚」としてニベの図を示し、「鰈クチ」としてグチの図を示している。『大和本草』では石首魚クチの項に「小ナルヲクチト云 大キナルヲ鰈ニヘト云」とある。また『和漢三才図会』では両者を区別せず「鰈 クチ ニヘ 石首魚」とある。

コイ

『芸藩通志』に鯉、『御領分諸色有物帖』に鯉、そして「書出帳」の各村にも鯉、コヒ、コイとある。これについては解説は不要であろう。

コショウダイ

安芸郡倉橋島にコセウ、賀茂郡阿賀村に鰯白魚コシャウとある。これはコショウダイのこと

であろうが、本種はむしろ外洋に面する沿岸に多い魚で、豊後水道あたりならともかく瀬戸内海ではそう多獲されるものではない。『和漢三才図会』には鰯白魚ハタシロ、コセウとある。

コチ

コチは大型の白身でおいしい高級魚である。内海に多いので「書出帳」の各郡各村に記録されており、名称はいずれもコチであるが漢字表記は多い。一般的には鯛であり『和漢三才図会』でも鯛としている。他には安芸郡矢野村に鰯、吉浦村に鰯、賀茂郡阿賀村に鰯とありいずれもコチと訓ませている。鰯は普通ニベやグチに充てる字であるが、『大和本草』ではコチにこの字を用いている。鰯や鰯は出典がわからない。『芸藩通志』には牛尾魚とありこれもコチを表す字である。

コチと呼ばれる魚類は他にネズミゴチとかノドクサリという、小型で今は食用とされない種類もある。賀茂郡阿賀村にはコチの種類としてマゴチ、スコチ、蛇ゴチ、キリゴチ、ヨシノゴチの名が挙げられている。マゴチはマゴチ、スコチはイネゴチということはわかるが、他はどの種を指しているのか見当がつかない。

コノシロ

関東ではコノシロの小さいものをコハダと称し江戸前の寿司種として賞味するが、関西ではこれを焼くと屍臭がするとして嫌われ雑魚以下の扱いなのだが、これがまた瀬戸内海には多産する。「書出帳」の海岸の各村にはほとんどで記録されており、その名称は全てコノシロであ

る。賀茂郡阿賀村には「小サキヲツナシトイフ」とあり、現在もそう呼ぶ。漢字表記は鯖が多いが、賀茂郡三津口村と阿賀村では鰯の字を用いている。『大和本草』に鯖コノシロ、『和漢三才図会』に鰯コノシロ、ツナシとある。

コブダイ

この魚の雄は成熟するとおでこの部分が瘤状に出っ張るのでコブダイの名がある。これは関西一般の名称であり、関東ではカンダイが一般的。広島地方では現在モブシ、モモシと呼ばれており、「書出帳」では賀茂郡三津口村にモブシ、阿賀村に藻伏魚モブシとある。字の通り藻の多い海底に生息する。阿賀村には別名として「ブドウトモイフ」とあり、ブドウとはコブダイの転訛ではなかろうかとも考えられる。

サケ

サケは日本海から江の川水系を遡って安芸国に入る。したがって高田郡吉田村に川鮭、山県郡筏津村と大朝村にサケとあるのみ。しかしここまで遡ったサケは卵、つまり筋子やイクラならともかく肉は不味であったろう。

サッパ

岡山のママカリ酢漬けは名物料理である。これをおかずに食事をするともあまりにおいしくて御飯が足りなくなり、隣家に御飯を借りに行くところから「飯借」となったそうである。ところが広島地方では今も昔もそれほど珍重しない。「書出帳」にも賀茂郡阿賀村に「ワチ 上方ニママカリトイフ」とあるのみ。現在も広島西部

ではワチと呼ぶが、東部ではママカリ、モウカリなどとも呼ぶ。

サバ

瀬戸内海にもサバは多い。海に面する各村に鯖サバという記録が多く見られる。しかし内海には「秋鯖は嫁に食わずな」的な脂ののった大きいものは入ってこない。

サメ

中国山地のワニ料理、つまりサメを食べる習慣は有名であるが、これは山陰地方でとれるものを運んだのであって、瀬戸内海にサメ類は多くない。それでも「書出帳」には多少の記載はあり、鰻と書いてフカと訓ませ、鮫と書いてサメと訓ませている。豊田郡忠海村には鰻をフカと訓ませているが、『大漢和辞典』では鰻をカジキやエイのこととしている。また賀茂郡阿賀村では鋸沙魚をフカと訓ませている。鋸沙はノコギリ屑のことであり、サメ類の皮のザラザラ感を表現しているのであろう。

阿賀村ではサメの類を10種挙げており、それぞれに現在の和名を充ててみると、カセフカはシュモクザメ、イサバブカはドチザメ、トラサメはネコザメ、ノウクリブカはホシザメであり、他の6種マフカ、ツマルフカ、ワニフカ、ネツミフカ、ナデマワシフカ、コ□ヲフカはちょっと見当がつかない。豊田郡忠海村にもイサバとあり、これもドチザメのことである。ドチザメはサメ類にあっては美味な方であり値段も高く、現在も広島西部ではイサバと呼ぶ。ドチザメやホシザメは瀬戸内海にも生息しているが、シュ

モクザメは恒常的に内海に入ってくることはない。

サヨリ

瀬戸内海にサヨリは多い。「書出帳」にもサヨリ、サイリの名で記載は多い。また賀茂郡阿賀村にヨトロ、豊田郡浦福田村にヨドロの名があり、現在も広島地方にサヨリをヨドロと呼ぶ地域がある。漢字表記としては鰯魚、鰯、鰯が多く、『大和本草』も『和漢三才図会』もサヨリを鰯魚としている。佐伯郡草津村に細魚とあり、これもサヨリのことであろう。また安芸郡矢野村では鰯魚サヨリの他に早浮魚と書いてサヨリと訓ませている。

サワラ

サワラは初夏産卵のために瀬戸内海に入ってくる。この頃のサワラは脂がのって実にうまい。当時も現在も重要な食用魚で、「書出帳」にも多く記録されている。『訓蒙図彙』に「馬鮫サハラ 小ナル物ヲ青筋魚サゴシ」、『和漢三才図会』に「馬鮫 サハラ サゴシ 鰭」とあり、「書出帳」の記載もこれらに準じており、サワラには馬鮫魚や鰭の字を用い、青前魚と書いてサゴシと訓ませている。例えば賀茂郡阿賀村には「鰭サハラ 小キヲ青前魚サゴシトイフ」とある。

シロウオ

シロウオはハゼ科の透明で美しい美味な魚であり、いつもは海中に棲んでいるが早春には産卵のため大群となって川を遡ってくるので、こ

れを捕らえて賞味することは昔からおこなわれていた。当時のこと、瀬戸内海は水質汚染もなく今では考えられない量が遡っていたであろう。

『芸藩通志』の鰯島の部には、これを遊山客に出してもてなしたという記述がある。「書出帳」での記録も多い。名称はシロウオ、シラウヲ、シロウヲ、漢字表記は白魚、鰯残魚、麴條魚、麴條魚である。キスの項でも触れたが、安芸郡矢野村では鰯残魚をキスゴと訓ませているのはうなずけない。本草書でも鰯残魚をシロウヲとしている。

一方シラウオという、シロウオによく似た魚がいる。生態も利用法もよく類似しているのも、当時はこれを区別していなかったであろう。ところが『大和本草』では鰯残魚をシロウヲと訓みシラウオを指し、麴條魚をシロウオと訓みシロウオを指して区別している。『大和本草』の著者貝原益軒は筑前黒田藩の人であり、有明海に多産するシラウオをよく知っていたから、このように別け記したのでであろう。しかしシラウオの少ない瀬戸内海では、若干は混じっていても全てシロウオとしていたものと思われる。

スズキ

スズキは瀬戸内海を代表すると言えるほど多産し美味な魚であり、河川の中流まで遡ることもある。「書出帳」には山県郡を除く全ての郡に記録されている。いわゆる出世魚で成長に伴って呼び名が変わり、広島地方では小さいほうからセイゴ、ハネ、スズキとなる。賀茂郡三津口村には「鰻スズキ 小ヲハネ或ハセイコ」とあり、これ以外の名称は見当たらない。漢字表

記は鱸、鱸魚、鰮、撥尾魚、鰯などがあり、豊田郡や高田郡の山間部には川鱸の字もあり、これはカワスズキと訓ませるのであろうか。

賀茂郡下市村に撥尾魚の字があり、『和漢三才図会』の絵図には大きな魚に鱸、小さな魚に撥尾魚の字を示しているから、この撥尾魚はハネとかセイゴと訓ませるつもりであろう。安芸郡吉浦村では鰮をセイコと訓ませているが、『訓蒙図彙』には鱸とは別に鰮をセイゴとしている。また賀茂郡広村には鰯と書いてやはりセイゴと訓ませており、『大漢和辞典』でも鰯をセイゴとしてある。

セトダイ

20cmくらいになる食用魚であるが広島近辺での生息数はそう多くない。セトダイは広島地方西部でコロダイ、東部から岡山地方でタモリと呼ばれる。「書出帳」では6ヶ村に記録がある。安芸郡倉橋島にコロダイ、賀茂郡川尻村にコロ鯛とある。標準和名でコロダイという60cmほどになる魚類がいるがこれは瀬戸内海奥部に入っていない。豊田郡吉名村にタモリ、賀茂郡阿賀村に「タモリ 一名カイグスネ」とある。この魚、あまり行動範囲が広くなく、1ヶ所をぐるぐる廻っているの、田んぼの見張りをしている意味で田守と呼ばれるそうである。カイグスネと言うのは、釣り餌にする貝の肉を上手に取って逃げるという意味ではなかろうか。現在も賀茂郡にカイグスという方言名が残っている。

タイ

瀬戸内海にマダイは多い。「書出帳」にも鯛

の字は多くみられるがその解説は不要であろう。安芸郡矢野村には棘鬚鼠魚タヒとあるが、当時の本草書ではマダイに棘鬚魚の字を充てることが多く、これはその写し誤りではなかろうか。

マダイによく似ていて素人目には見分けのつかないチダイという種類がある。賀茂郡阿賀村に鯛の種類としてチタイ、コロダイが挙げられているが、このチタイが標準和名でいうチダイなのかどうか、ちょっとわからない。

『御領分諸色有物帖』に浮鯛とある。これは激しい潮流によって底から海面まで急激に持ちあげられて、体のバランスを失って漂流する魚のことで、昔はこれをタモ網ですくい取るという漁法があった。

タチウオ

タチウオは西日本の近海にはどこにでもいる大衆魚で、スーパーマーケットにこの魚を見ないことはない。ところが「書出帳」での記録は意外に少なく、安芸郡倉橋島に太刀魚タチウヲ、賀茂郡阿賀村に鰯タチウヲとあるのみ。この魚は細長く銀白色でまるで刀のようであるから太刀魚の名がある。また『訓蒙図彙』には鰯タチヲとある。

タツノオトシゴ

今でこそ広島湾からはタツノオトシゴが姿を消してしまっただが、20年ほど前までは海藻の間にかなりの数が生息していた。安産のお守りにされるくらいで食用にもならないので、「書出帳」には賀茂郡阿賀村に「リウグウノムマ 本名海馬カイバノ事」と1件があるのみ。

タナゴ

山陽地方の平地を流れる河川や池にはバラタナゴ、アブラボテ、カネヒラなど6～7種のタナゴ類が生息している。いずれも10cmにも満たない小魚であり、よほどの飢饉でもなければ食べることはしなかったであろう。従って「書出帳」への記録も少なく、賀茂郡志和堀村にニカ鮒、高田郡深瀬村にタナゴとあるのみ。この魚食べると苦味があるので、全国的にニガフナと呼ばれている。また『芸藩通志』には鰯魚の字があり、『大漢和辞典』によると鰯はタナゴとある。

ダツ

ダツはサヨリを大きくしたような形の魚で全長1mほどにもなり、日本全国の海に出現し瀬戸内海にも多いのだが、味は悪い。口先が突出しているので『和漢三才図会』に喙長魚ダスとあり、「書出帳」での記録は2件、安芸郡矢野村に口長魚ダス、賀茂郡阿賀村に吻長魚ダスとある。

テンジクダイ

テンジクダイは内湾の泥底近くに大群で生息する全長7cmほどの小魚であり、以前は底曳網で大量に漁獲されたので、これをすり鉢ですってツミレで食べたものであるが、今ではすっかり数が減ってしまった。目が大きいので広島地方ではメプト、メンパチ、また耳石が大きく硬いので頭を食べるとこの石が歯に当たるのでイシカネリと呼ばれる。「書出帳」には安芸郡矢

野村に目太魚ネプト、賀茂郡阿賀村にネプトザコと記録されている。

トビウオ

トビウオは黒潮にのって日本周辺を大群をなして回遊する魚であり、山陰地方ではこれをアゴと称し、大量に漁獲され干物に加工される。ところが瀬戸内海に入ってくるものは僅かでも漁業の対象にはならない。当時も同じことで「書出帳」の記録には賀茂郡阿賀村に飛魚トビ、豊田郡吉名村に飛魚トビウオとあるのみ。

ドジョウ

今でこそ水田にドジョウの姿を見ることは少なくなったが、農薬が使われる以前は田であれ溝であれ沼であれ、至る所にいたものだ。おいしい魚でもあるので当時は重要な食用魚とされており、「書出帳」にはほとんど全ての村々に記録されている。当時の発音を知ることは不可能なので、煩雑をかえりみずかな表記を列記すると、トシャウ、トショウ、トゼウ、トチャウ、トチョウ、ドシャウ、ドジャウ、ドジョウ、ドセウ、ドゼウ、ドチャウ、ドヂョウ、ドヂョフ、ドテウ、ドヤウと千差万別である。漢字表記は鰯、鰯魚、泥鰯、鰯、鰯鰯、鰯、鰯で、これも多い。『和漢三才図会』ではドジョウに充てる字として泥鰯、鰯、鰯を挙げている。

ドジョウの一種で泥地ではなく砂地に棲むシマドジョウがいる。賀茂郡志和堀村には鰯鰯と鰯鰯の2種を挙げており、鰯鰯のほうはシマドジョウのことであろうが、広島地方ではこれをスナドジョウとかスナクリと呼んでいたは

ずである。

ナマズ

流れのゆるい河川や泥に棲む。全長50cmほどになるおいしい魚であるが、中国地方にはドジョウやウナギほど多くはなく、「書出帳」の記録も相応して少ない。名称はナマズ、ナマス、ナマヅ、ナマツであり、漢字表記は鯰、鯰魚、鯰、鰻である。鰻は料理のナマスであり、本来鰻と書くのであるが鰻と書くこともある。これを魚のナマズに充てているのであるが、とするとナマズの発音はナマズではなくナマスだったのかも知れない。

ニベ

グチとニベは近縁種なのでグチ、ニベの類と総称されることもあるが、ニベは70cmほどになり刺身で美味なのに対し、グチは30cm足らずでカマボコの原料にしかならず、これほど不味な魚もない。「書出帳」にはニベについて9ヶ村に記録があり、名称はニヘ、ニベである。漢字表記は鰻、鰻であるが、本草書ではニベとグチに充てる字に混乱が見られ、『訓蒙図彙』では鰻をイシモチ、ニベとし、鰻をクチとしている。『和漢三才図会』では鰻をクチ、ニベとし、鰻をソウギョとしている。また『大漢和辞典』には鰻をイシモチ、ニベ、鰻をニベ、イシモチとしている。さらに安芸郡矢野村では鰻をコチとしていて、「書出帳」の記録者も困ったであろう。この魚のウキブクロから当時の接着剤であるニベニカワを作ったので、この魚をニベと呼ぶと言われる。豊田郡忠海村にはニベ「鯰鰻」と

ある。『大和本草』では鯰鰻をシオカラのこととしているが、『本草綱目啓蒙』では鯰鰻をニカワのこととしていて、忠海村の記録者は『本草綱目啓蒙』の説を採ったのであろう。『芸藩通志』に鰻とあるがこれもニベのことと思われる。

ハゼ

ハゼは波静かな内湾や河口から河川の下流域にまで生息し、東京湾では江戸時代から遊漁の対象となっていた。瀬戸内海にも多く、食べておいしい魚なので「書出帳」にも多くの村々に記録されている。名称は全てハゼかハセ、漢字表記は鯊か沙魚である。賀茂郡阿賀村に鯊の種類としてイモハゼとドロハゼの名が挙げられている。イモハゼとは体に虎縞模様のあるトラギスのことで、これはハゼ類ではないがキスの類でもない。『御領分諸色有物帖』にフヘソウとあるが、これもトラギスのことであろう。現在広島地方ではトラハゼ、一部でフエソフと呼ぶ。ドロハゼは何を指すものかわからない。

ハゼ類（ゴリ）

「書出帳」には海岸部にも平野部にも山間部にもゴリ、コリという名称が頻繁に登場する。ゴリとは海産種であれ淡水産種であれ、小型ハゼ類の総称である。海産のもので15種ほど、淡水産は6～7種ばかりいる。動物性タンパク源の少ない山間部ではこれらを食用としていたであろう。それ故に「書出帳」に記録されているのである。漢字表記は川鯊、鮓、黄類であり、『和漢三才図会』では黄類魚をゴリ、カジカと

している。鮓の字は出典が見出せないし『大漢和辞典』にも載っていない。後に触れるがこの字は海水魚のメバルにも充てられている。

賀茂郡川尻村には「ゴリ 当所小川ニ居 ツツコウト称申候」とあるが、このツツコウなる方言名は現在広島地方には残っていない。また豊田郡吉名村にイザザとある。現在広島地方には淡水の小型ハゼ類をイサザと呼ぶ地域があり、これもゴリと同類であろう。

ハモ

ハモは全長2mに達するウナギのような海産魚で、鋭い歯で噛みつくところから喰む、ハム、ハモと呼ばれると言われている。おいしい魚であるが小骨が多く、いわゆる骨切りして酢味噌で食べる。古来京大阪の名物料理であり、その多くは瀬戸内海から運ばれていた。「書出帳」では海岸の村ほとんどに記録されている。名称は全てハモ、漢字表記は海鰻か鰻である。江戸期の料理本などには鰻の字が多く用いられているが、本草書では『訓蒙図彙』に海鰻ハモ、『大和本草』に海鰻はハモ、鰻はタウナギとしている。『和漢三才図会』でも海鰻はハモ、ハムであり「俗鰻ヲ用ハ非也 鰻ハ乃八目鰻」とある。そして海鰻は海に棲むウナギのことであるから、漢字は難しい。

ハヤ類

「書出帳」には安芸国全域からハエ、ハヘ、ハヤの名が頻繁に見られる。これは河川に生息するオイカワ、カワムツ、タカハヤの総称であり、時にはすでに述べたウグイがこれに含まれ

る場合もある。これらは特に山間部で食用にされていたが、味の方はオイカワは美味、カワムツは不味、タカハヤはとても食べられるものではない、という順序であるから単にハエ、ハヤとある場合はオイカワのみを指すことが多かろう。漢字表記は鮑、鮓、鮓、鱈、鱈などの字が用いられている。『大漢和辞典』ではハエやハヤに充てる字を鮓、鱈としており、鮓はアワビのことであるから鮓と鮓を書き違えたのではなかろうか。鮓はサバの意とあり、鱈については他の多くの魚類に充てられている。

これらを類別した記録もある。高田郡長屋村に鮓類、高田郡吉田村に白鮓、柳鮓、アカモシ、山県郡加計村に赤松ハエ、柳ハエ、泥ハエ、筏津村に白ハヘ、柳ハヘ、ドロハヘなどとある。白鮓、アカモシ、赤松ハエ、白ハヘはオイカワのことで、現在オイカワを広島地方でアカマツ、アカモチ、関西一般でシラハエと呼ぶ。柳鮓、柳ハヘはカワムツのことで、現在も広島地方ではヤナギバエと呼ぶ。泥ハエ、ドロハヘはタカハヤのことで現在中国地方一般にドロバエと呼ぶ。本草書では『和漢三才図会』に鱈ハエと牟豆ムツとあり、これはオイカワとカワムツのこと。『大和本草』では鰻ハエの種類に白ハエ、赤ハエ、アフラハエを挙げ、別項にヲイカハの名を示している。

ヒラ

広島でワチ、岡山でママカリと呼ばれるサッパという魚によく似た魚で、ヒラというのがある。瀬戸内海には少ないが、いないことはない。安芸郡矢野村に平魚ヒラ、賀茂郡阿賀村に鱈ヒ

ラとある。『和漢三才図会』にも鱚ヒラとある。マイワシの小さなものを広島地方でヒラゴ、ヒラと呼ぶので、あるいはこのことかも知れない。

ヒラメ

分類学の上ではヒラメ類とカレイ類は相当違う動物なのであるが、当時は同じたぐいと考えられていた。これは現在の一般人にとっても同じことであって、見た目には違いはないのだからそれもやむを得ない。ただヒラメはカレイ類に比べて口が大きいので、広島地方ではオオクチカレイとか単にオオクチと呼ばれている。『書出帳』にも安芸郡矢野村に大口比目魚オオクチカレイ、賀茂郡阿賀村にヲラクチカレイとある。しかし瀬戸内海にヒラメは多くない。

フグ

瀬戸内海にフグ類は多く、海に面する村々の「書出帳」にもフグ、フクの名での記載は多い。幾種かある中、大型で強いて言えば毒に中る危険の少ないのはトラフグであるから、その多くはトラフグを指しているのであろう。漢字表記は河豚、鰐、河狆である。『訓蒙図彙』にフグの字を河狆、河豚としている。鰐は本来貝類のトコブシに充てる漢字であるが、『大漢和辞典』ではフグの意ともしている。

フグの種類を挙げているのは賀茂郡阿賀村のみであり、これにヲウフク、スナフク、ナゴヤフグ、キロウフグ、メアカフグ、キタマクラとある。ヲウフクはトラフグ、スナフクはクサフグ、ナゴヤフグはショウサイフグのことであるが、他はどの種を指しているのかわからない。

中毒して死んでしまい、北を枕に横になるという意味でキタマクラと呼ばれるフグ類は多い。

フナ

フナは沼や池、川など真水があればどこにでもいる魚だから「書出帳」にも多く記録されている。名称はフナ以外になく、漢字表記は鮒、鯽である。安芸郡矢野村では鮒鯽と両方をつけてフナと訓ませているのであろう。また佐伯郡津久茂村、沼田郡久地村では鯽の字を用いてるが、『大漢和辞典』によるとこれもフナの意である。安芸郡矢野村に金魚、沼田郡久地村にキン魚とある。キンギョはフナの人工品種であるから、ここに示しておく。

ブリ

冬の脂ののった大ブリを寒ブリと称し、大阪や広島の正月料理には欠かせないものであった。ブリはいわゆる出世魚であり、関西では大きなものをブリ、小さなものをハマチと呼んでいる。そして瀬戸内海の奥部には大型のものは回遊してこない。従って「書出帳」に出てくる名は全てハマチである。

漢字表記は鰺であるが、豊田郡忠海村では鮒と書いてハマチと訓ませている。この字は本草書にも漢和辞典にも見出せない。また豊田郡大崎中野村に海鯽とあって、訓みは示されていない。鯽はブリに充てる字であるがこれは何と訓ませるつもりであろうか。賀茂郡阿賀村にヒラソとある。広島地方でヒラソ、ヒラスと呼ぶのはブリによく似たヒラマサという魚である。

ボラ、メナダ

現在ボラは泥くさいと言われてあまり評判のよい魚ではないのだが、当時は重要な食用魚であり、海に面する村々の「書出帳」には必ず登場する。この魚も出世魚であり、小さなものをイナ、大きなものをボラと呼ぶ。賀茂郡三津口村に「鰯ホラ 小ライナ」とある。川尻村にコイナ、仁方村に小イナとあるが、これはイナよりさらに小さなものを指すのであろうか。

漢字表記は鰯、鰯であるが豊田郡本郷村に川鯨とある。ボラは川にも遡るので川の字が付いているのであるが、鯨はボラと訓ませるのかイナと訓ませるのかわからない。『訓蒙図彙』には「鰯 ナヨシ ボラ 鯨魚」とある。ナヨシはボラの古名である。また賀茂郡阿賀村に「鰯ボラ 小キヲ鯨イナ 中ヲカイナト云」とある。鯨はいろいろな魚に充てられる字であり、カイナという名は現在は失われている。

ボラによく似た魚で、口と目が赤味を帯びているメナダという魚がいる。これを広島地方ではアカメとかシクチと呼んでいるが、賀茂郡阿賀村にあるシクチ、メアカはメナダのことである。

ホウボウ

海底を這い廻る魚類であり、ヒレが足のように変化している。この魚をつかまえるとウキブクロを振動させてボーボーと音を発するのでホウボウの名がある。瀬戸内海には少ない。安芸郡倉橋郷に魴鰯ホラボラ、賀茂郡阿賀村に保宇姿宇とある。

マナガツオ

マナガツオは白身の上品な味の魚で、古来高級魚として扱われている。この魚は初夏、紀伊水道を通過して産卵のため瀬戸内海に入ってくる。「書出帳」には7ヶ村に記録が見られ、名称はいずれもマナカツオ、マナガツヲである。漢字表記は魴、魴魚、鰯である。『訓蒙図彙』では鰯、『大和本草』では魴の字を充てている。一方『和漢三才図会』では鰯をマナガツオとしているが、魴はカガミウオ、マトウダイとしている。『大漢和辞典』には鰯をマナガツオとしているので、佐伯郡草津村や豊田郡大崎中野村にある鰯もマナガツオとしたい。

マグロ

黒潮によって日本近海を回遊するマグロが瀬戸内海に侵入することはめったにない。ところが安芸郡矢野村に鰯マグロ、倉橋郷にシビとある。シビとはマグロの古名であり、九州地方では今もこの名を使う。鰯の字は本草書にも漢和辞典にも見出せない。

ムギツク

ムギツクはゆるい流れや沼に棲む全長15cmくらいの魚で、水中で体を立てて水底の小動物をついばむので、杵で麦を搗いているように見えるところからムギツクの名がある。西日本の山間部では食用とされる。「書出帳」でも山間部に記録が多く、麦搗、麦ツキ、麦ツキハへ、麦ツリ、麦ツク、ムギツケなどと記されている。

メダカ

今でこそ日本の水田や小川からメダカの姿は消え、極端な人は絶滅の危機とさえ言うが、当時はそれこそ腐るほどいたであろう。メダカはひと山越すと名が変わると言われる。つまり利用価値のない魚であるから村々の子供たちが勝手に命名し、その名がその場所で固定してしまうのである。『日本魚名辞典』にあるメダカの方言名を数えると三千以上もある。これはせいぜい大正期以後の調査であるから、江戸時代にまで遡れば一万くらいあったとの推定も不可能ではない。

ところが「書出帳」に出てくるメダカの方言名は意外に少ない。もっとも記録者の方もメダカなどあまり真面目に記載しなかったのかも知れない。最も多いのはメイタ系統で、これにはメイタ、メイチ、メキチャ、メイシタ、メイツとある。賀茂郡米満村では鱈メイタと難しい字を使っている。『大漢和辞典』には鱈の字はあるが意味は魚の名とあるのみ。

賀茂郡三津口村に「メイタ、カンコロト云」とあり、他にカンコ、カンコロフの名を挙げる村も多い。漢字は豊田郡松江村で浮魚をカンコロとしている。高田郡北村にメプトの名がある。また安芸郡矢野村には川目太魚をメイチと訓ませている。目太魚はテンジクダイのことであるから、海のメプトと川のメプトを区別するために、あえて川の字を冠しているのである。賀茂郡郷原村は『和漢三才図会』を引用することが多く、メダカに充てる字として番代魚を挙げているが、これをどう訓ませるつもりであろうか。現在京都の山奥でバンダイゴと呼ぶ地域がある。

メバル

メバルは瀬戸内海の島嶼部にきわめて多い魚であり、食べてもおいしく姿もよい。海に面する村の「書出帳」には必ず登場し、名称はメバル、メハル、ワイナである。ワイナとはメバルの幼魚のことである。漢字表記は目張魚と鮓であり、安芸郡矢野村では目張子をワイナと訓ませている。山間部では鮓の字を小型のハゼ類に充ててゴリと訓ませることが多い。

『芸藩通志』安芸郡の部に「神鳴漬カミナリヅケ 寒月ニ目張魚ヲ塩カラトス」とあり、また『和漢三才図会』の安芸国土産に「雷師魚カミナリ 女波留魚之子」とある。メバルは冬に大粒の卵を腹いっぱいにつく。神鳴漬とはその卵を塩辛にしたものであろう。食べるとカリカリ、ポリポリと音が出るので雷師魚と言われたのではなかろうか。しかし現在はこの食習慣を耳にしない。

ヤガラ

賀茂郡阿賀村に籐ヤガラとある。ヤガラと呼ばれる魚にはアカヤガラ、アオヤガラ、ヘラヤガラがあり、いずれも細長い矢の幹の形をしている。太平洋沿岸に棲み、瀬戸内海の奥にはめったに入っていない魚である。

ヤツメウナギ

中国山地にはスナヤツメという、魚類の中にあっては最も下等とされる円口類に属するものが棲んでいる。そう多くはない。山間部の5ヶ村に記録されており、高田郡吉田村に八ツ目鰻、

賀茂郡奥屋村にヤツメ、原村にメクラ鰻などとある。山県郡西八幡原村には「ハツ目鰻 此魚ハツ目アリ 水泥之中ニ居リ長サ五六寸 能小兒治五疳瘻トナル」と記してある。ヤツメウナギにはビタミンAが多く含まれており、昔から鳥目に効くと言われている。『和漢三才図会』には「五痔ヲ療シ 大小便ヲ下シ浮腫ヲ消ス」とか「疳眼ヲ治スル之功有り」などとある。

ザコ

「書出帳」には雑多な魚の意で雑魚と記しているものもある。安芸郡矢野村、豊田郡吉名村に雑喉、佐伯郡五日市村にザカウとある。当時は雑魚のことを雑喉と書いた。佐伯郡津久茂村にソウメンザコとあるのは、イワシの子か、イカナゴの子か、アナゴの子か、あるいはその全てであろう。賀茂郡阿賀村には雑喉ザコ、トウセン、シンザコ、グチザコ、ネプトザコ、エノハザコとある。グチザコはグチの子、ネプトザコはテンジクダイの子であるが、他についてはわからない。

不明種

『芸藩通志』、『御領分諸色有物帖』、『書出帳』の中には、かなや漢字の語感や動物の配列から、明らかに魚類ということはわかるのであるが、どんな種、どの類を指しているのか見当のつかないものもある。今後備後国の「書出帳」や安芸国の新たな資料を当たれば、これらもある程度は解明できる可能性もある。従ってこれらを宿題として列記しておく。記載法は動物をかな表記のものと漢字表記のものに分け、動物名の

後に典拠文献、それが「書出帳」ならばその名を記してある郡村名を示す。

アモ（小甘魚） 安芸郡矢野村
カキイ 佐伯郡五日市村
カハフナ 山県郡加計村
カラコキ 山県郡川井村
ゴンゴウジ 賀茂郡阿賀村
タイノオバ 賀茂郡阿賀村
テンソウ 山県郡坪野村
トコナツ（登居夏） 山県郡都志見村、中原村
トビス 佐伯郡鹿川村
ドロクヒ（泥食ヒ） 山県郡戸谷村
ニラ 高田郡川本村、桂村
ヌメリ 『御領分諸色有物帖』
ノフケ 佐伯郡津久茂村
ハデ 佐伯郡津久茂村
バトウ 山県郡加計村
ヒイス 賀茂郡阿賀村
ビャッカシ 賀茂郡阿賀村
ハウセウボウ 賀茂郡阿賀村
メチカ 賀茂郡阿賀村

鐵魚 『芸藩通志』
鰻魚 『芸藩通志』
石鰻 『芸藩通志』、山県郡川小田村
鰻 佐伯郡草津村
鰻 佐伯郡草津村
鰻 賀茂郡志和堀村、山県郡壬生村
鰻 豊田郡大崎中野村
鰻 豊田郡大崎中野村
鰻 豊田郡沖浦村

魷 豊田郡豊嶋村
鯤 高田郡戸嶋村
鰺 山県郡川井村
鰺鮒 山県郡壬生村
河魚 山県郡壬生村
鯨 山県郡中原村

(5) 棘皮類

ウニ

『芸藩通志』厳島の部に「海膽ウニハアレドモ漁人採製スルヲ知ラズ」、安芸郡の部に「海膽ウニ 蒲刈島ニ出ル 味筑前ニ出ルモノニ亜グトイフ 多ク製セズ」とあるが、「書出帳」にはウニの記載が見出せない。瀬戸内海にはバフンウニ、ムラサキウニなどという種類が豊富なのだが、なぜか昔も今も漁業の対象とならない。当時のウニの主産地は筑前、長門、越前などであった。なおウニに充てる漢字は海膽、靈螺子、棘甲螺、海胆、海栗などであるがこれらはイガのある動物のことで、食品となったものは雲丹と書く。

ナマコ

『芸藩通志』安芸郡の部に沙噺ナマコ、海參イリコとあり、また佐伯郡の部に「海參イリコ 官用長崎廻リヲ出スコト一歳凡九千八百五十斤」とある。ナマコを煮て乾したもの、つまり煎海鼠イリコは中華料理の材料として欠かせないものであり、これとエビの乾したものが当時長崎を通じて中国に大量に輸出されており、その主産地は瀬戸内海であった。従って安芸国の海に面する村々の「書出帳」には生海鼠、海鼠、

海參の字でナマコが記録されている。

ナマコは太古から日本人にとって重要な食品であり、『訓蒙図彙』に土肉、コ、ナマコ、海鼠、海參、沙噺、『大和本草』に海參、ナマコなどとある。和名をコとあるようにナマコの本来の名称はコであり漢字では海鼠、これを生で食べるのが生海鼠、煮て乾したものが煎海鼠イリコ、その内臓が海鼠腸コノワタなのである。

『和漢三才図会』に海鼠トラゴとあり、現在広島地方にナマコをタワラゴ、トーラゴと呼ぶ地域がある。トラゴとはナマコの紋様が虎縞であるところから来ていると思われるが、広島地方のタワラゴ、トーラゴはその転訛か、あるいは倭子の意味とも思われる。つまり煎海鼠を出荷する時これを倭につめた。このため当時イリコやエビの干物を倭物と呼んだところから、ナマコをタワラゴと呼ぶようになったのかも知れない。

ヒトデ

『芸藩通志』厳島の部に「海燕タコマクラハ異物ナリ 大和本草ニイヘルゴトキモノ」とある。ヒトデ類は全く食用とはならないが、宮島の遊山客が潮の干いた海でヒトデを拾って遊んだので、このような記載があるのだろう。「書出帳」には賀茂郡阿賀村にヨツデとあるのみ。なお本草書にヒトデ類の記載は多い。『訓蒙図彙』に海燕タコマクラ、陽遂足、海盤とある。

『和漢三才図会』では海燕をモチカイと訓ませカシパンという動物に充て、ヒトデは陽遂足タコマクラとしている。さらに『本草綱目啓蒙』ではカシパンを海燕タコマクラとし、ヒトデに

については「一名ヨツデ防州」とある。

(6) 甲殻類

エビ類

瀬戸内海とそこに流れる河川にはエビ類が多い、いや多かった。海では水質の汚染と乱獲によって、河川ではその改修工事と農薬の使用のためめっきり少なくなり、クルマエビなどほとんど養殖もの、雑エビと言われるものも驚くほど値段が高く、川エビなどは食品ということすら忘れられている。

「書出帳」には海岸であれ、平野部であれ、山間部であれ随所にエビ類が記録されている。その名称はエビ、エヒ、漢字表記は海老、蝦、蛸である。平野部、山間部では川海老、川エビという表現が多い。淡水産のエビ類としてはテナガエビ、スジエビ、ヌマエビなどがあるが、これらを区別した記述はない。賀茂郡貞重村に草蝦カワエビとあるのはテナガエビ、豊田郡本郷村の泥蝦はヌマエビのことと思われる。本草書ではこれらの字をその種に充てることが多い。次に種名の明らかなものについて記す。

①クマエビ

賀茂郡阿賀村にアシアカエビとある。クマエビは瀬戸内海ではクルマエビの次に大きくなる種類で、名のとおり脚が赤い。広島地方に限らずこれをアシアカ、アシアカエビと呼ぶ地方は多い。

②クルマエビ

安芸郡矢野村に車蝦、賀茂郡阿賀村にクルマエビとある。

③サルエビ、アカエビ

安芸郡矢野村に白晒蝦シラサ、賀茂郡阿賀村にスエビとある。これはサルエビ、アカエビなど小型の食用エビのことと考えられる。シラサ、シラサエビは瀬戸内海東部から大阪湾、スエビとは西部から九州にかけての名称である。現在広島地方ではこれらをヨリエビという商品名で売られている。

④テッポウエビ

賀茂郡阿賀村に「イソナリ シャクノルイ」とある。テッポウエビは干潟の砂泥に複雑なトンネルを掘り、その中で生活する小さなエビであり、ハサミを勢よく閉じることによって大音を発するところからテッポウエビの名があり、所によってはパッチンエビなどと呼ばれる。広島地方ではこれをシャコ、シャクと呼ぶ地域が多い。イソナリを磯鳴りと考えると、シャクノルイのイソナリはテッポウエビのことであろう。

⑤テナガエビ

『御領分諸色有物帖』に手長海老、賀茂郡阿賀村にカハエビ、テナガエビとある。テナガエビはゆるい流れや湖沼に棲む大型の淡水エビであって、全長は15cmにもなり当時は盛んに食用とされていたであろう。カハエビの方はおそらくスジエビのことであろう。

⑥ヨシエビ

賀茂郡阿賀村にヲト□エビとある。現在広島地方ではヨシエビのことをオードーエビと呼ぶので、このヲト□エビをヨシエビとした。

⑦不明種

賀茂郡阿賀村にチコエビとあるが、どの種、どんな類を指しているのか皆目見当がつかない。

カニ類

『芸藩通志』に蟹、「書出帳」にも全部に蟹カニの記載がある。安芸国の淡水域に生息するカニ類はサワガニとモクズガニの2種であるから、平野部山間部の蟹はこれ以外ではない。現在もこの2種は食用とされている。海産種は100種近くいるであろうが、現在恒常的に食用とされているのはガザミとイシガニとしてさしつかえあるまい。

ところが当時は干潟で容易につかまえることのできるイソガニ、スナガニやアシハラガニなどを塩辛にして食べていた。この食習慣は古代にまで遡ることができる。『古事記』や『万葉集』にはこれらのカニを塩漬けにしたであろうと推定できる記述があるし、『三代実録』には蟹鰓カニヒシコとカニの塩辛そのものの字が出てくる。「書出帳」にも賀茂郡川尻村に「トロカニ此カニヲ取塩漬ニシテ専ラ食用ニ仕リ申候」という記述がある。この食習慣は現在では失われているが、唯一有明海にはシオマネキの塩辛をガンツケ（蟹漬）と称して、今でもその地方の特産品となっている。次に種の明らかな物について記す。

①ガザミ

ガザミは甲の幅が30cmにもなる大型種で肉量も多く、当時も現在も重要な食用種である。瀬戸内海には特に多く、海岸の村々にその記録がある。名称はカザメ、カザミ、カサミ、ガサメなどで、漢字表記は蝦魁、擁剣、蟹である。『芸藩通志』にも蝦魁、『御領分諸色有物帖』にも

カサメとある。ガザミ系統の名称は当時日本全国で通用しており、料理本にも本草書にもこの名で出てくる。『訓蒙図彙』に蛾ガザメ、『大和本草』に蝦魁カサメ、『和漢三才図会』に擁剣蟹ガサメ、そして『本草綱目啓蒙』では蝤蛄ガザメで擁剣をシオマネキとしている。

しかし現在広島地方ではガザミよりワタリガニの方がより一般的な呼び名である。そこで解せないのが安芸郡矢野村に渡蟹と蛾蟹カザメ、賀茂郡阿賀村にワタリガニとカザメの名が併記されていることで、これが当時ワタリガニとガザメ両方の名が使われていたのを記録者がその両方を記載したものか、あるいは当時ガザミの他にワタリガニと呼ばれていた種類、例えば現在標準和名というイシガニなどがあったものか、いずれとも判断できない。

②シオマネキ

豊田郡忠海村に片爪蟹の名があり、これはシオマネキのことであろう。シオマネキの雄は片方のハサミが異常に大きく、『和漢三才図会』に獨螯蟹テボウカニとあり、また現在岡山地方にカタツメなる方言名がある。

③スナガニ

安芸郡矢野村に爪白蟹とあり、これはスナガニのことと思われる。『和漢三才図会』に望潮蟹ツマジロ、爪白蟹ツマシロ、『本草綱目啓蒙』に沙狗ツマシロとあり、これらはスナガニあるいはそのたぐいのことである。

④ヘイケガニ

賀茂郡阿賀村に平家ガニの名があり、これは現在も標準和名というヘイケガニのことである。ヘイケガニは今も昔も食用とはされない。

⑤モクズガニ

日本全国の河川にはモクズガニという、甲の幅10cmほどになる種類が生息しており、食用として結構利用されている。このカニは面白い生態をしており、通常は河川に棲んでいるが春には川を下って海に入り、そこで産卵する。生まれた幼生はしばらく海中を漂い、稚ガニになると再び川を遡るのである。広島地方ではこれをズガニ、カワガニ、そしてハサミに房状の毛が生えているのでケガニなどと呼ばれている。

「書出帳」では豊田郡乃美村に毛蟹ズガニ、山県郡加計村、沼田郡久地村に津蟹とあり、これらはモクズガニのことである。また佐伯郡上伏谷村の帖蟹もどう訓ませるのかわからないが、場所から推定してモクズガニのことであろう。

『芸藩通志』沼田郡の部に「彼岸蟹ヒガンガニ 安川上流ニ生ズ 春彼岸ニナレバ水ニシタガヒテ流れ来ル故ニ此名ヲ得タリ」とあるのもモクズガニである。この他平野部、山間部の村々に単に蟹と記録されているものの多くは本種であろう。

⑥サワガニ

賀茂郡志和堀村や沼田郡久地村に谷蟹の名が見える。これはサワガニのことである。サワガニは前條モクズガニとは異なり、海に下ることなく一生を河川の最上流で終える。従って河川最上流部に位置する村々の「書出帳」にある蟹は、このサワガニである可能性が高い。

⑦不明種

上記の他、カニ類であることは確実であるが、種あるいは類の特定ができないものを一括して示す。

磯蟹イソカニ 『芸藩通志』沼田郡の部に、「磯蟹イソカニ 蟹数品アル中ニ磯蟹トイフアリ 江波村ニ多シ 春末ニ捕テ奥部ニウル」とある。

横田蟹 安芸郡矢野村

蟪螂蟹トウロウカニ 安芸郡矢野村

豆蟹 安芸郡矢野村

マメガニ 賀茂郡阿賀村

佃藻蟹ツクモカニ 安芸郡矢野村

篠蟹ササカニ 安芸郡矢野村

石蟹イシカニ 賀茂郡広村

石カニ 賀茂郡川尻村

泥蟹 賀茂郡広村

トロカニ 賀茂郡川尻村

シャコ

広島地方でシャコ、シャクと呼ばれる動物には現在盛んに食用とされているシャコ、干潟に穴居し現在は食用とされないが当時は食べられていたアナジャコ、さらにエビ類の項で述べたテッポウエビなどがあり、「書出帳」に見えるシャコ、シャクという動物を考察するのはなかなか困難である。

「書出帳」では9ヶ村にシャコの記載があり、佐伯郡草津村や安芸郡倉橋島のシャク、豊田郡忠海村、吉名村の蝦蛄シャクなどは、いわゆるシャコとするとしても、賀茂郡三津口村にシャク、ボロシャク、広村に蝦蛄シャク、ボロシャクとある場合のシャクは何であろうかという問題が残る。なぜなら現在広島地方には、いわゆるシャコをボロシャクと呼ぶ地域があるので、

シャクの方はアナジャコかテッポウエビのことになる。さらに賀茂郡阿賀村にはシャク、蛇ザコ、鰕蛄シャコとあり、蛇ザコはその動きからいわゆるシャコのことと考えられるので、シャクと鰕蛄シャコのどちらかがアナジャコでありテッポウエビのこととなる。

参考までに本草書にあるシャコの記載を挙げると、『訓蒙図彙』に鰕蛄シャク、『大和本草』に鰕蛄シャコ、『和漢三才図会』に鰕蛄シャコ、シャクナケ、さらに『本草綱目啓蒙』にシャク、シャコ、オニエビ雲州、ボロシャク讃州などがある。

ヤドカリ

広島地方の古老、特に老漁師はヤドカリのことをゴウナと呼ぶ。このゴウナという名称は由緒正しい言葉であり、日本最古の本草書である『本草和名』に寄居カミナ、また平安期朝廷への献上物を規定した『延喜式』に蟹蜷の字があり、これもカミナと訓むのであろう。カミナとは蜷の殻に入っている蟹、カニニナの意であり、これがカミナ、カフナ、コウナ、ゴウナと千年かかって転訛したのである。

近世の本草書では『訓蒙図彙』に寄蟲ガミナ、カウナ、『和漢三才図会』に寄居蟲カミナ、ガウナとある。なぜ古代からヤドカリが書物に登場するかと言うと、当時ヤドカリは重要な食品であり、これを塩辛にして食べていた。今でこそこの食習慣は消失しているが、『書出帳』では8ヶ村にカフナ、コウナ、ガウナ、ゴウナの名で記録されているから、この当時もヤドカリは食品として現役であった。漢字表記は安芸郡

倉橋島に寄居虫、吉浦村に寄居ガウナ、そして賀茂郡広村では蟹蜷の字を使っている。

フナムシ

フナムシは岸壁や船中、時には海岸近くの民家にまで入りこむ、陸生の甲殻類と表現した方がよい動物である。食用とはならないが釣り餌として利用されていた。『書出帳』では安芸郡矢野村に海蛆フナムシ、佐伯郡津久茂村に船虫とある。『大和本草』に「海蛆フナムシ 船ヲクフ船虫ハ別ナリ」とあるので、津久茂村の船虫はフナクイムシかも知れない。

ワレカラ

『芸藩通志』佐伯郡の部に「和禮加羅ワレカラ 土人ハモヤモヤト呼ブ 此虫藻ノ中ニ生ズ大ナルハ一寸五六分小ナルハ一寸許 形ハ至極纖弱ニシテ粗瘦タル小蝦ニ似タリ」とある。そのとおり1cmにも満たない、よく見るとシャクトリムシのような甲殻類である。『書出帳』には今のところこの記載は見つかっていない。

(7) 剣尾類

カブトガニ

カブトガニはカニの名がついてはいるが、分類学上は剣尾類と言って、むしろクモやダニに近い動物である。本草書では蟹という難しい字を使っている。『本草綱目啓蒙』には蟹魚カブトガニの当時の方言名として「ウンキウ筑前ハチガミ防州 ハチガメ芸州 ウミドウガメ讃州」などを挙げている。これはほぼ現在もそれぞれの地で通用する。

瀬戸内海にはカブトガニの数もめっきり少なくなりましたが、当時は漁師の邪魔になるくらいいたであろう。しかし食用となる動物ではないので、「書出帳」での記録は佐伯郡津久茂村にハチガメ、安芸郡矢野村に鉢亀、渡子島にハチ亀の3件があるのみ。鉢亀とはお椀のような亀の意である。現在広島地方にはドンガメと呼ぶ地域もあるので、安芸郡江田島のトンカメはスッポンのことではなく、カブトガニである可能性が高い。

(8) 頭足類

イカ類

通常イカ類の寿命は1年である。瀬戸内海には春先から夏にかけて豊後水道から各種のイカが入ってきて、産卵した後死んでゆく。瀬戸内海で生まれた稚イカは秋まで内海で成長し、冬前には外海に出ていくというサイクルを繰り返している。従って「書出帳」にはイカの記載は多い。漢字表記は烏賊、烏賊魚であるが、本草書では烏賊の字を円形のコウイカ類に充て、筒形のスルメイカ類には柔魚の字を使っている。

『大和本草』には烏賊魚イカ、柔魚スルメイカとあり、また『和漢三才図会』では烏賊魚イカとしてコウイカ型の、柔魚タチイカ、スルメイカとしてスルメイカ型の絵図を示している。安芸郡渡子島には柔魚と烏賊の字があり、この両者を区別している。瀬戸内海で漁獲されるイカ類にはカミナリイカ、コウイカ、シリヤケイカ、ヒメコウイカ、アオリイカ、スルメイカ、ケンサキイカ、ジンドウイカ、ミミイカなどであり、以下種名を推定できるものを記す。

①カミナリイカ

賀茂郡阿賀村に烏賊の一種としてキキャウイカが挙げられている。これはカミナリイカのこと、現在も広島地方ではこれをキキョウイカとかギッチョと呼んでいる。このイカは興奮すると亀の甲の紋が浮き出るので、キキョウイカとは亀甲烏賊の転訛したものと考えられる。

②ヒメコウイカ

賀茂郡阿賀村に烏賊の一種としてコイカとある。これをヒメコウイカと推定した。

③ジンドウイカ

安芸郡矢野村に水烏賊魚、賀茂郡阿賀村にミヅイカとある。これはジンドウイカのことである。現在も広島地方ではこれをミヅイカと呼ぶし、『芸藩土産図』にも「水イカ 長サ貳三寸位ニテ」とジンドウイカらしい絵図を示している。

④スルメイカ

安芸郡矢野村に松烏賊魚とある。現在広島地方ではスルメイカを一般にマツイカと呼ぶ。しかし瀬戸内海にはそうたくさんスルメイカは回遊してこない、この松烏賊魚がスルメイカを指しているものかどうか、確信はできない。

⑤ミミイカ

安芸郡矢野村に小烏賊魚チビイカ、賀茂郡阿賀村にチビイカとある。これはミミイカのことであり、現在広島地方ではチビイカ、ジコイカ、ミミダコなどと呼ぶ。『芸藩土産図』にはミミタコとしてミミイカの絵図を示している。このイカは胴の部分が丸っこくて一見タコのように見える。

⑥不明種

賀茂郡阿賀村に烏賊の種類としてマクライカ、ミツクエイカ、アマイカの名が挙げられているが、これらが今で言うどの種を指しているのか不明である。ただし『芸藩土産図』には雑な絵図にアマイカの名を付しており、この図はコウイカ類であるから、アマイカはコウイカ類であって、少なくともスルメイカ類ではない。

タコ類

瀬戸内海に生息するタコ類はマダコ、イイダコ、テナガダコ、この3種である。「書出帳」にはタコ類の一般名として章魚、蛸、章舉、鮑の字が見られるが、単にタコとしてある場合、それはマダコを指すものと考えてよからう。次に種別に記す。

①マダコ

安芸郡矢野村に石割章魚、賀茂郡三津口村に石ツカミ、川尻村に「石ツカミタコ、大タコトモ」、阿賀村にイシツカミなどとある。これらはマダコのことであろう、『芸藩土産図』にはマダコの絵図にキコリタコ、石ツカミ大タコとある。なぜ石割や石ツカミがマダコに通じるのかは想像が及ばないが、イイダコやテナガダコと違い、泥地や砂地ではなく岩場に棲んでいることに関連がありそうだ。

②イイダコ

安芸郡矢野村に鱈魚イイタコ、賀茂郡阿賀村に「望潮魚イイダコ、クモダコトモ云」とある。これはイイダコのことであるが、クモダコとは普通テナガダコを指す名である。本草書では『和漢三才図会』に「望潮魚、俗云飯鮑、鱈魚」とある。

③テナガダコ

「書出帳」にはテナガダコの記載とその名称は多い。例えば安芸郡矢野村に掘章魚ホリタコと蜘蛛章魚、賀茂郡下市村に穴章魚、手長章魚、ソウメン章魚、阿賀村に石距蛸テナガダコ、松葉ダコ、豊田郡忠海村に石距アシナガダコなどとある。『芸藩土産図』には「マツバダコ クモタコトモ」としてテナガダコの絵図を示している。名称の考察をするに、クモタコ、テナガタコ、ソウメンタコはその脚の長さを表現したものであり、ホリタコ、アナタコは石の下に潜んでいるのを掘ってつかまえるの意であろうが、マツバタコはその語意由来がつかめない。

(9) 貝類

アカガイ、サルボウ

アカガイとサルボウはよく似た貝であるが、アカガイは20cmほどにもなる一方、サルボウは7cm止まりである。双方おいしい貝であり、昔から食用とされていた。この貝は貝類にあっては珍しくヘモグロビンを含む体液を持っているので、切ると赤い血が流れるため血貝、また貝殻が馬のひずめに似ているためウマノツメと呼ばれている。「書出帳」では佐伯郡草津村に馬ノ爪貝、安芸郡矢野村に血貝、鮎アカガヒとある。『和漢三才図会』には「蚶アカカヒ、赤貝、猿頬一ノ名馬甲ウマノツメ蚶之小キ者」とある。

アカニシ (ニシ)

広島地方でニシと言えは10cmほどの巻貝で、殻口のところが赤いアカニシを指す。「書出帳」では海岸の村ほとんどに辛螺ニシの記録がある。

安芸郡矢野村には辛螺と赤辛螺、佐伯郡草津村には辛螺とカラ辛螺、また賀茂郡阿賀村には蓼螺とアカニシ、さらに『芸藩通志』には赤嬴と荊螺とあって、アカニシと他のニシ類を分けている。カラ辛螺、蓼螺、荊螺などは苦みの強いイボニシやナガニシを指しているのであろう。

アコヤガイ

日本は養殖真珠の主産地であり、世界各国に輸出している。その真珠を作る貝はアコヤガイであり、古来アコヤガイには真珠を結ぶものがあることが知られており、『和漢三才図会』には「蜃蛸アコヤカヒ 其珠光澤有り 之ヲ伊勢真珠トイフ」とある。また「真珠 尾張真珠浅蜷貝之珠也 尾州ニ多ク之ヲ取ル 近年芸州広島ニモ亦有リ」とあって、安芸国からも真珠がとれるとしている。

『芸藩通志』厳島の部に「蜃蛸アコヤガヒ 蚌ノ類ニテ珠ヲ出ス 伊勢真珠ニ同ジ 殻ヲトリテ掌中皿ヲ作り賣ル」とあるのは、瀬戸内海でとれるアコヤガイの内側の、真珠光沢のある部分の加工品のことであり、当時は安芸国宮島でも真珠がとれると信じられていたのであろう。

アサリ

「書出帳」の海岸部の全村に小貝、小ガイ、コカイとある。これはアサリのことであって、賀茂郡阿賀村には「小ガイ 浅蜷ノ事」とある。現在宮島などでは貝と言えばアサリのことなのである。

アワビ

アワビは荒波の押し寄せる外洋の岩礁地域に生息するものであり、瀬戸内海の奥部にはあまりいない。「書出帳」では安芸郡倉橋島に鮑とあるのみ。『芸藩通志』厳島の部に「鰓ハ大沙利浦革籠浦ニ生スルモノ 大サ五六寸モアリ味佳ナリ」とある。これはトコブシという、小型のアワビの一種である。鮑も鰓もアワビに充てる字であるが、字義を厳密にすると鮑がアワビ、鰓がトコブシとなる。

イガイ (セトガイ)

イガイは15cmほどになる黒っぽい二枚貝で、昔は重要な食用貝であった。『大和本草』には「淡菜イガイ 延喜式ニ胎貝ト云是ナルヘシ」とある。江戸末期にはこれを食べる習慣は薄れていた様で、「書出帳」では4ヶ村にのみ記録がある。賀茂郡阿賀村に「クロツブ 胎貝クロカイノ事」とあり、他には瀬戸貝セトガイという名で載っている。

現在岸壁や桟橋に真っ黒で小さな貝がびっしり付着しており、広島地方ではこれをセトガイと呼んでいるが、これは大正時代に船の底に付着してヨーロッパから日本に渡ってきたムラサキガイというもので、以来爆発的に日本全土に広がった。イタリア料理などに出てくるムール貝とはこれである。

イタヤガイ

ホタテガイは東北、北海道で盛んに養殖されているが、内海にはイタヤガイというよく似た貝がいる。佐伯郡津久茂村にイタラ貝、豊田郡大崎中野村にイタ貝、そして賀茂郡阿賀村に車

渠イタヤガイなどと記録されている。貝殻の筋が板屋根のようであるから板屋貝の名があり、イタラ貝はその転訛である。『和漢三才図会』には車渠イタヤカヒ、ホタテカヒ、海扇、板屋貝とある。

ウミニナ

ウミニナは干潟にいくらかでも転がっている小さな巻貝であり、他に食用の貝が豊富な海岸ではおそらく食品とは見ていなかったであろう。従って「書出帳」での記録は少なく、名称はニナ、ミナ、漢字表記は蛸、蝸蝓である。豊田郡忠海村と吉名村に長蛸ナガニナの名があるが、これは後述する丸型の巻貝、丸蛸マルゴに対比させる名称である。

オオノガイ（オオガイ）

『芸藩通志』に大貝、「書出帳」にも大貝の記載は多い。これはオオノガイのことである。オオノガイはアサリとほぼ同じ所にいるがはるかに大きいので、アサリの小貝に対して大貝と称していたのであろう。賀茂郡阿賀村に「ヲヲガイ 馬鹿貝ヲヲノガイノ事」とあるが、バカガイとオオノガイは別物である。また佐伯郡倉橋島と渡子島に大貝、石ワリの両名がある。イシワリという名は広島、山口地方でオオノガイやウチムラサキを指す名である。

オニアサリ

安芸郡倉橋島にフチ貝、豊田郡大崎中野村にフジ貝とある。フジガイとは広島地方でオニアサリを指す名であり、オニアサリは潮間帯の最

下部砂中に生息する二枚貝で、肉に渋味がある。

カガミガイ

佐伯郡草津村、安芸郡矢野村、倉橋島、渡子島に白貝とある。これはシラカイと訓むのであろう。瀬戸内海でシラガイと呼ばれるのは潮間帯の砂泥中に生息する丸く平らなカガミガイという二枚貝である。

カキ

『芸藩通志』や「書出帳」には牡蠣、蠣、牡蛎、蛎の字でカキの記載が多い。当然なことであり、解説は不要であろう。安芸郡渡子島には蛎とは別に石蛎の字がある。これはイワガキと言って、やや深い所に棲むカキの一種であり、夏においしいのでナツガキとも呼ばれる。

カサガイ類

潮間帯の岩にはカサガイと総称される、文字通り笠型の小貝が付着している。当時はこれを食用としていたと思われ、安芸郡矢野村に蛸ヨメノサラ、賀茂郡三津口村に蛸皿、川尻村にヨメカサラ、豊田郡忠海村にヨメノサラとある。標準和名でヨメガカサガイというのがあり、これは4 cm足らずのものであるから少々集めても腹の足しにはならないであろう。一方マツバガイは7 cmほどもあり、アワビに似た味がする。本草書では『大和本草』に蛸ヨメノサラとある。

カワシンジュガイ、ドブガイ他

中国地方の山間部、平野部にはカワシンジュガイ、ドブガイ、カラスガイなど淡水産の二枚

貝が10種ほど生息している。現在は食用とされていないが、当時は動物性タンパク源として重視されていたのであろう、『芸藩通志』や「書出帳」には頻繁に登場する。しかしその記述から種までを特定するのはなかなか困難である。

出てくる名称は川貝、立貝（タチ貝、大刀貝）、田貝、烏貝等である。佐伯郡奥谷村の「川貝立貝トモイフ」とか、山県郡川小田村に「立貝タチガヒ 当村大川ニ生ス 其形如図」と、筆者が「書出帳」に見出した唯一の動物図がある。これらはおそらくカワシンジュガイのことであろう。本種は山間の清流砂底に長軸を縦にして生息しているので立貝の名がある。一方高田郡にはタチ貝、大刀貝の名が多く、これは立貝ではなく大刀貝であるから細長いササノハガイの類なのかも知れない。

沼地や水田にはドブガイとかヌマガイという15～20cmにもなるものが棲んでいて、殻色が黒いところから一般にはカラスガイと呼ばれている。豊田郡の各村に烏貝カラスガイ、賀茂郡冠村に烏渠カラスガイとあるのはこのことであろう。水田にも多く、安芸郡矢野村の田大貝タオフガイ、賀茂郡宗吉村や沼田郡久地村の田貝もこのたぐいである。

本草書では丸型を蚌、長型を馬刀と別けており、『大和本草』に蚌カラスガヒ、ドブガイ、馬刀ミソガイ、カラスガイ、『和漢三才図会』に蚌ナガタガイ、ドブガイ、馬刀カミソリガイ、カラスガイなどとある。

カワニナ

カワニナはタニシ同様淡水産巻貝であるが、

食料としてはタニシほど重視されていなかったであろう、肉が少ないから。名称はカワニナ、漢字表記は河蜷、川蝸螺である。山間部で単にニナ、蜷、蝸とあるのは当然カワニナのことである。

海のない豊田郡小泉村に寄居虫コウナ、沼田郡久地村にカフナとある。コウナ、カフナはすでに述べたようにヤドカリのことであるが、これはヤドカリの名が転訛してカワニナがコウナ、カフナと呼ばれるようになったか、あるいはカワニナが転訛してカフナ、コウナとなったものであろう。賀茂郡阿賀村に川寄居虫カハゴウナとある。これは河口から下流域にまで遡ったヤドカリのことか、あるいはカワニナをこう呼んだのか判断できない。『大和本草』に「河貝子ミナ 河螺ナリ」とあるので、安芸郡矢野村の河貝子もカワニナのことであろう。

キサゴ

海岸部の数村にヤサラの名がある。ヤサラとはキサゴという小さな巻貝を呼ぶ名であり、小さくて食品とはならないが紋様が美しいので装飾品とされていた。『和漢三才図会』には「幾左古 土人虫ヲ去テ洗浄テ 以テ玩具ト為」とある。なるほど安芸郡矢野村ではヤサラに児遊貝の字を充てている。

サザエ

『芸藩通志』安芸郡の部に栄螺サザエ、「書出帳」にも数村に栄螺、サザエ、サザイの名が見える。瀬戸内海にもサザエが生息しているが、山陰の海岸のように大量に採れることはない。

シジミ

佐伯郡五日市村に志ジミ、安芸郡矢野村に蜆貝、倉橋島に蜆シヂミ、賀茂郡三津口村に蜆貝シシミカイとある。これはみな海岸の村であるから、このシジミは汽水域に棲むヤマトシジミのことであろう。平野部、山間部の村々にはシジミの名が見えないので、淡水産のマシジミは食用とされなかったのであろうか、うなづけない話である。

タイラギ

『芸藩通志』豊田郡の部に江瑤柱タイラギ、「書出帳」では豊田郡忠海村にタイラギ、浦福田村にタヒラゲ、須波村にタイラキ、そして安芸郡矢野村に立貝とある。この貝は海底の砂中から体の半分を出して立っているの、瀬戸内一帯でタチガイとも呼ばれている。この貝の貝柱は大きくておいしく、上品な味がする。『芸藩通志』の江瑤柱、『和漢三才図会』にある玉珧という字はこの貝柱のことを指しているのではなかろうか。

タニシ

今ではそうでもないが、当時タニシは山間部の重要な食料であった。「書出帳」にも頻繁に田螺、田ニシの名が出てくる。面白い漢字表記としては田榮螺、田羸、田辛螺と書いてタニシと訓ませている。

ツブ類

潮間帯の岩の間には小さな巻貝がびっしりと付着している。これをツブと称して今も昔も塩

茹でにして食べているし食べていた。「書出帳」の海辺の数村に海螺、粒貝と書いてツブ、ツブと訓ませている。豊田郡忠海村、吉名村には丸蜷と書いてマルゴと訓ませているがこれもツブのことであろう。ツブなら何でも食べるわけではなく、ある程度の大きさと味が必要であり、瀬戸内海でこの条件を満たすものはクボガイ、クマノコガイ、パテイラ、コシダカガンガラ、スガイくらいである。

ツメタガイ

安芸郡矢野村に都粒貝ミヤコツブガイとある。岡山地方にはツメタガイをミヤコツブと呼ぶ地域があるので、これをツメタガイとした。ツメタガイは中型の巻貝で、砂泥底をブルドーザーのように這いまわり、アサリなどを食害する。

トリガイ

トリガイは剥き身にすると鳥が首をもたげたような形になるのでこう呼ばれる。安芸郡矢野村と渡子島に鳥貝とある。

ナガニシ（ヨナキ）

ナガニシは中型の巻貝で、広島地方ではヨナキと称し、寿司種や刺身でおいしい貝であり、値段も高い。「書出帳」では賀茂郡三津口村に香螺ヨナキ、川尻村にヨナキ、仁方村に香螺ヨナキなどとある。ところが安芸郡矢野村に夜啼螺カスビ、また賀茂郡阿賀村に香螺ヨナキガイとは別に郎君子カスビカイとある。カスビとは山口地方でナガニシによく似たテングニシという貝を指す名であり、当時広島地方でもナガニ

シをカスビと呼んでいたのかも知れない。『和漢三才図会』では「香螺ヨナキ ナガニシ夜啼螺」とあり、また郎君子はスガイとしているので、阿賀村の郎君子カスピカイはどうしてもうなづけない。

ハマグリ

瀬戸内海はハマグリの多い海ではなく、「書出帳」にハマグリの記載のあるものは5ヶ村にすぎない。名称はハマクリ、漢字表記は蛤、文蛤である。

マテガイ

マテガイはアサリとほぼ同じ場所に棲んでいるので、海岸部の「書出帳」にはほとんどマテ、マテガイの名が見られ、その漢字表記は蛸か馬刀であるが、賀茂郡川尻村には百刀貝マテガイとある。本草書では全て蛸の字を使っており、馬刀は淡水産のササノハガイに充てる字である。もっともこの貝も細長くてマテガイに似ている。

ミルガイ

ミルガイは潮間帯の最下部から水深20mまでの砂底深くに生息し、海底面に長い水管を伸ばしている。この水管がきわめて美味であり、また生息数も少ないので市場価格は高い。当時もそう多い貝ではなかったらしく、『芸藩通志』厳島の部に海蛸ミルカヒとあり、「書出帳」では安芸郡矢野村に西施舌ミルクヒ、倉橋島と渡子島にミルクヒ、賀茂郡阿賀村に海蛸ミルクヒとあるのみ。本草書では『大和本草』に西施舌ミルクヒ、『和漢三才図会』に海蛸ミルクイと

ある。この貝の水管には必ず海松ミルという海藻が付着しており、いかにもこの貝が海松を食べているように見える。この意味では『御領分諸色有物帖』にある海松喰という字は正しい。

不明種

上記の他貝類であることは確かだが、どの種を指しているのかわからないものを列記しておく。

鷹爪貝 タカノツメカヒ 『芸藩通志』厳島の部に「鷹爪貝 鷹巢浦ニアリ 空殻大サ小指甲ノ如ク 純白ニシテ形ハ恰モ鷹爪ニ似タリ」とある。何か死貝の空殻であろうが種名は見当がつかない。

ダブ貝 佐伯郡草津村

ワブ 佐伯郡草津村

ママコ 佐伯郡草津村

松大貝 安芸郡矢野村

馬権太貝 ムマノゴンタ 安芸郡矢野村

塩吹貝 安芸郡矢野村（塩吹貝、シオフキと称する貝類は数多く、特定ができない）

河藻貝 ガモナ 安芸郡矢野村

小醜螺 ガガニシ 安芸郡矢野村

ヒラホ 豊田郡須波村

ハサリ貝 豊田郡忠海村

螺弟 豊田郡大崎中野村

(10) 環形類

ユムシ

『芸藩通志』佐伯郡の部に「魚餌ウヲノエ 油見村磯辺ニ鯛ヲ釣ル餌アリ 形ハ蛸蛸ニ似テ

中少シフトク 色黒赤ク引延セバ長クナル 色ノ赤キヲ上品トス 土人はヲコウイ又イヒトモ呼ベリ」とある。これは環形動物のユムシという動物である。環形動物とはミミズ、ゴカイのたぐいであるが、これらとは似ておらず、強いて例えばウイナソーセージ型のコンニャクと言ったところであり、海岸の砂泥中に生息している。現在広島地方ではこれをコウジと呼び、鯛釣りの餌として最高のものであり、高価で売買されている。

(11) 腔腸類

クラゲ

日本で食用とされるクラゲは備前児島湾に産するビゼンクラゲ、肥前有明海に産するヒゼンクラゲである。江戸時代初期にはまだクラゲを食品として製品化する技術が低かったので、多くは長崎を通じて輸入されていたが、後期にはその法も開発され備前、肥前で生産されていた。しかし安芸国にビゼンクラゲが多産していたか、またそうであっても製品化する技術があったかは疑問である。

「書出帳」では佐伯郡草津村、安芸郡吉浦村、賀茂郡川尻村に海月、また安芸郡矢野村、豊田郡忠海村に水母とあり、訓みは全てクラゲである。これらはおそらく広島湾などに時として大発生する、毒にはなるが薬にはならないミズクラゲのことと思われる。

(12) 不明類

以上各動物群について、種あるいは類までの説明ができたものをそれぞれの種、類に分けて

記載した。ところが「書出帳」の中には動物名の語感からも、記載された動物の配列からも、何を指しているのか全く見当のつかないものがあり、以下それらを一括して列挙する。これらも今後安芸国の分について新たな資料が入手できたり、次に予定している備後国の分から推定可能になることを期待している。

キオンボ 安芸郡海田市

水吹虫イノマラ 安芸郡矢野村

磯蚕イソツイ 安芸郡矢野村

乎切子 賀茂郡竹原東村

ドウコウ 賀茂郡仁賀村

ナルコ 賀茂郡仁賀村

チチコ 賀茂郡仁賀村

川焔 賀茂郡吉行村

ゴキアライ 賀茂郡吉行村、阿賀村

コタントウ 賀茂郡吉行村

ゴズ 賀茂郡原村

アメ 賀茂郡阿賀村

ミハミ 賀茂郡志和堀村

アカシ 豊田郡浦福田村

アモナ 豊田郡大崎御手洗町

磯ナリ 豊田郡大崎御手洗町

シデ 高田郡北村

蛸 高田郡戸島村

四時 山県郡新庄村

以上筆者の目にした「書出帳」に記載されている水族、魚介全てについて一応の解説を終えた。本項の最後に当時の動物分類について若干触れておきたい。先にも述べたように書出しの

指示は「鳥獸魚虫ヲ部類ニ分ケ」とあり、「書出帳」にも一応動物を部類に分けて報告している。しかしその分類のしかたは千差万別である。

最も単純な分けかたは水棲動物を一括して水中生物之類、魚虫之類、あるいは魚鼈貝之類としている。しかし多くの場合はこれらのある程度分け記しており、魚類・甲類、魚之類・虫之類、魚類・貝類、魚類・介類、魚之類・水中二生物之類、魚之類・虫介類と2類に、また磯物・魚之類・虫之類、魚類・貝類・亀蟹類、介甲類・介貝類・河湖魚類と3類に分けている。

特殊な例としては水中生物・海中生物、つまり淡水産と海水産に、また魚類と介類に分けた上でさらに魚類を川魚・海魚に、介類を貝類・鼈蝦蟹類に分類しているものもある。

さらにそれぞれの動物をどの類に含めるかも、報告者によって異なる。基本的には魚類は当然としてイカ、タコ、ナマコ、クラゲ、エビ、シャコなどは魚之類とされ、カメ、カニ、貝類は介

之類、甲之類に含まれている。しかし分類のしかたによっては、介之類にエビやナマコが入れたり、虫之類にカメやカニが入れたりしている。鯨類であるスナメリや両生類であるオオサンショウウオが魚之類に含められることは、これはやむをえない。

当時の動物分類の基本は中国渡来の本草綱目流の分類学であり、これを日本の動物相に合わせて、例えば『和漢三才図会』では介甲部にカニ、カメ、介貝部に貝、ウニ、ヤドカリ、そして魚部にサンショウウオ、イカ、タコ、ナマコ、クラゲを入れている。『本草綱目啓蒙』では鱗之部魚類にイルカ、エビ、タコ、介之部亀鼈類にカメ、カニ、介之部蚌蛤類に貝類、ヤドカリ、クラゲ、ヒトデなどを含めている。

ともあれ「書出帳」、『芸藩通志』、『御領分諸色有物帖』にある水族、魚介類を近代動物学に準じて分類し、この各類の記載種数を挙げると表-2の如くなる。

表-2. 各類種数

	芸 藩 通 志	諸 色 有 物 帖	書 出 帳
哺 乳 類	1	2	3
は 虫 類	3	1	3
両 生 類	1	1	1
魚 類	40(3)	53(1)	163(34)
棘 皮 類	3	1	2
甲 殻 類	5(1)	4	28(12)
剣 尾 類	0	0	1
頭 足 類	3	2	11(3)
貝 類	19(2)	20	40(12)
環 形 類	1	0	0
腔 腸 類	0	0	1
不 明 類	0	0	(19)
合 計	76(6)	84(1)	272(80)

注：() 内の数字は内不明種数

おわりに

広島県立文書館、呉市史編纂室、東広島市飯田米秋氏、広島市大義正夫氏には「書出帳」の写本、コピー等の閲覧の機会をいただいた、心から感謝申し上げます。また宮島町史編纂室、岡崎環氏には市町村史編纂状況について情報をいただいた。宮島町歴史民俗資料館、高橋修三氏には参考資料の選定から資料の整理等、終始ご助力をいただいた、深く謝意を表する。広島県立文書館、松井輝昭氏には資料閲覧の便をお計り願ったうえ、写本等の所在について有益なご助言をいただいた、衷心より深謝の意を表する。

参考文献

- 1) 荒川好満、「広島県音戸付近の魚貝類方言集」、『広島県水産試験場研究報告』第5号、1974
- 2) 上野益三、『日本動物学史』、八坂書房、1987
- 3) 大村秀雄、「日本沿岸でのコククジラの回遊経路」、『鯨類研究所報告』第26号、1974（英文）
- 4) 川名 興、『日本貝類方言集』、未来社、1988
- 5) 栄川省造、『新釈魚名考』、青銅企画出版、1982
- 6) 中村慎吾、「古記録から見た中国産地の動物相の変遷」、『比和の自然』、1977
- 7) 日本魚類学会、『日本産魚名大辞典』、三省堂、1981
- 8) 比婆科学教育振興会、『広島県の淡水魚』、中国新聞社、1990

- 9) 広島県、『広島県史 通史2』、1984
- 10) 広島大学理学部付属向島臨海実験所、『瀬戸内海の生物相』、1963
- 11) 諸橋轍次、『大漢和辞典』、大修館書店、1960
- 12) 宮島水族館、「水棲節足動物の地方名調査」、『日本動物園水族館雑誌』、28巻、1986
- 13) 山下欣二、「甲殻類の歴史動物学」、1～6、『海洋と生物』、90～95、1994
- 14) 頼 祺一、「元治元年 御領分諸色有物帖」、『広島市公文書館紀要』、第4号、1981

引用資料

- 1) 『訓蒙図彙』、中村楊斎、寛文6年（1666）【影印、早稲田大学出版部、1975】
- 2) 『大和本草』、貝原益軒、宝永6年（1709）【複刻、有明書房、1980】
- 3) 『和漢三才図会』、寺島良安、正徳3年（1713）【影印、東京美術、1979】
- 4) 『芸藩土産図』、元文元年頃（1736頃）【国立国会図書館蔵本】
- 5) 『重訂本草綱目啓蒙』、小野蘭山、文化3年（1806）【複刻、朝日新聞社、1978】
- 6) 『復刻芸藩通志』第1～5巻、芸備郷土誌刊行会、1973
- 7) 『芸藩国郡志』、「続々群書類従」第9巻、1969
- 8) 『安芸熊野町史』生活資料編、熊野町、1989
- 9) 『安佐町史』、広島市役所、1977
- 10) 『五日市町誌』資料編、五日市町誌編集委員会、1983

- 11) 『大崎町史』、大崎町史編修委員会、1981
- 12) 『大竹市史』資料編第2巻、大竹市役所、
1960
- 13) 『雄鹿原村史』、雄鹿原村役場、1959
- 14) 『海田町史』資料編、海田町、1981
- 15) 『加計町史』資料上巻、加計町役場、1961
- 16) 『佐伯町誌』資料編1、佐伯町誌編纂委員会、
1981
- 17) 『西條町誌』、西條町、1971
- 18) 『新修広島市史』第6巻、広島市役所、
1959
- 19) 『瀬戸内御手洗港の歴史』、後藤陽一、御手
洗史編纂委員会、1962
- 20) 『高田郡史』資料編、高田郡町村会、1981
- 21) 『竹原市史』史料編1、竹原市役所、1964
- 22) 『大和町誌』、大和町誌編纂委員会、1983
- 23) 『千代田町史』近世資料編、千代田町役場、
1990
- 24) 『中野村史』、中野村史編集委員会、1959
- 25) 『廿日市町史』資料編2、廿日市町、1975
- 26) 『船越町史』、広島市合併町史刊行会、1981
- 27) 『三原市史』資料編1、三原市役所、1970
- 28) 『美和村史』、芸北町役場、1970
- 29) 『矢野歴史探訪』、広島市立矢野中学校生徒
会社会部、1992
- 30) 『湯来町誌』資料編1、湯来町、1986
- 31) 『豊町史』資料編、豊町教育委員会、1993
- 32) 『吉和村誌』、吉和村、1986

動物名索引

利用者の便に供するために動物名索引を設けた。索引は本報告にある動物名全てについて、かな表記のものと漢字表記のものに分け、かなと漢字の混じった名称については、その最初の字がかなのものはかな表記索引に、最初の字が漢字のものは漢字表記索引に含めた。また、かな表記索引は古名索引と現代名索引に分ける。

すなわち古名索引とは「書出帳」に記されている、つまり当時使われていた名称索引であり、現代名索引とは現在われわれが使っている標準和名や方言名の索引である。漢字名索引の配列は最初の字の部首画数順とし、同じ部首画数のものは総画数順、つまり普通の漢和辞典の配列とした。

古名索引

(ア行)	アジ…12
アイコ…11	アヂ…12
アイゴ…11	アナゴ…12
アイナメ…11	アナタコ…38
アイノウオ…11	アフミカレイ…19
アカウ…19、20	アフラハエ…27
アカエイ…15	アフラメ…11
アカカヒ…38	アブラメ…11
アカガヒ…38	アマイカ…38
アカシ…44	アマダイ…12
アカニシ…39	アマテガレイ…18
アカフ…19	アメ…44
アカホゴ…16	アモ…31
アカモシ…27	アモナ…44
アコウ…19	アユ…13
アコヤカヒ…39	アユナメ…11
アコヤガヒ…39	アンカウ…13
アゴザエイ…15	イイタコ…38
アシアカエビ…33	イイダコ…38
アシナガダコ…38	イカ…37

イガイ…39
イサザ…27
イサバ…22
イサバブカ…22
イシカニ…35
イシカレイ…18
イシガメ…10
イシツカミ…38
イシフシ…17
イシモチ…21、26
イソカニ…35
イソツイ…44
イソナリ…33
イタヤカヒ…40
イタヤガイ…40
イタラ貝…39、40
イタ貝…39
イダ…14
イナ…29
イノマラ…44
イヒ…44
イモハゼ…26
イリコ…32
イワシ…13
ウグイ…14
ウシノシタ…18
ウソ… 9
ウナキ…14
ウナギ…14
ウニ…32
ウマノツメ…38
ウミウナギ…14

ウミガメ…10
ウミクチナワ…15
ウミドウガメ…36
ウルメイワシ…14
ウヲノエ…43
ウンキウ…36
エイ…15
エソ…16
エノハザコ…31
エヒ…15、33
エビ…33
オオクチカレイ…28
オコセ…19
オコゼ…16
オサカケ…16
オニエビ…36
オヤニラミ…16

(カ行)

カイグスネ…24
カイナ…29
カイバ…24
カウナ…36
カガミウオ…29
カキイ…31
カサミ…34
カサメ…34
カザミ…34
カザメ…34
カジカ…26
カスビ…42、43
カスビカイ…42、43

カセフカ…22
カタニキリ…20
カタニギリ…20
カナガシラ…17
カナ頭…17
カニ…34
カハエビ…33
カハゴウナ…41
カハフナ…31
カフナ…36、41
カブトガニ…36
カマス…17
カミソリガイ…41
カミナ…36
カメ…10
カモンチヌ…20
カラコキ…31
カラコギ…16
カラスカイ…41
カラスガイ…41
カラスガヒ…41
カラ辛螺…39
カレイ…18
カワウソ… 9
カワエビ…33
カワスズキ…24
カワニナ…41
カワヲソ… 9
カンコ…30
カンコロ…30
カンコロフ…30
ガウナ…36

ガガニシ…43
ガサメ…34
ガザメ…34
ガミナ…36
ガモナ…43
キオンボ…44
キキウ…19
キキャウイカ…37
キギウ…19、20
キコリタコ…38
キサミ…19
キスコ…19
キスゴ…17、18、19、23
キタマクラ…28
キリゴチ…21
キロウフグ…28
キン魚…28
ギギ…19、20
ギギウ…19
ギザミ…19
ギ魚…20
クウズ…10
クギエイ…15
クズナ…12
クソガメ…10
クチ…21、26
クモタコ…38
クモダコ…38
クラゲ…44
クルマエビ…33
クロカイ…39
クロクチ…13

クロタビ…20
クロツブ…39
クロハケ…15
グチ…21
グチザコ…21、31
コ…32
コイ…21
コイカ…37
コイナ…29
コウイ…44
コウズ…10
コウナ…36、41
コカイ…39
コシャウ…21
コセウ…21
コタントウ…44
コチ…21、26
コッホウ…17
コッポウ…17
コノシロ…21、22
コヒ…21
コリ…26
コロダイ…24
コロ鯛…24
コ□ヲフカ…22
ゴウチメバル…16
ゴウナ…36
ゴキアライ…44
ゴギ…14
ゴズ…44
ゴッホウ…17
ゴッポウ…17

ゴマウナギ…14、15
ゴリ…17、26、27、30
ゴンゴウジ…31
ゴンボウ…17

(サ行)

サイリ…23
サケ…22
サゴシ…23
ササカニ…35
サザイ…41
サザエ…41
サハラ…23
サバ…22
サメ…22
サヨリ…23
サンセウイヲ…11
サンセウウオ…11
ザカウ…31
シクチ…29
シケ…12
シシミカイ…42
シヂミ…42
シデ…44
シビ…29
シャク…33、35、36
シャクナケ…36
シャコ…35、36
シラウヲ…23
シラサ…33
シラカイ…40
シロウオ…23

シロウヲ…23
シンザコ…31
ジンナイ…17
スエビ…33
スガイ…43
スコチ…21
スジンナイ…17
スズキ…23
スッホン…10
スッポン…10
スナスリ…17
スナハメ…17
スナフク…28
スナホリ…17
スミヤキダイ…20
スルメイカ…37
ズガニ…35
セイコ…23、24
セイゴ…24
セクロイワシ…14
セコントウ…9
セコンドウ…9
セトガイ…39
ソウメンザコ…31
ソウメンタコ…38
ソウメン章魚…38

(タ行)

タイノオバ…31
タイラキ…42
タイラギ…42
タオフガイ…41

タカノツメカヒ…43
タコ…38
タコマクラ…32
タチイカ…37
タチイヲ…24
タチウヲ…24
タチガヒ…41
タチヲ…24
タチ貝…41
タナコ…15
タナゴ…15、25
タニシ…42
タヒ…24
タヒラゲ…42
タモリ…24
ダス…25
ダブ貝…43
チコエビ…33
チタイ…24
チチコ…44
チヌ…20
チヌタヒ…20
チヌダイ…20
チビイカ…37
チャウハンエイ…15
チリメンイワシ…13
ヂュウノオエイ…15
ツクモカニ…35
ツツコウ…27
ツナシ…22
ツフ…42
ツブ…42

ツマシロ…34
ツマジロ…34
ツマルフカ…22
テキリコ…20
テキリソウ…20
テッキリ…20
テナガエビ…33
テナガタコ…38
テナガダコ…38
テボウカニ…34
テンキリ…20
テンギリ…20
テンソウ…31
テンチャウ…18
テンチョウ…18
デヒラカレイ…18
デビラカレイ…18
デング…12
デンチャウ…18
トウセン…31
トウロウカニ…35
トコナツ…31
トシャウ…25
トショウ…25
トゼウ…25
トチャウ…25
トチョウ…25
トビ…25
トビウオ…25
トビス…31
トフザブロウ…16
トラゴ…32

トラサメ…22
トロカニ…34、35
トンカメ…37
トンコロ…17
ドウカメ…10
ドウコウ…44
ドウゴマエイ…15
ドシャウ…25
ドジャウ…25
ドジョウ…25
ドセウ…25
ドゼウ…25
ドチャウ…25
ドヂョウ…25
ドヂョフ…25
ドテウ…25
ドブガイ…41
ドヤウ…25
ドロクヒ…31
ドロハゼ…26
ドロハヘ…27
ドンガメ…10
ドン亀…10
ドンコ…17

(ナ行)

ナガタガイ…41
ナガニシ…43
ナガニナ…40
ナゴヤフグ…28
ナデマワシフカ…22
ナマコ…32

ナマス…26
ナマズ…26
ナマツ…26
ナマヅ…26
ナヨシ…29
ナルコ…44
ニカ鮓…25
ニシ…38
ニシワリダイ…13
ニナ…40、41
ニヘ…21、26
ニベ…21、26
ニラ…31
ヌメリ…31
ネツミフカ…22
ネプト…25
ネプトザコ…25、31
ノウクリブカ…22
ノフケ…31

(ハ行)

ハエ…13、27
ハゲ…15
ハサリ貝…43
ハセ…26
ハゼ…26
ハタシロ…21
ハチガミ…36
ハチガメ…36、37
ハチ亀…37
ハデ…31
ハネ…23、24

ハヘ…27
ハマクリ…43
ハマチ…28
ハム…27
ハモ…14、27
ハヤ…13、27
ハンザキ…11
ハンザケ…11
バトウ…31
ヒイス…31
ヒガンガニ…35
ヒチヌ…20
ヒャッカン…31
ヒラ…27、28
ヒラコイワシ…14
ヒラソ…28
ヒラベ…12
ヒラホ…43
ヒラメ…12、14
フカ…22
フク…28
フグ…28
フゴ…16
フジ貝…40
フチ貝…40
フナ…28
フナムシ…36
フヘソウ…26
ブドウ…22
ホウセウボウ…31
ホコ…16
ホゴ…16、20

ホタテカヒ…40
ホラ…29
ホリタコ…38
ホラボラ…29
ボコ…16
ボラ…29
ボロシャク…35

(マ行)

マカメ…10
マクライカ…38
マグロ…29
マゴチ…21
マス…12
マツバダコ…38
マテ…43
マテガイ…43
マトウダイ…29
マナカツオ…29
マナガツオ…29
マナガツヲ…29
マフカ…22
ママカリ…22
ママコ…43
マメガニ…35
マルゴ…40、42
ミコノオビ…11
ミソガイ…41
ミツクエイカ…38
ミヅイカ…37
ミナ…40、41
ミハミ…44

ミミタコ…37
ミヤコツブガイ…42
ミルカヒ…43
ミルクイ…43
ミルクヒ…43
ムギツケ…29
ムツ…27
ムマノゴンタ…43
メアカ…29
メアカフグ…28
メイシタ…30
メイタ…30
メイチ…30
メイツ…30
メイホ…15
メクラ鰻…31
メチカ…31
メハル…30
メバル…30
メブト…30
メキチャ…30
モチエイ…15
モチカイ…32
モッソウエイ…15
モブシ…20、22
モヤモヤ…36

(ヤ行)

ヤガラ…30
ヤサラ…41
ヤツメ…31
ヤマブシカレイ…18

ヨシノゴチ…21

ヨツデ…32、33

ヨトロ…23

ヨドロ…23

ヨナキ…42、43

ヨナキガイ…42

ヨメカサラ…40

ヨメノサラ…40

(ラ行)

リウグウノムマ…24

(ワ行)

ワイナ…30

ワタリガニ…34

ワチ…22

ワニフカ…22

ワブ…43

ワレカラ…36

ライカハ…27

ラウフク…28

ラキシ>NN…17

ラコジ…16

ラコセ…19

ラコゼ…16

ラソ… 9

ラト□エビ…33

ラヲガイ…40

ラヲクチカレイ…28

ラヲノガイ…40

現代名索引

(ア行)

アイゴ…11

アイナメ…11、20

アオウミガメ…10

アオヤガラ…30

アオリイカ…37

アカアマダイ…12

アカウシノシタ…18

アカウミガメ…10

アカエイ…15

アカエビ…33

アカカマス…17

アカガイ…12、38

アカザ…19、20

アカタチ…11

アカニシ…38、39

アカマツ…27

アカメ…29

アカモチ…27

アカヤガラ…30

アコ…19

アコウ…19

アコヤガイ…39

アゴ…25

アサリ…39、40、42、43

アシアカ…33

アシアカエビ…33

アシハラガニ…34

アジ…11、12
アナゴ…12、31
アナジャコ…35、36
アブラボテ…25
アブラメ…11
アマゴ…12
アマダイ…12
アマテ…18
アマテガレイ…18
アユ…11、13
アワビ…27、39、40
アンコウ…13
イイダコ…38
イカ…37
イカナゴ… 9、31
イガイ…39
イサザ…27
イサバ…22
イシカネリ…25
イシガニ…34
イシガメ… 9、10
イシガレイ…18
イシダイ…13
イシモチ…21、26
イシワリ…40
イソガニ…34
イタヤガイ…39
イダ…14
イナ…29
イネゴチ…21
イボニシ…39
イモウオ…14

イモリ…10
イワガキ…40
イワシ…13、16、31
イワナ…14
ウグイ…14、27
ウシゴッパア…17
ウチムラサキ…40
ウチワザメ…15
ウツボ…12、15
ウナギ…14、15、20、26、27
ウニ…32
ウマヅラハギ…15
ウマノツメ…38
ウミガメ…10
ウミタナゴ…15
ウミニナ…40
ウミヘビ…15
ウルメイワシ…13
エイ…15
エソ…16
エダアンコウ…13
エビ…33
オードーエビ…33
オイカワ…27
オオウナギ…14、15
オオガイ…40
オオクチ…28
オオクチカレイ…28
オオサンショウウオ…10
オオノガイ…40
オコゼ…16、19
オニアサリ…40

オニオコゼ…16

オヤニラミ…16

(カ行)

カイグス…24

カエル…10

カガミガイ…40

カキ…40

カサガイ…40

カサゴ…16、17、20

カシパン…32

カジカ…17

カスビ…42

カタクチイワシ…13、14

カタツメ…34

カタニギリ…20

カツオ…18

カナガシラ…17

カニ…34

カネヒラ…25

カブトガニ…36、37

カマス…17

カマツカ…17、18

カミナリイカ…37

カラコギ…16

カラスガイ…40、41

カレイ…18、28

カワウソ… 4、 9

カワガニ…35

カワギス…18

カワシンジュガイ…40、41

カワニナ…41

カワハギ…15

カワムツ…27

カンダイ…22

ガアフク…17

ガザミ…34

ガンゾウビラメ…18

キアマダイ…12

キキョウイカ…37

キサゴ…41

キジハタ…19、20

キス…17、19、23、26

キスゴ…19

キタマクラ…28

キビレ…20

キュウセン…19

キリクチ…14

キンギョ…28

ギギ…19、20

ギザミ…19

ギッチョ…37

ギンボ…20

クサガメ… 9、10

クサフグ…28

クジメ…20

クジラ… 9

クズナ…12

クボガイ…42

クマエビ…33

クマノコガイ…42

クモダコ…38

クラゲ…44

クルマエビ…33

クロクチ…13
クロダイ…15、20
グチ…21、26、31
ケガニ…35
ケンサキイカ…37
ゲンチョウ…18
コイ…21
コウイカ…37、38
コウジ…44
コククジラ…9
コシダカガンガラ…42
コショウダイ…21
コチ…21
コッポオ…17
コノシロ…16、21
コハダ…21
コブダイ…20、22
コロダイ…24
ゴウナ…36
ゴカイ…44
ゴギ…14
ゴッポオ…17
ゴマウナギ…14
ゴリ…26、27

(サ行)

サクラマス…12
サケ…12、22
ササノハガイ…41、43
サザエ…41
サッパ…22、27
サツキマス…12

サバ…22、27
サメ…22
サヨリ…23、25
サルエビ…33
サルボウ…38
サワガニ…34、35
サワラ…23
サンショウウオ…10
ザコ…31
シオフキ…43
シオマネキ…34
シジミ…42
シタビラメ…18
シビ…29
シマイサキ…20
シマドジョウ…18、25
シャク…33、35
シャコ…33、35、36
シュクチ…29
シュモクザメ…22
ショウサイフグ…28
シラウオ…23
シラガイ…40
シラサ…33
シラサエビ…33
シラハエ…27
シリヤケイカ…37
シロアマダイ…12
シロウオ…19、23
シロギス…19
ジコイカ…37
ジナイ…19

ジナイガレイ…19
シュウノオ…15
ジンドウイカ…37
ジンナイ…17
スエビ…33
スガイ…42
スジエビ…33
スズキ… 9、14、23
スッポン…10、37
スナガニ…34
スナクリ…25
スナスリ…18
スナドジョウ…25
スナフキ…17
スナメリ… 9
スナヤツメ…30
スミヤキ…20
スルメイカ…37、38
ズガニ…35
セイゴ…23、24
セトガイ…39
セトダイ…24
ゼゴンドウ… 9
ゼンゴ…12
ソウギョ…26

(タ行)

タイ… 9、24
タイマイ…10
タイラギ…42
タウナギ…27
タカハヤ…27

タケノコメバル…17
タコ…37、38
タチウオ…24
タチガイ…42
タツノオトシゴ…24
タナゴ…15、25
タニシ…41、42
タモリ…24
タワラゴ…32
タンブリ…14
ダイナンウミヘビ…15
ダツ…25
チダイ…24
チヌ…20
チヌダイ…20
チビイカ…37
チョウキリ…20
ツバクロエイ…15、16
ツブ…42
ツメタガイ…42
テッキリ…20
テッポウエビ…33、35、36
テナガエビ…33
テナガダコ…38
テングニシ…42
テンジクダイ…25、31
デゴンドウ… 9
デビラ…19
デンゴ…12
トーラゴ…32
トコブシ…28、39
トビウオ…25

トラギス…26
トラハゼ…26
トラフグ…28
トリガイ…42
ドジョウ…25、26
ドチザメ…22
ドブガイ…40、41
ドロバエ…27
ドンガメ…37
ドンコ…17

(ナ行)

ナガニシ…39、42
ナツガキ…40
ナベコワシ…20
ナベタタキ…20
ナマコ…32
ナマズ…13、19、26
ニガフナ…25
ニシ…38、39
ニベ…21、26
ヌマエビ…33
ヌマガイ…41
ネコザメ…22
ネズミゴチ…21
ノドクサリ…21

(ハ行)

ハエ…27
ハオコゼ…16
ハゲ…15
ハス…16

ハゼ…26、30
ハタ…19
ハネ…23
ハマグリ…43
ハマチ…28
ハム…27
ハモ…27
ハヤ…27
バカガイ…40
バテイラ…42
バフンウニ…32
バラタナゴ…25
バリ…11
バンダイゴ…30
バッチンエビ…33
ヒゼンクラゲ…44
ヒトデ…32
ヒメコウイカ…37
ヒラ…16、27、28
ヒラゴ…14、28
ヒラス…28
ヒラソ…28
ヒラマサ…28
ヒラメ…28
ビゼンクラゲ…44
フグ…20、28
フジガイ…40
フナ…15、28
フナクイムシ…36
フナムシ…36
フヘソフ…26
ブリ…28

ヘイケガニ…34

ヘラヤガラ…30

ハウボウ…29

ホゴ…16

ホシガレイ…18

ホシザメ…22

ホタテウミヘビ…15

ホタテガイ…39

ボラ…29

ボロシャク…35

(マ行)

マアジ…11、12

マイワシ…13、14、28

マグロ…29

マゴガレイ…18

マゴチ…21

マシジミ…42

マス…12

マダイ…24

マダコ…38

マツイカ…37

マツバガイ…40

マテガイ…43

マナガツオ…15、29

ママカリ…22、27

マルアジ…11

ミシマオコゼ…13

ミズイカ…37

ミズクラゲ…44

ミミイカ…37

ミミダコ…37

ミヤコツブ…42

ミヤジマサマノヘコノオビ…11

ミルガイ…43

ムール貝…39

ムギツク…29

ムラサキイガイ…39

ムラサキウニ…32

ムロアジ…11

メイタガレイ…18

メダカ…30

メダカガレイ…18

メヂカガレイ…18

メナダ…29

メバル…27、30

メブト…25

メンパチ…25

メンボ…15

モウオ…20

モウカリ…22

モクズガニ…34、35

モブシ…22

モミダネウシナイ…11

モモシ…22

(ヤ行)

ヤイト…18

ヤガラ…30

ヤサラ…41

ヤツメウナギ…30、31

ヤドカリ…36、41

ヤナギバエ…27

ヤマトカマス…17

ヤマトシジミ…42
ヤマノカミ…16
ヤマブシガレイ…18
ユムシ…43、44
ヨシエビ…33
ヨドロ…23
ヨナキ…42
ヨメガカサガイ…40
ヨリエビ…33
ヨロイメバル…17

漢字名索引

(1画)

乎切子…44
丸蜷…40、42
乙達…14

(2画)

伊陀…14
伎座美…19
佃藻蟹…35
保字婆字…29
児遊貝…41
八ツ目鰻…30、31
八目鰻…27

(3画)

口長魚…25
吻長魚…25
和禮加羅…36
呉岐…14

(ラ行)

レンチョウ…18

(ワ行)

ワタリガニ…34
ワチ…22
ワニ…22
ワレカラ…36

啄長魚…25
四時…44
団魚…10
土肉…32
塩吹貝…43
夜啼螺…42、43
太刀貝…41
大口比目魚…28
大タコ…38
大貝…40
太刀魚…24
女波留魚…30
姫皿…40
嬌魚…25
寄居…36
寄蟲…36
寄居虫…36
寄居蟲…36、41
小イナ…29

小醜螺…43
小烏賊魚…37
小甘魚…31
小ガイ…39
小貝…39、40
山椒魚…11
山伏比目魚…18
嶋鰯鯔…25
川鱸…24
川エビ…33
川海老…33
川目太魚…30
川鮭…22
川鯿…29
川鯊…26
川鰻…9
川焔…44
川寄居蟲…41
川蝸螺…41
川貝…41
帖蟹…35
平魚…27
平家ガニ…34
平目…12
平身…12
年魚…13
幾次吾魚…19
幾須吾…19
幾左古…41
彼岸蟹…35

(4画)

志ジミ…42
恵曾魚…16
手平鰈…18
手切ジャウ…20
手長海老…33
手長章魚…38
掘章魚…38
擁劍…34
擁劍蟹…34
撥尾魚…24
文蛤…43
斑魚…19
方頭魚…12
早浮魚…23
望潮蟹…34
望潮魚…38
松葉ダコ…38
松烏賊魚…37
板屋貝…40
松大貝…43
松魚…18
栄螺…41
栄螺破魚…13
柔魚…37
柳ハエ…27
柳ハヘ…27
柳鮓…27
梭魚…9、17
棘鬚鼠魚…24
棘甲螺…32
棘鬚魚…24

横田蟹…35
比目魚…18
毛蟹…35
水獺… 9
水吹虫…44
水母…44
水イカ…37
水烏賊魚…37
江瑤柱…42
沙噀…32
沙魚…26
沙狗…34
泥鰱…25
泥蝦…33
泥食ヒ…31
泥ハエ…27
泥龜…10
泥蟹…35
河狹…28
河豚…28
河藻貝…43
河螺…41
河魚…32
河貝子…41
河蜷…41
油身魚…11、20
油目魚…11
油目…11
浅蜊…39
浅蜊貝…39
津蟹…35
海栗…32

海燕…32
海盤…32
海老…33
海膽…32
海鰻…15
海鰻魚…15
海鰻…14、27
海鼠…32
海螺…42
海松喰…43
海蛭…43
海蠅…14
海鰻蠅…27
海羊…32
海胆…32
海鰻… 9、13
海參…32
海蛆…36
海月…44
海扇…40
海馬…24
海鰺…28
海獺… 9
海龜…10
海龜…10
海和尚… 9
海鯽…20
浮鯛…24
浮魚…30
淡菜…39
満力メ…10
渡父魚…17

渡蟹…34
潤目鰯…14
瀬戸貝…39
烏渠…41
烏貝…41
烏賊…37、38
烏賊魚…37
烏鰺魚…20
片ニギリ…20
片爪蟹…34
爪白蟹…34
牛ノ舌魚…18
牛尾魚…21
牟豆…27
牡蠣…40
牡蛎…40
猿鰺…38
獨鰲蟹…34
鰹… 9

(5画)

王余魚…18
玉珧…42
生海鼠…32
田辛螺…42
田大貝…41
田螺…42
田貝…41
田ニシ…42
田栄螺…42
田嘉…42
田長比目魚…18

番代魚…30
登居夏…31
白貝…40
白鮓…27
白ハエ…27
白ハヘ…27
白魚…23
白晒蝦…33
百刀貝…43
皮剥魚…15
目張子…30
目張魚…30
目太魚…25、30
目高比目魚…18
目近比目魚…18
真亀…10
石カニ…35
石蟹…35
石比目魚…18
石割章魚…38
石ツカミ…38
石ツカミタコ…38
石ツカミ大タコ…38
石鰈…18
石距蛸…38
石距…38
石ワリ…40
石斑魚…17
石蛎…40
石鮓…31
石首魚…21
石亀…10

砂磨…17

磯蚤…44

磯ナリ…44

磯蟹…35

秦亀…10

穴章魚…38

穴子…12

立貝…41、42

章魚…38

章舉…38

(6画)

篠蟹…35

簞…30

粒貝…42

細魚…23

緋魚…19、20

背魚…18

胎貝…39

船虫…36

草蝦…33

荊螺…39

蓼螺…39

薄比目魚…18

藤三…16

藤三郎…16

藻魚…16、20

藻伏魚…22

蚌…39、41

蚶…38

蛇ゴチ…21

蛇ザコ…36

蛎…40

蛤…43

蛸…33

蛸…38

蜆…42

蜆貝…42

蜘蛛章魚…38

蜆蛸…39

蝦…33

蝦姑…35

蝦蛄…35

蝦魁…34

蛸蚌…34

蛸蛸…44

蜷…36、40、41

蝸蜷…40

螯…34

蛸…41

蛸…40

螺弟…43

蛸…40

蛸…34

蛸蟹…34

蛸…43

蟹…34、35、36

蟹蜷…36

蟪蛸蟹…35

蛸…40

血貝…38

西施舌…43

(7画)

親ニラミ…16
親白眼…16
谷蟹…35
豆蟹…35
赤ハエ…27
赤松ハエ…27
赤貝…38
赤羸…39
赤辛螺…39
車蝦…33
車渠…39、40
辛螺…38、39
郎君子…42、43
都粒貝…42

(8画)

金魚…28
金頭魚…17
鉢亀…37
銅頭魚…17
鋸沙魚…22
鍋擲魚…20
鐵魚…31
長螭…40
阿名吳…12
阿那吳…12
陽遂足…32
雜喉…31
雲丹…32
靈螺子…32
青前魚…23

青箭魚…23

(9画)

飯蛸…38
香魚…13
香螺…42、43
飛魚…25

(10画)

馬鮫…23
馬鮫魚…23
馬ノ爪貝…38
馬甲…38
馬鹿貝…40
馬刀…41、43
馬樞太貝…43

(11画)

魚餌…43
魴…31
魷…27
魷…29
魷魚…29
魷…28
魷…17
魷魷…29
魷…29
魷魚…29
魷…32
魷…11、13
魷子…11
魷魚…12

鮑…27、39
鯀…12
鮓…12、38
缺魚…20
鮒…28
鮒鯉…28
鮓…31
鮓…14
鮓…9
鮓…22
鮓…24
鮓…21
鮓…27
鮓…26
鮓…26、27、30
鮓…26
鮓…31
鮓…14
鮓鮓…15
鮓…38
鮓…31
鮓…21
鮓…21
鮓…21
鮓…9、21、26
鮓…11
鮓魚…11
鮓…9、32
鮓…29
鮓…32
鮓…20
鮓…25

鮓魚…26
鮓…26
鮓…22
鮓…29
鮓…29
鮓…24
鮓姑…36
鮓鮓…36
鮓魚…11
鮓…15、20、28
鮓…18
鮓…21、26
鮓…13
鮓…28、39
鮓…25
鮓魚…25
鮓鮓…25
鮓…23
鮓…12
鮓…25、29
鮓…23
鮓…16、27、28
鮓魚…16
鮓…16
鮓白魚…21
鮓…31
鮓…15、29
鮓絲魚…19、20
鮓…27
鮓…28
鮓…28
鮓…29

鰩…25
鰻…14
鰻鱺…14
鰮…26
鰯…28
鱖…13、24、27
鱈魚…13
鱈身魚…11
鱈鮓…11
鱈魚…38
鱈…22
鱈…22
鱈…31
鰻…36
鰻魚…36
鰻…16
鰻…15、22
鰻魚…15
鰻…30
鰻…25
鰻…12
鰻…13
鰻…15
鰻…27
鰻鰾…26
鰻…26
鰻殘魚…19、23
鰻…14
鰻…15

鰻…32
鰻…24
鰻鮓…32
鰻魚…31
鰻…27
鰻…22
鰻魚…23
鰻…23
鰻魚…24
鰻…14、23、24
鳥貝…42
鷹爪貝…43
麦ツク…29
麦ツリ…29
麦ツキハへ…29
麦ツキ…29
麦搗…29
麴條魚…23
麴條魚…19、23
黄鰯魚…17、26
黄鰯…26
黒ハギ…15
黒ハゲ…15
黒クチ…13
黒鯛…20
鰻…10

(13画)

鰻…10

資料館の活動

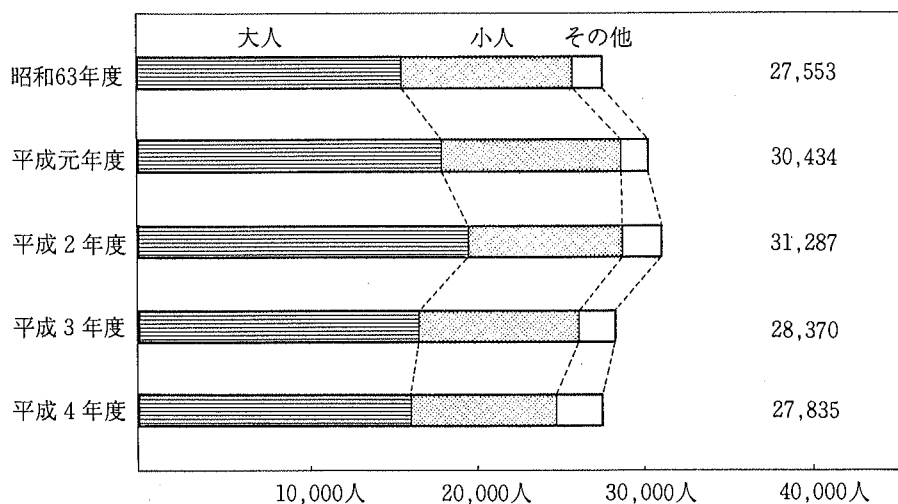
1.入館者数（平成4年度）

開館以来の累計 555,207

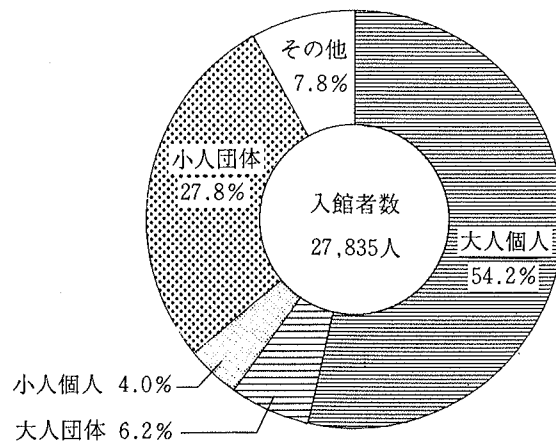
月	大 人			計	小 人		計	その他（無料）		計	合 計
	個 人	団 体	老人		個 人	団 体		身障者	一 般		
4	1,219	47	5	1,271	107	1,810	1,917	7	247	254	3,442
5	1,574	84	1	1,659	94	1,946	2,040	16	349	365	4,064
6	831	11	0	842	26	1,413	1,439	32	306	338	2,619
7	971	78	2	1,051	90	11	101	6	168	174	1,326
8	2,080	35	8	2,123	407	54	461	5	128	133	2,717
9	1,030	167	2	1,199	27	0	27	8	129	137	1,363
10	1,375	642	7	2,024	21	1,269	1,290	7	237	244	3,558
11	1,600	187	59	1,846	68	993	1,061	8	189	197	3,104
12	545	263	0	808	2	0	2	4	94	98	908
1	1,015	8	5	1,028	60	0	60	7	39	46	1,134
2	874	67	2	943	14	0	14	1	82	83	1,040
3	1,871	146	2	2,019	192	250	442	7	92	99	2,560
計	14,985	1,735	93	16,813	1,108	7,746	8,854	108	2,060	2,168	27,835

*（小人は小・中学生，休館日は12月26日～31日）

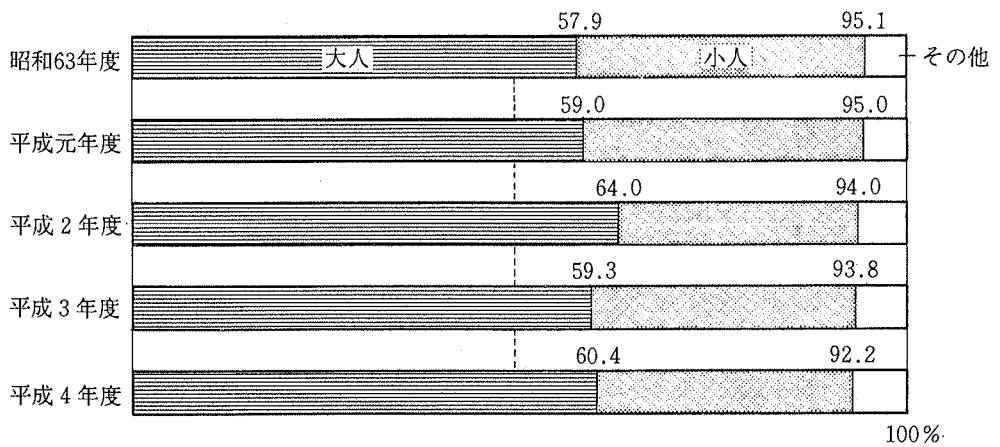
入館者数の推移（昭和63年度から平成4年度まで）



入館者の構成（平成 4 年度）



入館者構成の推移（昭和63年度から平成 4 年度まで）



2. 年度別予算一覧

年度 節	昭 和 63年度	平 成 元年度	平 成 2 年度	平 成 3 年度	平 成 4 年度	備 考
	千	千	千	千	千	
報 酬	1,510	1,650	1,743	1,743	1,752	資料館協議会委員、館長報酬
賃 金	305	468	1,404	1,888	1,259	
報 償 費	5	25	10	10	10	展示資料借上謝礼など
旅 費	190	149	290	221	400	
需 用 費	4,069	4,132	6,805	6,048	8,584	消耗品費、光熱水費、印刷製本費など
役 務 費	765	741	647	686	857	通信運搬費
委 託 料	3,920	4,012	16,122	7,816	3,483	事務補助、管理保守、庭園手入れ委託料など
使用料・賃借料	160	199	434	399	408	複写機使用料など
工 事 請 負 費			390,000	423,000	680	補修工事費など
備 品 購 入 費	2,144	2,539	2,455	3,007	2,714	図書・展示資料等購入費
負担金補助・交付金	429	422	432	432	427	学会協会負担金、補助金など
公 課 費				9		
計	13,497	14,337	420,342	445,259	20,574	

(平成2年度工事請負費は、平成3年度へ繰越)

3. 資料収集

(1)寄贈資料

資 料 名	寄贈者名	数量
「広報みやじま」No. 1~No. 77	宮 島 町 総 務 課	各1点
「藤公修産碑」(写真)	瀬 田 律 義	1点
袴	山 樋 麗 子	2点
防空頭巾	〃	1点
布袋	〃	2点
トウカゴ	〃	2点
カバン	〃	1点
蓄音機	木 村 力	1点
レコード	〃	100点
「朝鮮使官書」	三 村 菊 枝	1点
「以哉坊紀行文」	〃	1点
「宮島奉納本式之連歌」	〃	1点
「一の谷合戦図」	〃	1点
宗和台	小 泉 早 苗	1点
箱膳	〃	2点
重箱	〃	1点
茶椀	〃	15点
吸物椀	〃	5点
平鉢	〃	5点
皿	〃	20点
ひょうたん	〃	1点

資 料 名	寄贈者名	数量
徳利	〃	5点
銚子	〃	1点
墓参り用水筒	〃	1点
袴	〃	1点
秤	〃	1点
チョーナ	〃	1点
障子	〃	10点
灰皿	〃	1点
屏風	〃	2点
タンス	抹 香 嘉 明	1点
羽子板	〃	1点
亥の子石	〃	1点
燭台	〃	5点
木槌	〃	1点
滑車	〃	2点
皿	〃	5点
片口	〃	1点
銅壺	〃	2点
膳	〃	3点
タンス	藤 岡 国 男	1点
菓子鉢	堀 尾 武 美	1点

(2)購入資料

資 料 名	数量
広島市街明細正図	1点
厳島社頭之図	1点
厳島社頭之図	1点
日本三景之一厳島実地真景之図	1点
日本三景之一厳島神社之図	1点
厳島写真帖 付名所案内記	1点
厳島案内	1点
安芸厳島御神社図	1点
厳島社頭之図	1点
厳島社頭之図	1点
宮島船中遊図	1点
秋乃宮島図	1点
広島県府県管内地図	1点
広島県勢要覽	1点
宮島真景図	1点
源平八嶋壇浦大合戦遠矢之図	1点

資 料 名	数量
最新広島市街地図 付厳島之図	1点
大広島案内 厳島案内	1点
日本三景之一厳島実地真景之図	1点
日本案内記・中国四国編	1点
最新大広島市街地図	1点
日本写真帖	1点
大日本写真地理	1点
全日本観光写真大鑑	1点
広島県概況	1点
夜の宮島	1点
宮島の麗観	1点
宮島名所	1点
安芸の宮島	1点
安芸宮島神社之図	1点
和国名所	1点
大日本名所雙六	1点

4. 調査研究等

平成4年6月4日	資料調査（広島市、市立中央図書館）
6月4日～5日	平成4年度日本博物館協会中国支部総会（福山市）
6月18日	資料調査（広島市、県立図書館）
7月7日	資料調査（広島市、妙法寺）
7月10日	広島県歴史民俗資料館等連絡協議会理事会（三次市、県立歴史民俗資料館）
7月15日	広島県歴史民俗資料館等連絡協議会第23回研究会（双三郡吉舎町）
8月8日	博物館等視察（福山市）
8月20日	資料調査（広島市、三村菊枝氏）
9月9日～11日	博物館等視察（長野市、松本市、大町市）
9月25日	資料調査（広島市、市立中央図書館）
10月23日～24日	博物館等視察（大津市）
	資料調査（京都市、思文閣）
11月10日	広島県歴史民俗資料館等連絡協議会第24回研究会（芦品郡新市町）
11月11日	資料調査（広島市、県立美術館）
平成5年3月4日～5日	博物館等視察（香川県琴平町、徳島市）

5. 展示普及等

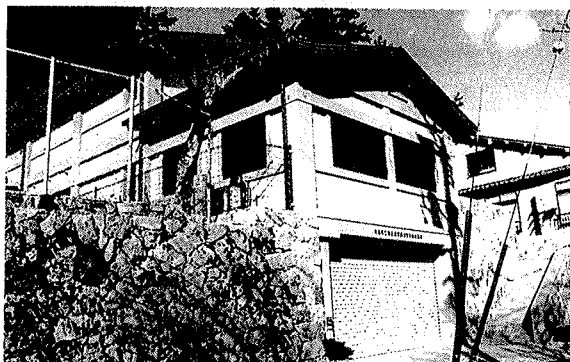
平成4年4月1日	「宮島ホテル設計図」(写真)の貸出（工学院大学）
4月14日	能楽関係資料の調査（米子高専永井猛氏）
4月22日	「川村曼舟 厳島図」の貸出（県立美術館）
5月4日	「平清盛像」の撮影（NHK）
6月4日	「平清盛像」(写真)の貸出（広島信用金庫）
8月10日	「たのも船」の貸出（NHK 広島）
8月12日	「玉取祭宝珠」・「大黒像」・「厳島図会」の撮影（RCC）
8月26日～9月3日	博物館実習（和光大学生1名）
10月21日	「安芸厳島御社の図」(写真)の貸出（平凡社）
11月7日	「厳島写真帖」・「厳島案内記」・「大鳥居修理写真」・「絵はがき」の貸出（NHK サービスセンター広島支局）

11月22日	「小西皆雲関係資料」の調査（県立美術館黒川修一氏）
12月4日	「平清盛像」の撮影（月刊釣情報編集部）
平成5年2月11日	「宮島焼茶碗」・「徳利」・「盃」・「狛犬」の撮影（ナック映像センター）
2月18日	「陶晴賢厳島出張図」の撮影（山陽新聞社）
3月11日	「厳島佳景図」の撮影（増岡組）
3月24日	「富くじ」・「厳島図会」の撮影（NHK広島放送局）

- ・『宮島の歴史と民俗』No.10の刊行（B5版、100p）

6. 施設の整備

平成4年12月25日	「宮島歴史民俗資料館収蔵庫」竣工
平成5年1月25日	「宮島歴史民俗資料館収蔵庫」落成式



宮島歴史民俗資料館収蔵庫

7. 歴史民俗資料館協議会

平成4年度資料館協議会委員（◎は委員長、○は副委員長）

後藤陽一	広島大学名誉教授	瀬田律義
定宗一宏	広島文化女子短大教授	宮郷安輝
野坂元良	厳島神社宮司	小西延穂
◎岩村益文		○平野 勝
木村 力		山本壮一 宮島町議会議員

平成4年度資料館協議会

平成5年3月25日

協議内容

1. 「宮島歴史民俗資料館収蔵庫」建設の経過について
2. 「宮島歴史民俗資料館収蔵庫」の管理・運営および活用について

8. 購入図書・受贈交換図書

購入図書

編著者名	書名	出版
	国史大辞典 13～14	吉川弘文館
小松茂美	平家物語絵巻 巻第12	中央公論社
	編年差別史資料集成 第19巻	三一書房
東城町	東城町史 備後鉄山資料	東城町
上下町	上下町史 民俗編	上下町
	ふるさとの文化財 呉市・東広島市・安芸郡・賀茂郡	溪水社
鎌田正・米山寅太郎	大漢語林	大修館書店
鈴木昭夫他	資料写真の撮り方	理工学社
河野通博	光と影の庶民史	古今書院
緑川洋一	緑川洋一写真集 山陽道	集英社
稲田孝・八木充	新版 古代の日本 中国・四国	角川書店
石井良助・服藤弘司	幕末御触書集成 第1巻～第2巻	岩波書店
矢守一彦	古地図への旅	朝日新聞社
	朝日百科 日本の歴史 別冊	朝日新聞社
中国新聞社	移民	中国新聞社
村瀬美恵子	日本障屏画名品選	岩波書店
岡本茂男他	日本名建築写真選集 厳島神社	朝潮社
	日本史大事典 第1巻～第2巻	平凡社
毎日新聞社	街道紀行 1～6、別巻1～2	毎日新聞社
文化庁	国宝 1～15、別冊	毎日新聞社
中国新聞社	ひろしまマイタウン	中国新聞社
芦品郡自治会	芦品郡志 全（復刻版）	東洋書院
中島暢太郎他	歴史災害のはなし	思文閣出版

須藤功

日本歴史民俗論集 1～2

写真で見る日本生活図引 6

吉川弘文館

弘文堂

逐次刊行物

歴史学研究	623～634
日本歴史	527～538
地方史研究	213～216
広島県文化財ニュース	132～135
月刊文化財	343～354
博物館研究	第27巻第4号～第28巻第3号
文化財の虫菌害	第23号～第24号

受贈図書

〔会津民俗館〕

会津民俗館だより 第25号～第26号

〔赤穂市立歴史博物館〕

銅鐸

〔足立美術館〕

足立美術館 横山大観展

〔石川県立歴史博物館〕

石川県立歴史博物館紀要 第5号

石川県立歴史博物館年報 第3号

石川れきはく No. 23～No. 26

〔茨城県立歴史館〕

茨城県立歴史館報 19

〔岩手県立農業博物館〕

農業博物館だより No. 52～No. 53

〔宇治市歴史資料館〕

宇治市歴史資料館年報 平成元年度

宇治市歴史資料館年報 平成2年度

宇治市歴史資料館年報 平成3年度

宇治人物誌

〔NHK サービスセンター〕

森鷗外展図録

〔大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館〕

豊後国都甲荘の調査 資料編

USA SITEMUSEUM NEWS No. 28

〔大阪市立博物館〕

大阪市立博物館報 No. 31

〔大田区立郷土博物館〕

大田区立郷土博物館紀要 第2号

写された大田区

埴輪の誕生

室生犀星文学アルバム

伊藤深水 全木版画

復刻版 博物館ノート No. 1～No. 50

郷土博物館だより 25～26

〔大竹市教育委員会〕

大竹市の文化財 第1集

〔大津市歴史博物館〕

博物館だより 第9号～第13号

〔岡山県立博物館〕

岡山県立博物館年報 昭和63年度～平成2年

度

岡山県立博物館だより 第38号～第39号

〔お茶の水女子大学学芸員課程〕

博物館実習報告 第8号

〔尾道市教育委員会〕

尾道遺跡 1990

〔尾道市立美術館〕

尾道市立美術館蔵品目録 美術部門 1992

川喜田半泥子展

第35回 安井賞展

PASION DE ESPANA

〔家具の博物館〕

博物館だより No. 22～No. 23

〔柏書房〕

図面でみる都市建築の大正

〔神奈川大学日本常民文化研究所〕

歴史と民俗 9

運搬具

要覧 1992

民具マンスリー 第25巻第1号～第25巻第12号

〔神辺町教育委員会〕

茶山詩話 第2集

〔神辺町立歴史民俗資料館〕

歴史民俗資料館資料目録 X

〔北九州市立考古博物館〕

よみがえる小倉城下町

〔北九州市立歴史博物館〕

北九州市立歴史博物館年報 15

北九州の豪商たち

広寿山の文化財展 V

博物館だより 13

〔京都国立博物館〕

京都国立博物館概要 平成4年度

〔京都市考古資料館〕

古人のいのり

〔京都市歴史資料館〕

京都市歴史資料館紀要 第10号

京都市歴史資料館年報 No. 10

秀吉の京都

文書の流転と伝来

京都市の文化財 新指定の文化財

京都市史編さん通信 No. 231～No. 242

〔京都府立丹後郷土資料館〕

丹後の酒

細川幽斎と丹後

丹後郷土資料館だより 第24号

〔京都府立山城郷土資料館〕

山城郷土資料館報 第9号

山村のくらし

京都のはにわ

巨椋池の民俗

山をはさむ村と村

発掘調査速報～平成2年度の調査から

山城郷土資料館だより 第16号～第17号

〔熊野町〕

熊野町史 通史編

熊野町史 生活誌 資料 年表編

〔呉市入船山記念館〕

館報いりふねやま 第4号

〔群馬県立歴史博物館〕

博物館だより No. 47. ～No. 49

〔国立民族学博物館〕

国立民族学博物館国内資料調査委員調査報告

集 13

〔国立歴史民俗博物館〕

科学の目でみる文化財

弾・吹・打

〔埼玉県立博物館〕

埼玉県立博物館紀要 17

埼玉県立博物館有資料目録 Ⅷ

博物館だより 77号～80号

〔佐賀県立九州陶磁文化館〕

九州陶磁文化館年報 No. 10

セラミック九州 No. 25

〔サントリー美術館〕

サントリー美術館ニュース 第124号～第130号

〔新市町立歴史民俗資料館〕

相方発むかし行き 第1号

温古創新

〔真珠博物館〕

真珠博物館報 創刊号

復興と憧憬

「装飾版画」とジュエリー

〔世田谷区立郷土資料館〕

世田谷区史料叢書 第7巻

社寺参詣と代参講

織る

世田谷の歴史と文化

続 石井至毅著作集

勝光院

城南の遺跡

茅葺き師

資料館だより No. 16～No. 18

〔園田学園女子大学近松研究所〕

近松研究所紀要 第3号

〔大聖院〕

霊峰 第335号～第346号

〔高松敬吉〕

豊田短期大学研究紀要 第1号

豊田短期大学研究紀要 第2号

〔竹中大工道具館〕

竹中大工道具館研究紀要 第4号

竹中大工道具館収藏品目録 第4号

ヨーロッパの伝統木工具

〔丹青総合研究所〕

ミュージアム・データ No. 18～No. 21

〔千葉県立安房博物館〕

房総漁業のルーツを探る

安房博物館報 第53号～第54号

〔千葉県立総南博物館〕

総南博物館研究員紀要 1992

近世房総の大名

総南博物館報 第49号～第52号

〔通信総合博物館〕

図書資料目録（上）

図書資料目録（下）

袋井郵便御用取扱所史料（その1）

資料図録 No. 45～No. 46

〔鳥取県立博物館〕

鳥取県立博物館研究報告 第29号

郷土と博物館 第37巻第1号～37巻第2号

〔豊田市郷土資料館〕

豊田市郷土資料館収藏品図録

挙母藩内藤家展

広見村史料集

松平太郎左衛門家文書

豊田市郷土資料館だより No 1. ～No. 3

〔名古屋市博物館〕

名古屋市博物館だより 第85号～第90号

〔奈良県立民俗博物館〕

民俗博物館だより 60～61

〔日本のあかり博物館〕

博物館ノート No. 28～No. 31

あかり 第1号

〔日本民家集落博物館〕

民家集落ふるさとだより No. 12

〔沼津市歴史民俗資料館〕

沼津市博物館紀要 16

沼津市歴史民俗資料館資料集 10

下駄

資料館だより 102～107

〔根室市博物館開設準備室〕

根室市博物館開設準備室紀要 第6号

〔東広島市教育委員会〕

東広島市の文化財 古墳Ⅰ

西条第一土地区画整理事業地内埋蔵文化財発

掘調査報告書Ⅰ

頭崎城発掘調査報告書

室山城跡発掘調査報告書

〔平塚市博物館〕

平塚市博物館研究報告 No. 15

平塚市博物館年報 No. 15

平塚市博物館所蔵資料目録Ⅵ

平塚・石仏めぐり

〔広島県企画振興部〕

土地分類基本調査 上下

〔広島県文化団体連合会〕

ひろしまの文化 第9号

〔広島県埋蔵文化財調査センター〕

研究輯録Ⅱ

賀茂学園都市開発整理事業地内遺跡群Ⅶ

要覧

ひろしまの遺跡 第49～第52号

〔広島県民文化センター〕

けんみん文化 1992年4月号～1993年3月号

〔広島県立文書館〕

広島県立文書館事業年報 第3号

資料で見る広島県の鉄道のあゆみ

渋谷家文書の世界

〔広島県立美術館〕

中国地方の風景画

探美 No. 61～No. 62

〔広島県立歴史博物館〕

明王院 その歴史と文化

広島県の重要文化財 1

広島県の重要文化財 2

広島県立歴史博物館ニュース 第9号～第13号

〔広島県立歴史民俗資料館〕

年報 平成2年度

山と川の暮らし

中国山地のたたら製鉄

甕れひろしまの遺跡

歴風ニュース 第4号

〔広島市歴史科学教育事業団〕

地の下A地点遺跡発掘調査報告

上深川北遺跡発掘調査報告

稗畑遺跡発掘調査報告

広島城中堀跡発掘調査報告

広島城外堀発掘調査報告

大久保遺跡発掘調査報告

〔広島市郷土資料館〕

要覧

広島養蚕業の歴史と技術

ノリ養殖

ひろしま郷土資料館だより 第23号～第26号

〔広島市現代美術館〕

広島市現代美術館ニュース 第6号

〔広島市公文書館〕

広島市公文書館紀要 第15号

図書目録 V

〔広島城〕

神楽面と衣装

山県二承展

日本刀のできるまで展

〔広島民俗学会〕

広島民俗 第37号～第38号

〔福井県立博物館〕

ふくいミュージアム No. 21～No. 22

〔福岡市博物館〕

福岡市博物館研究紀要 第2号

平成元年度収集収蔵品目録

福岡市博物館常設展示案内

Facta No. 7～No. 8

〔福島県歴史資料館〕

研究紀要 第14号

歴史資料館収蔵資料目録 第21集

〔福山市立鞆の浦歴史民俗資料館〕

資料館だより 第7号～第10号

〔府中市教育委員会〕

備後国府跡

〔ペンタックスギャラリー〕

Pentax Gallery News No. 88～No. 91

〔松本市立博物館〕

あなたと博物館 No. 68～No. 70

〔松山市立子規記念博物館〕

松山市立子規記念博物館年報 10

村上霽月

画家 下村為山

子規博だより Vol.12-1～Vol.12-4

〔宮城県立東北歴史資料館〕

東北歴史資料館年報 平成3年度

東北歴史資料館報 No21

〔毛利博物館〕

古様の美術

〔山口県立山口博物館〕

山口県立山口博物館研究報告 第18号

館報 15

山口県の自然 第52号

〔横浜開港資料館〕

横浜開港資料館紀要 第10号

『イリュストラシオン』日本関係記事集 第1巻

『イリュストラシオン』日本関係記事集 第2巻

『イリュストラシオン』日本関係記事集 第3巻

〔読谷村立歴史民俗資料館〕

読谷村立歴史民俗資料館紀要 第16号

読谷村立歴史民俗資料館年報 第17号

楚辺の民話

〔早稲田大学演劇博物館〕

演劇博物館 67～68

縮圖

藝陽渡邊對岳

有臥遊印章者

全 丸茂文陽

全有白斐印章者

全 白井南章

有月荻印章者書畫共

全 千歲園藤彦

筆者

全 渡邊黃鶴

江戸日本橋通壹丁目

須原屋茂兵衛

同 日本橋通二丁目

山城屋佐兵衛

同 芝神明前

岡田屋嘉七

書林

同 日本橋通二丁目

小林新兵衛

同 淺草茅町二丁目

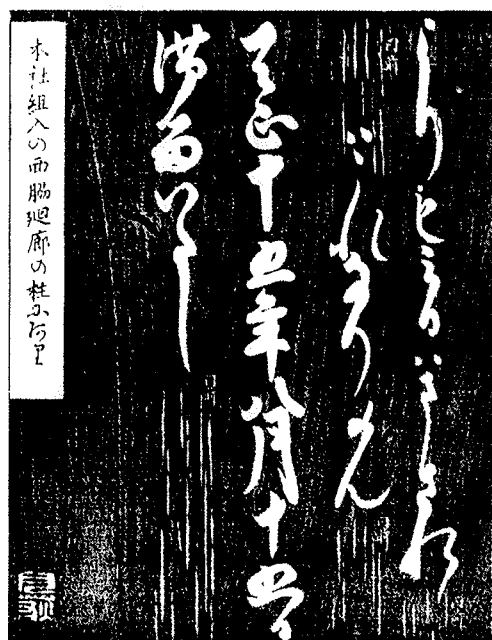
須原屋伊八

大阪南久宝寺町心齋橋南へ入

堺屋新兵衛

同 順慶町心齋橋南へ入

堺屋定七



に文意おもしろきとて人々これを撫捺し故なかばきえうせたりそのの
これるものをひろふてこゝにいたすのミ

因云加悦飛彈守といふ士は四國路より船中宮島の沖にて故あつて破
船すその、ち加悦が靈たゝりをなしたることのありとぞ

追加

○虎之圖 (竪五尺横三尺) 客人杜廻廊左に掲

池專定ハ京師六角堂別當池坊四十世の正胤なり字養道瓶隠軒と号

しまた瓢箪ともいふ代々挿花をもてきこえたり傍ら丹青のみちをも
好めりけん文政六年の夏このくに、あそびしをりミづからゑがきて
奉れるなり



嚴島扁額縮本初編卷之五終





のごとうに後藤又兵衛其次ハ九州きゅうしゅうの浪人なみのり上方かたがたへ登るのぼるついで嚴島いづみしまへ潮うしほが、りせしことことのありとなんさればこの時ときのことなりしや

○塙はんだん園えん右衛門もん題名

このだだいめい千疊せんぞう敷ふ椽せん框かまにあり團だん右衛門もん寶藏ほうざう拜見はいけんのかへるさをりから戯たはれにかきたりしと古老こらういひつたへたり

○加悦かや飛ひ彈だ守の題名

本社組入の西脇廻廊そのしめせきの柱はしらにありこの題名だいめいいかなるひと、いふことしれがたしといへども其手跡そのしめせきみごと



迎風及橋の北詰南木ふりて



題經堂柱 四出窠
一島周廻惟七里層峯
蒼巖勢力竟然窺賓浴保
長隕水群蛟徘徊小浦
遶谿傍山堂高聳漢宇
柘林凝薄菴烟飛樓隔
巖連江曲無數神燈照
客松
宛來年三丙子春三月

文政十一年戊子七月吉日雪塘畫 山田彌字伯諧一字良平号雪塘

又号墨耕其樓曰遠翠廣島の人

鯉ハ本草綱目にいふ鯉ハ魚品の上とす陰魚なるか故に六々の陰數あつて其脇一道頭より尾にいたるまで大小となく皆三十六の鱗ありうることに小黒の點あり鱗に十字の文理あり故に鯉となづく〔下署〕

新六

水ぶねに浮てひれふる池鯉のいのちまつまもせハしなの世や

光俊

附録

題名の部

〔古今諸名人の題名數十のうち其二を出す〕

○大小の文字

彌山本堂にあり

この書ハ弘澤大師の真筆にて往昔ハ全帙に認たりしが年々ひとの模寫によつて破損するゆゑにこれを繕寫して今ハ版の両面に彫刻つけて毎月の大小に應しかはるゝ柱にかくるいまもなほ諸人これを乞ふて寫とるもの年々その數をしらす

因ニ云大師彌山にこもり給ふこと年久しければ大師の真蹟少なからずされど容易からされバ今この二文字を模寫して題名の部にくハふるのミ

○はせ千松といふ題名 廻廊反橋の北爪隅木にあり

つたへいふ千裕君ハ尊圓法親王の幼名なりあるころ嚴島に詣で給ふことありて近侍と、もに廻廊をミめぐり給ふに筆墨もてとめし給ふやがて近侍の肩にうちのりて自身の御名を書のこし給ふとぞ是を當社題名の權輿といへり

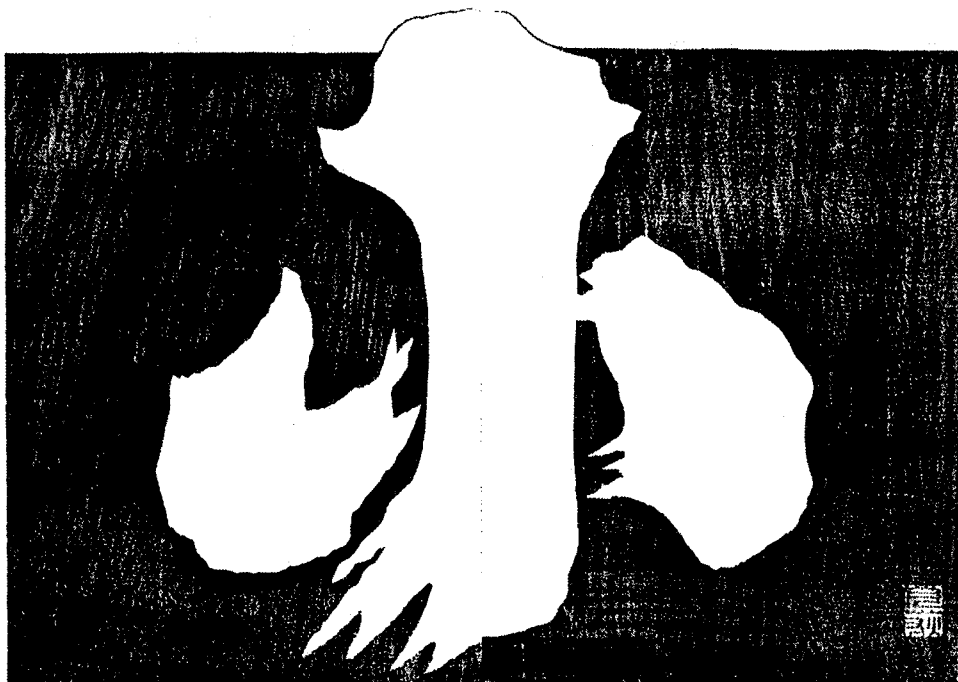
因ニ云尊圓親王ハ伏見院第六皇子幼名千松諱守彦尊彦のちに改めて尊圓と号し大乘院と稱す青蓮院御門主なり本朝近代の能書にして世に御家流と稱し祖師とす延文元年九月薨御世壽五十九云々又傳言弘治元年陶尾張守時堅毛利家を襲はんとて三万余騎を卒し當島に據けるを毛利家忽に陶を討し戦死その數をしらすされば靈地の汚穢はかりありとて廻廊等更に再建ありけるにこのたびも千松君の題名の角木ばかりハそのまゝに古きをもちひられけるとなり

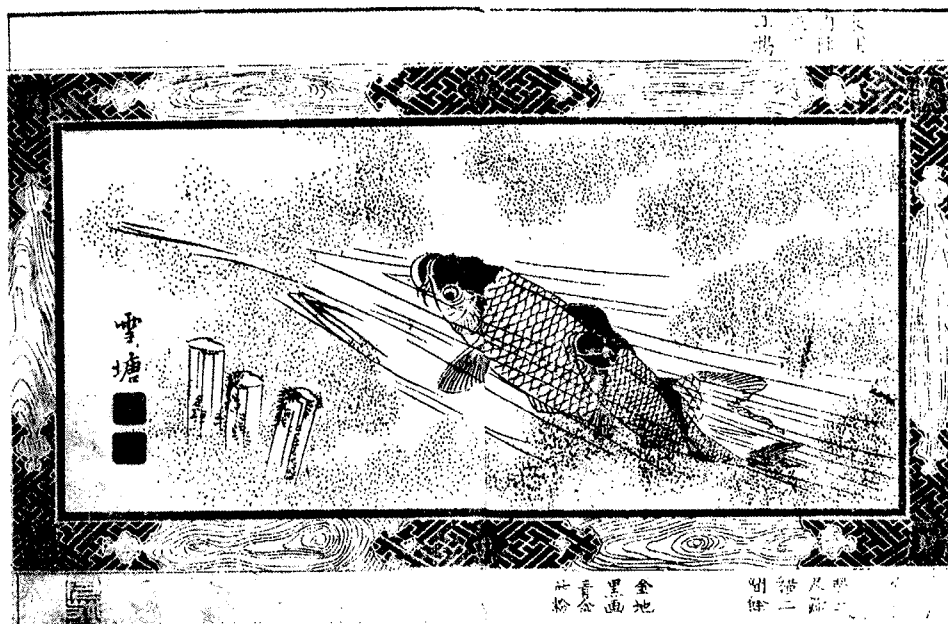
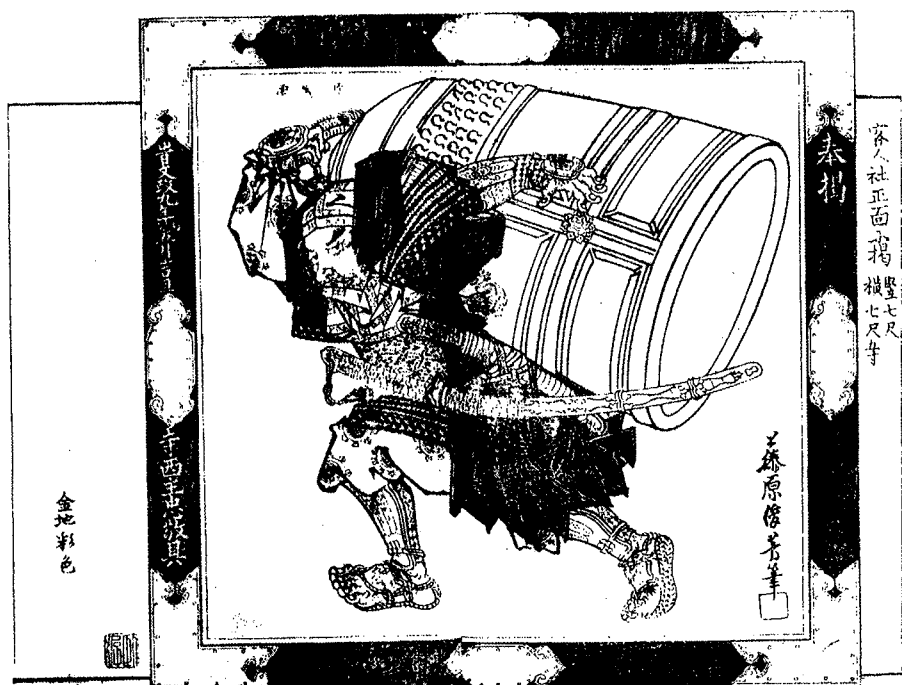
○石川丈山題名 千疊敷柱にあり

このだいいめよく人の見るところなりしに近年修造のミぎり此柱くちぬよつてとりかへられしに彼詩をば諸家にうつしおきしをいま爰に出すのミ丈山のことはまへにみゆ

○後藤又兵衛題名 西廻廊椗押にあり

此題名いつの頃いかなる人といふこと慥ならざれども武邊聞書てふも





中に見えず

仲哀天皇八年正月に天皇筑紫なる畝をたひらげ給はんとして皇后と共に
長門國豐浦の宮より〔今長府にあり〕筑前へ下らせ給ひ香椎の行宮に久
しく留り給ひ翌九年の二月六日崩じ玉ひぬ〔異賊の流矢にあたり給ひ崩
御し給ふと云々〕天皇の御屍ををさめし御棺を椎の木にかけおかれし
に異香四方に薫ずよつて香椎といふ名ありとかや〔椎木のある所今古宮
と云〕天皇崩御の、ち三月吉日神託によりて皇后三韓征伐の為恙なく
對馬和珥の津にいたり給ふ時御產氣つかせられければ御船より下させ
石に御腹を冷し給ひ汀なる白石を裳の腰にはさみ誓ての給はく今我
身をすて敵國にむかふといへどもみな宗廟社稷をやすくせん為なり
願は異國を征伐し版朝の、ち産れ給へと〔中畧〕さて歸朝の、ち同年
十二月十四日辛亥の日糟屋の郡蚊田といふところにて皇子御誕生あ
り即ち人皇十六代應神天皇八幡大菩薩の御事也さてかの時の供奉武内
宿禰と、もに住吉大明神の御告によりて龍王に干珠満珠の玉を借給ひ
宿禰これを奉行して大海の汐のミちひをおもひのま、になさしめ給ひ
遂に三韓を征伐し給ひけりとぞ云々〔已上日本紀舊事紀等撮要〕

○皇后八人皇十五代仲哀天皇の御后八幡大菩薩の御母君人皇九代
開化天皇の御曾孫氣長宿禰の王の御女氣長足姫命也

○武内宿禰ハ景行天皇三年屋主忍男武雄心の命紀伊の國に詣で
阿備の柏原に居し紀直の速祖菟道彦の女影媛を娶て武内宿禰を
生即高良明神と申奉ハこの御事也云々〔已上日本紀等の説〕

○卜部兼陸抄ニ云武内宿禰ハ〔中畧〕日本大臣のはじめ也仁德天皇
五十年薨じ給ふ景行成務仲哀神功皇后應神仁德すべて六代の朝政を
うけ行ひ給へり御年三百六十二歳云々或云諸社根元記ニ云高良と
は藤の大臣連保の御事なり神号を高良玉垂命と云干満両珠を以て
奉行せしむ故に玉垂と号し奉る住吉大明神の化現なり

○辨慶負釣鐘之圖〔竪七尺横七尺五寸〕客人社正面に掲

文政九年丙戌五月吉日俊芳筆 俊芳名ハ信字山三牧齋と号ス後東
都探信齋の門人となりて守嗣と改む通稱山野啓二廣島ノ人

此釣鐘ハ江州三井寺の也小説にこのかね湖中に淪没したりしを辨慶背
負台山へのぼりしといふこれらのことよりかく圖をまうけいだしたる
なるべし又文保二年三井寺回祿の時このかねを山門へ引寄朝夕にこれ
を撞ども吼すこ、におほきなる撞木もて二十三人がつきけるに三井寺
へいかふと吼たりしと云々

因ニ云鐘負たるハいはゆる文保炎上るとき山門の徒の背負たる圖
なりけるをかねといひ其風情宛も辨慶に侶やはしきことなれば後
世に辨慶として傳を異にせしものか此等の由縁ハかの寺に鐘のこと
をしるせしものあればそれにまかせてこ、にいはず
辨慶のことハまへにミユ

○六々魚之圖〔竪七尺余横二間余〕本社内陣に掲

○太平樂ハ體源抄ニ云武將太平樂ハ中曲新樂なり又武昌樂と稱す又巾舞と号し又項莊鴻門曲ともいふ常に太平樂といふ或ハ劔をぬひてこれを曲に舞ふ云々

因ニ云伊津岐島に舞樂あることいとふるし廻廊正面に高舞臺ありすなハち大宮棚守を舞頭とすなかんづく振頭曲を相傳とす享和年中棚守をめされて禁中において振頭を奏せしめ給ふことはんべりき或人の筆記に享和二年戊戌九月上京武家兩傳奏勸修寺殿千種殿云々十月七日振頭の假面〔神庫重寶〕千種殿江持參同十一日假面觀覽すまさせられ千種殿より返し下さる御添書に 觀覽被為濟被返下 倭古物殊勝之品大切可致御沙汰候事云々かく觀慮のきこえけるも當社の御面目いとかしこければ私に請てこゝに洩しぬ

○巴女斬家義之督之圖〔竪四尺横七尺〕 廻廊御作事所の前に掲

寛延四年辛未年八月吉日甫富畫通稱未考
巴女ハ木曾義仲の妾中三權守兼遠が娘也今年二十八歳になりけるが關寺の合戦に陪從し將軍わづか七騎になり給ふ其七騎の一人なりかつて都いでるときハ紺村濃紅に千鳥の鎧直垂を着したり今關寺の合戦には紫がうし織つけたるひた、れに菊繡しけくして萌黄糸威の腹巻に袖つけて五枚甲の緒をしめ三尺五寸の太刀二十四刺たる真羽矢の射のこしたるを負ひ重藤の弓に關弦かけ連錢茸毛の馬に金覆輪の鞍置てぞのつたりける七騎が先陣にす、みて折けるがなにとかおもひけ



人甲を脱文にあまる黒髪後へさと打こして額に天冠をあて、白うちでの笠を着たるさまみめもかたちも優なりけり家義は瀬田の先の陣遠江の國の住人内田三郎家義と名乗これも八ヶ國にきこえし美男第一の剛のもの也けるが巴に引組で勇を竭せども終にかなはずして首をばか、れけり巴は世しづまりてのち右大將家へめされて和田小太郎が妻となりけり〔盛衰記の趣意巴がこと初卷二いふ〕

○神功皇后武内宿禰之圖〔竪六尺横三尺〕 本社組入外正面に掲

關中驪山法橋畫 驪山ハ後法眼に叙す畫系未考 年号月日圖





木

夏木たち庭の野すりの石のうへにみちていろこき深見草哉 慈圓

詞花

咲しより散はつるまでみしほどにはなのもとにてはつかへにけり

忠通公

蔵王抄

折ひとのこゝろなしとや名とり草はなみる時はとがもすくなし

周茂叔愛蓮の説にいふ牡丹ハ花の富貴なるものなり

天津ひといまやくだりてながむらんよろろ草花盛なり

閑院左大臣

獅子のこと前に出たり

○舞樂太平樂之圖

〔豎五尺横七尺〕 本社組入の外北向に掲

元文二年丁巳九月穀旦丹輪齋畫

山海經ニ云舜の後八子始めて舞を作る云々字彙ニ云古の樂師を伶倫と名づく世々樂官を掌てこれを善す故に樂官を誦して伶官とす云々允恭天皇四十二年新羅の王より樂人と樂器を買るといへども本朝いまだこれをもちひず後推古天皇二十年にいたりて百濟より味摩之己等の三人來るこれを櫻井村に置きて少年を集めてならはしめ新漢の齋文等これを習ひ傳ふ云々仁明天皇の時藤原貞敏入唐して音樂を習得來る承和十四年に雅樂頭に任せしむ〔下畧 已上日本紀の趣意なり〕



○牡丹獅子之圖

〔豎四尺横五尺〕

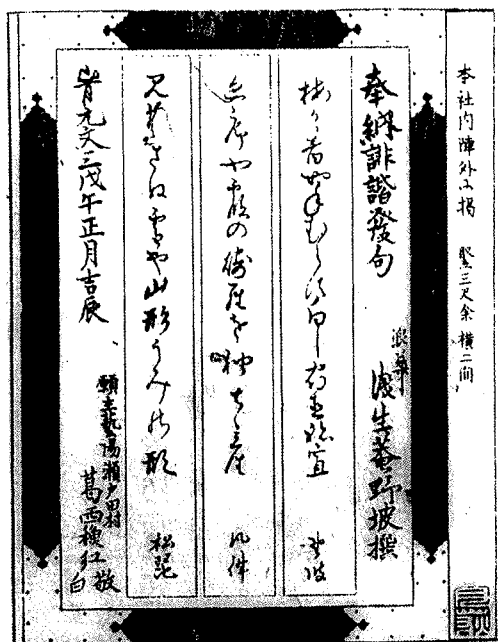
客人社廻廊正面脇に掲

元禄十三年六月吉日狩野宗祐畫 世系未考

牡丹ハ事物紀原ニ云 隋煬帝の世にはじめて牡丹を傳ふ唐人木芍薬といふ開元のとき宮中および民間競ふてこれを尚ぶ今極て品多し云々時珍が云色の丹きものをもつて上とす實を結ぶといへども根のうへに苗を生ず故にこれを牡丹といふ〔中畧〕故に世に牡丹を花の王とし芍薬をはなの相とす云々

因ニ云牡丹に數稱あり○深見草○升日草○名取草○富貴草○夜白草





つて其師のはじめといふべきか

○神馬之圖

(竪一丈余横二間余)

本社内陣南向に掲

寶曆十二壬午歲二月日法眼江阿彌畫 江阿彌名ハト信夙に堂にの
 ぼり大岡氏を冒し法眼位に叙す春卜門人なり
 神馬のことまへに見ゆ

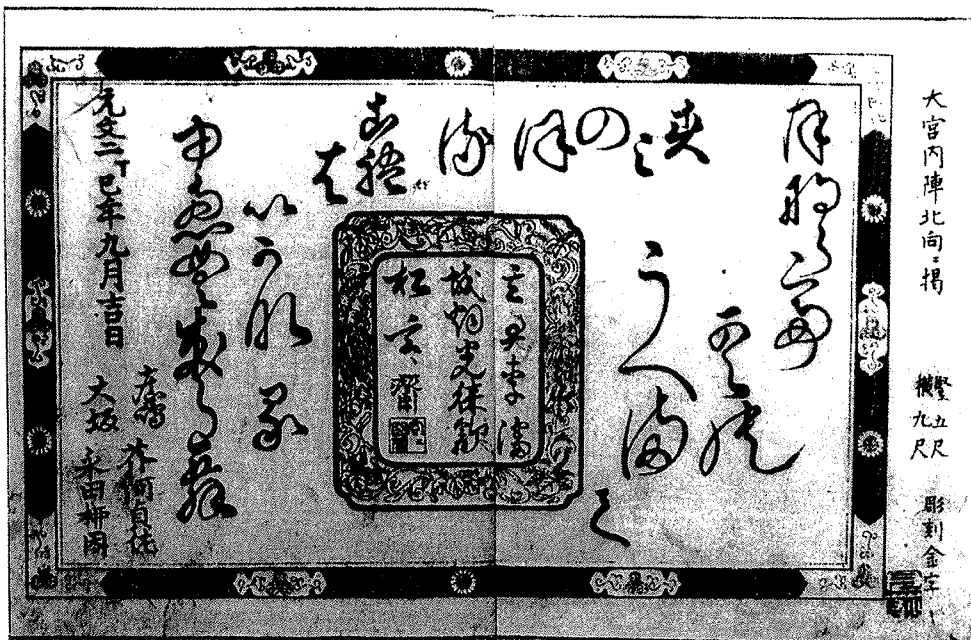
○驛馬之圖

(竪一尺五寸横二尺)

客人社組入上に掲

享保十六辛亥五月吉祥日狩野松林筆書系未考

はだせうまのことまへにみゆ



○誹諧發句短冊寄之額

〔竪三尺余横二間〕 本社内陣外に掲

元文三戊午正月吉辰野波翁撰〔但發句百句の内此二句を出余ハ畧〕

野波翁ハ淺生庵と号す越前の人大阪に住し及西國にあそぶ

○風律ハ野波門人多賀庵と号す俗稱木地屋彦兵衛廣島の人多賀庵今に存在して代々誹道を嗣

因二云芭蕉翁二十五箇条二云或人間ていはくはいかいハ何の爲にする事ぞや答て云俗談平話をたゞさんが爲なり又問誹諧の道とすると如何又いはく佛道に達磨あり儒道に莊子ありて道の實有を踏破せり歌道に誹諧あるもまた如斯としるときハ常に反ひて道に叶ふ道理也されども誹諧のすがたハ歌連の次に立て情を向上の一路にあそぶべし云々

○細工墨形之額

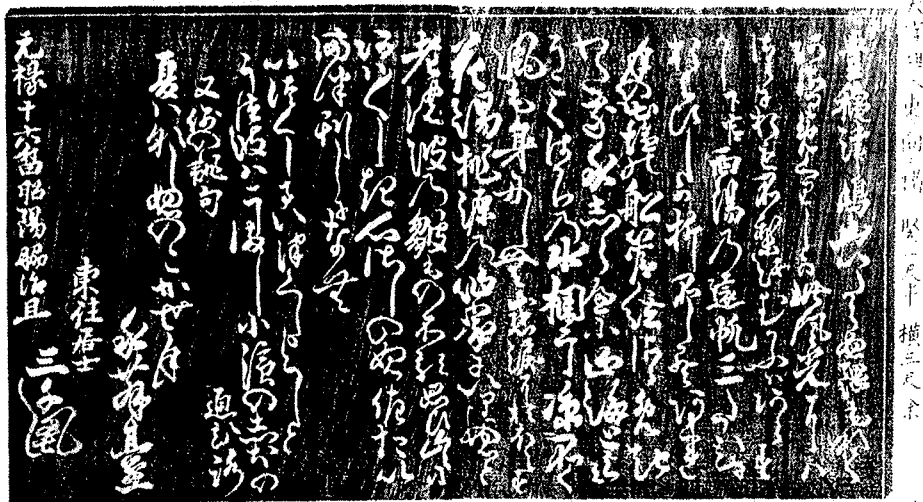
〔竪五尺横九尺〕 本社内陣に掲

元文二丁巳年九月吉日作者不知金地に文字を彫刻す

此圖中の狂歌ハ貞柳の作にて人のよくしるところ也この狂歌を墨にそへ寧樂の墨師松井和泉へみせければ和泉これを大内へ奉りしに觀感

のあまり御よびのぼせられ且由縁齋の号を給ふとかや
貞柳は永田氏またの名ハ信乘浪華人菓子を製するをもつて業とす豊藏坊門人にて狂歌中興のひと也享保十九年没す

因二いふ狂歌といふもの往古ハ師なく只和歌の名公連歌の宗匠な
ど興にふれて詠ぜられたるもの也建仁寺雄長老またハ豊藏坊等をも





嚴嶼繪馬鑒 五

嚴島扁額縮本初編卷之五

目錄

楓 鹿之圖

林和靖之圖

三千風書

俳諧發句短冊寄之額

細工墨形之額

神馬之圖

驛馬之圖

牡丹に獅子之圖

舞樂太平樂之圖

巴女斬家義首之圖

神功皇后武内宿禰之圖

辨慶負釣鐘之圖

六六魚之圖

附錄

大小之文字

はせ千松といふ題名

石川丈山題名

後藤又兵衛題名

塙團右衛門題名

加悦飛彈守題名

追加

虎之圖

嚴島扁額縮本初編卷之五

藝陽 千歳園藤彦著

○楓に鹿之圖

〔豎九尺余横二尺余〕

客人杜内陣正面に掲

元禄十五年壬午正月元日藤原常信畫 常信ハ養朴と号右京と稱す

又耕寛齋青白齋の号あり又古川と稱す主馬尚信の嗣也當時の名

手名聲大に振ふ正徳中七十八歳にて没す畫圖のことは第二卷に出

す

○林和靖之圖

〔豎一尺半横二尺余〕

連歌堂に掲

寛延四次辛未素秋吉日岑信畫 岑信ハ如川弟松本氏隨川と号す

圓機活法云林逋ハ宋の詩人にて和靖先生と稱す孤山といふ處に隱居

す常に兩鶴を畜これを縦てバ飛で雲霄に入り磐旋久して復籠中に入

る通常に小艇を泛て西湖の諸寺に遊ぶ客の至ることあれバ童子出て門

に應じて客を延く籠を開て雀をはなてバ良久して逋歸る常に鶴の飛

を以て驗とす云々

○三千風書

〔豎尺余横三尺余〕

本社組入西側に掲

元禄十六年の頃拜社してこれを掲ぐと也三千風ハ日本行脚文集に

大淀友翰天空法師とあり或ハ寓言堂と号す勢州の人常の師なくし

て一家をなす誹人なり延寶中の人

孝天皇皇子一品式部卿是忠親王也

右 源信明朝臣ハ三条右大臣公忠の子村上天皇康保二年十月十八日卒

左 藤原清正ハ中納言兼輔の男左少辨五位

右 源順ハ左馬允舉の男春宮藏人能登守五位差我源氏

左 藤原興風ハ相模守從五位下也參議演成の孫にて道成の子也

右 清原元輔清原ハ姓氏録に清原真人敏達天皇の孫百濟王の後とあるハ異なり天武天皇皇子舍人親王の後胤也三代實録に貞觀元年秋岡王云々

左 年秋岡王云々 姓清原真人と賜ふ元輔ハ肥後守河内掾也父ハ下野守顯忠なり

左 坂上是則坂上ハ三代實録に貞觀四年六月云々坂上伊美吉能文云々等九人姓坂上宿禰とたまふ云々是則ハ大内記也父祖しれず或ハ好蔭の子也といふ

右 藤原元真甲斐守

左 波介に任ス

右 三条院藏人左近三条院ハ冷泉院第二の御子諱居貞藏人左近ハ左近院の女房なり

右 藤原仲文ハ信濃守藤原公葛の子一条院正曆三年二月卒

左 大中臣能信朝臣ハ祭主四位神祇大副賴基の子也

右 壬生忠見ハ御厨子所預也父ハ忠岑なり

左 平兼盛平ハ姓氏録に平朝臣ハた桓武天皇皇子葛原親王の

右 子高棟王に姓を給ふのミ也これとハこと也兼盛ハ從五位上

大監物駿河守也光孝天皇二世興我王の御子平篤行の子と大系圖にあり云々

右 中務ハ式部卿敦慶親王の女母ハ伊勢なり

嚴島扁額縮本初編卷之四終

左 子高棟王に姓を給ふのミ也これとハこと也兼盛ハ從五位上

大監物駿河守也光孝天皇二世興我王の御子平篤行の子と大系圖にあり云々

右 中務ハ式部卿敦慶親王の女母ハ伊勢なり

嚴島扁額縮本初編卷之四終



右 藤原高光ハ村上帝のころのひと藤原師輔の八男康和元年遷世なり

左 源公忠朝臣光孝天皇皇子大藏卿國紀男也任右大辨号滋井辨

右 壬生忠岑ハ姓氏錄に壬生の臣ハ孝昭天皇皇子天帶彦國押人命の後なり壬生ハ崇神天皇の後なり云々この両氏のうちなるべし

〔中畧〕躬恒集ににぶとかく也〔中畧〕忠岑ハ右衛門府生也父ハ木工允忠衛といへり

左 齋宮女御ハ重明親王の女微子とまをす承平六年齋宮に立給ふ後村上帝の女御なり

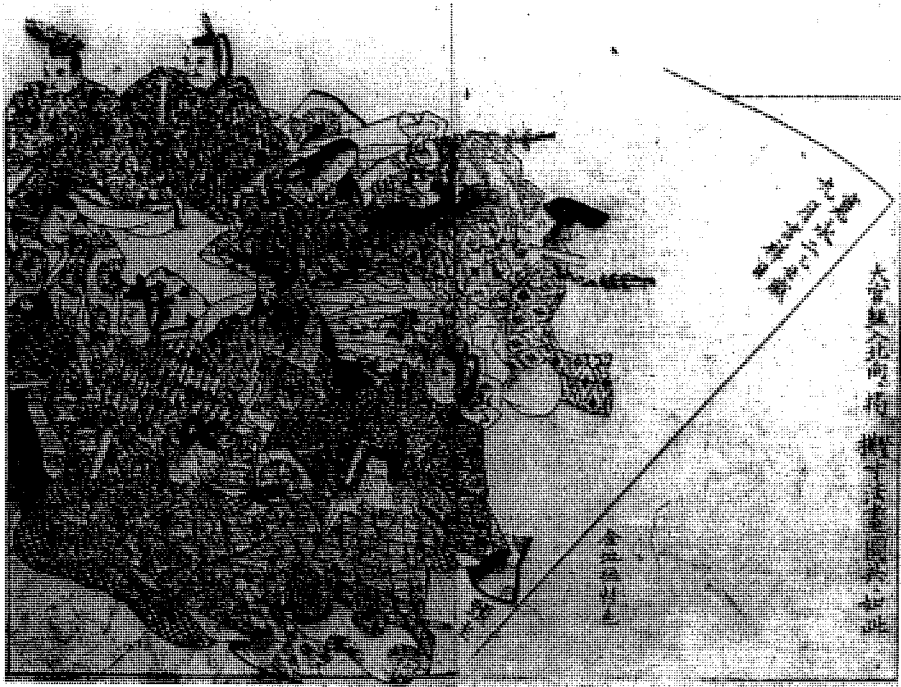
右 大中臣頼基朝臣大中臣とハ文武天皇御代に神事に供するものハ本姓にかへるべき勅ありて藤原意美麻呂公中臣にかへるその子清麻呂公にいたりて稱徳天皇神護景雲二年大の字を給はりて大中臣といふ其後嫡流を大中臣庶流を中臣と分てり頼基ハ祭主四位神祇大副也

左 藤原敏行ハ姓氏錄に津速彥命三世の孫天津兒屋根命より出也〔中畧〕天智八年藤原氏を給ふ云々敏行朝臣ハ從四位下近衛少将大内記なり父ハ按察使富士麻呂母ハ紀名虎女なり

右 源重行ハ前に出

左 源宗于朝臣源ハ皇別の源氏さまぐあれども是ハ嵯峨清和宇多村上等の源氏にあらず宗于朝臣ハ右京大夫正四位上也父ハ光

源宗于朝臣源ハ皇別の源氏さまぐあれども是ハ嵯峨清和宇多村上等の源氏にあらず宗于朝臣ハ右京大夫正四位上也父ハ光



な箸をもちひず常に麴餅をくらふ是を波牟といふまんどうの餡なきもの、如し寄陽出島に客居す其長を加比丹といふ又崑崙子といふはくるんぼう國のひとつにて西南の海上にあり〔中畧〕野人の身の色黒きことうるしのごとし俗に黒坊といふその身かるくすこやかにしてよく帆ぱしらのうへをはしる云々咬啗吧へんよりやとはれるよし

○扇面形三十六歌傳之圖〔竪一尺二寸横三尺〕本社組入北向に掲

寛永二乙酉年九月吉祥日揚心筆 揚心書系未考

三十六歌仙といふこと後一条院の御宇四條大納言公任卿のえらびにて後に覺盛法師左右をわかつといふ

左 柿 本人麻呂出所前にいふ

右 紀貫之ハ御書所 預木工頭土佐守玄蕃頭等に任ず從五位下望行の子

左 凡河内躬恒凡河内ハ古事記に云天津日子根命凡河内國造等の

祖なり姓氏錄に凡河内忌寸天津彦根命の後也○躬恒ハ前甲斐少目又淡路椽又御厨子所 預なり父祖ハしれず

右 伊勢ハ從五位上大和守藤原繼蔭が女にて父伊勢守なりしとき

に宮つかへしてよりのよび名也三代實錄に仁和二年從五位下藤

原朝臣繼蔭伊勢守となる云々〔下畧〕

左 中納言家持從三位也父は從二位大納言大伴宿禰旅人卿也

右 山部赤人ハまへに出

左 在原業平前に出

右 僧正遍昭前に出

左 素性法師ハ雲林院の別當弘延也俗名左近將監良岑玄利といふ

遍昭在俗の時の子なり扶桑畧記にあり大和物語に法師の子ハ

法師なるぞよきとて法師になしてげり

右 紀友則ハ姓氏錄に紀朝臣建内宿禰男紀角宿禰の後也友則ハ大

内記也或ハいふ宮内少輔在友の子といへり

左 猿鷹大夫猿丸ハいかなる人かもしれずこの名古今集の序にミゆ

るのミ也或説に弓削道鏡勅勒をかぶりて名を改るといへ

るハいかゞ道鏡ハ光仁天皇寶龜三年配所下野國藥師寺にて死

せり○おく山にもみぢの歌は光孝天皇の皇子惟貞親王家の歌

合のうた也時代しらざる説也と云々大夫は五位已上の美稱也

右 小野小町前に出す

左 中納言兼輔ハ從三位右衛門督也堤中納言といふ父ハ左中将利

基卿なり

右 中納言朝忠ハ土御門中納言とも堤中納言ともいふ今昔物語に

ハ三条中納言ともあり父ハ三条右大臣定方公母ハ中納言山蔭卿

の女也

左 權中納言敦忠ハ從三位也土御門中納言とも枇杷中納言とも本院

中納言ともいふ〔中畧〕實ハ大納言國經卿也左大臣時平公ハい

とこながらの繼父なり母君ハ在原棟梁の女也

史記淮陰侯列傳に淮陰屠中の少年韓信を侮るものありて云若長大好で刀劍を佩といへども中情怯のミ衆これを辱ていふ信よく死せば我を刺せ死することあたはずは我袴下にいでよ是において信これを孰視て免て侯をくぐり袴下に出て匍匐す市人皆信を笑ひもつて怯しとす其後漢高祖につかへて大將軍となり敵をほろぼし大功をたて、楚王に封ぜられたりのちまた淮陰侯となる若ときより大功ハ細瑾を顧ミざるの大志ありしことあらはれて天下のひと驚けるとぞ

〔撮要〕

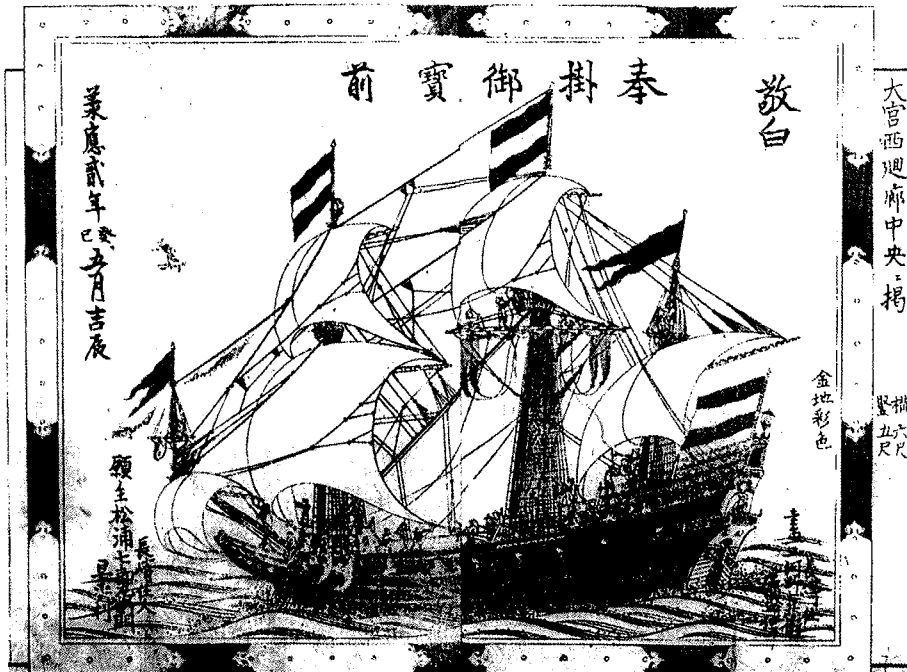
○阿蘭陀船入津之圖

〔竪五尺横六尺〕

西廻廊中央に掲

承應二癸巳五月吉辰長崎河野七兵衛源盛信畫畫系不知

阿蘭陀の商船は世界中のころなく乗り巡り萬國の奇品珍物を相互に交易して其國用を通ずその船の大なる制作の巧美觀陀國にたぐひなきもの也八重帆にして大洋をのりまはるに風の順逆をいとはずミナ追手にうく崑崙子として人にして猿のはたらきせるものをつかひて櫓のうへにのほり帆を自在にす慶長二丁西歳肥前平戸にきたるを最初とすそのち寛永十八辛巳年長崎の港にきたり商館を賜ふて交易をゆるさるそれよりのち今にいたるまで年々交代して来泊す因二いふ阿蘭陀より日本まで海上一万二千九百里といふ國王を古牟波爾亜といふその國人色白く毛髪赤く鼻高く眼圓かにして星あり常に一脚を提て尿を去るかたち大に侶たりすべて種々の肉をくらふミ



もろこし周穆王のとき寵愛の侍童あり名をば慈童とよばれけり或とき
 慈童あやまりて帝の枕を踏こえけるを大臣已下詮議するに其科かる
 からずとて都より三百里の外鄜縣といふところの深山へ流さるべきに
 ぞ定まりける穆王不便にはおもはれけれども助くるに道なくてひそか
 に慈童を召され往年釈尊より穆王へ親授せられたる法華經の四要
 品のうち深秘の文句のうちより普門品にあるところの具一切功德。福
 壽海無量。の二句の偈を授けらる慈童ハつひに深山幽谷の底にすてら
 れて常にこの二句の文を唱ければ虎狼惡獸もちかづくことなしかたじ
 けなさの余もし恐れやせんと側なる菊の葉にこの文を書付けりそれよ
 りこの菊の露たにミづにしたがりけるを慈童むすびて飲に味甘露の
 ごとくにて更に飢渴をしらずしかのミならず天人自來りて舞なぐさ
 め鬼神も手をつかねて仕へける故配流のつらさもしらざりけりかくて
 福壽ころのまゝに年積り遂に通力自在の仙人となりたりけりかくて
 梁武帝の代にいたり八百年余を経たれどもなほ美少年の姿なり魏文
 帝の時に名を彭祖と改て出きたり帝にこの仙術をさづけけると也

〔諸錄撮要〕

古今

素性

ぬれてほす山路のさく露のまにいつかちとせをわれハ経にけむ

○韓信出市人の袴下之圖

〔豎五尺横三尺〕

廻廊御作事所の前に掲

年号月日圖中に見えず觀山畫通稱松本觀山浪華の人



客人社内陣外正面脇掲

豎五尺余
横二尺余

菅江



觀山

廻廊御作事所の前に掲

豎五尺
横三尺

絹地彩色

○和歌三神^{わかさんじん}之圖^{のづ}

〔豎五尺横六尺余〕

廻廊御作事所の前に掲

年号月日圖中に見えず呉俊明^{ごしゅんめい}畫^え 俊明五十嵐氏省て五を呉とす
 吳俊明といふ字方德孤峯穆翁^{あまなへはうくこ}の号あり越後^{えちご}の人畫法一家^{ひとづか}をなす
 安永中に没す

三神^{さんじん}といふは

○柿本人麻呂^{かきのひとまろ}〔石州高角二在^{せきしゅうたかくのふた}〕玉津島神^{たまつしまのかみ}〔紀州海部郡弱浦二在^{きしゅうかいぶぐんじやくのふた}〕山部
 赤人^{あかひと}

○人麻呂^{まろ}のこと前に出せり

○玉津島明神^{たまつしまめいじん}は衣通姫也^{えとほひめ}允恭天皇^{いんきやう}の後宮忍坂^{こうぐおさか}の大神姫^{おほなかひめ}の妹にて
 聖武天皇神龜元年^{しやうむてんわうじんき}玉津島明神^{たまつしまめいじん}と紀州^{きしゅう}に現じ玉ふこれ古よりいひ傳ふ
 るところ也又一説に玉津島の神は衣通姫にあらずともいへりそのよ
 し本居翁^{もとゑり}の玉勝間^{たまかつま}にみえたればこゝに贅^{せい}せず

○山部赤人^{やまべのあかひと}ハ顯宗天皇元年^{けんそうてんわう}に來目部小楯^{めべのせとだて}といふ人に山部連^{やまべのむらじのせ}姓を賜
 りしことあれば其裔^{そのすま}なるべしこの主^{ぬし}のこと正史^{せいし}に所見^みされば今より
 して何れの頃^{ころ}の人としられねども万葉集^{まんやふし}の歌をもて考^{かんが}れば元正^{げんしやう}
 聖武^{しやうむ}の御代^{みよ}の人なるべしこれまた先哲^{せんてつ}の説^{せつ}あれば煩^{わづら}ハしく詳悉^{しやうしつ}さ
 ず

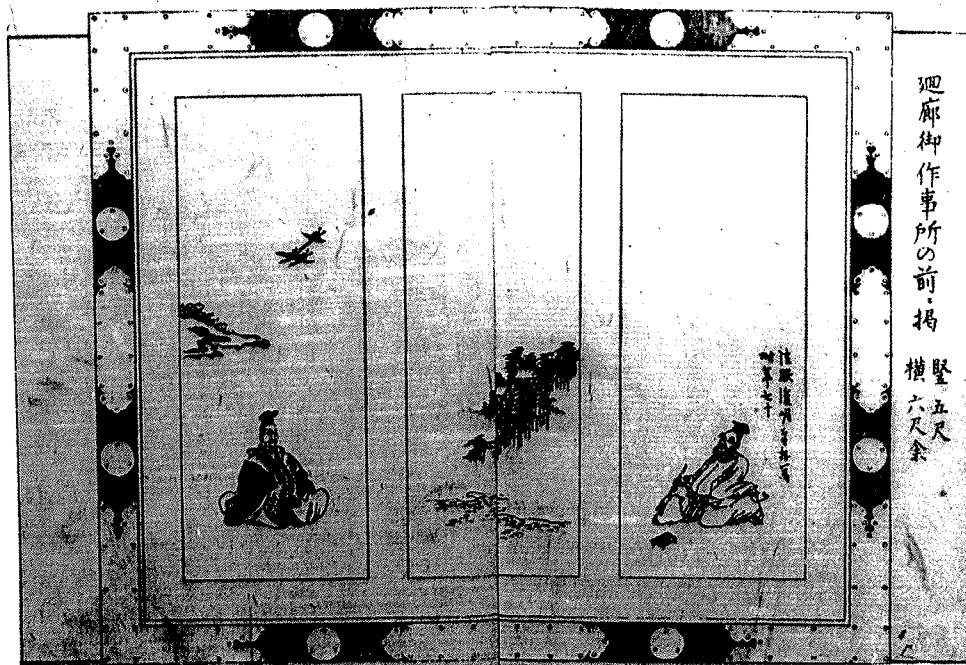
○菊慈童^{きくじどう}の圖^づ

〔豎五尺横二尺餘〕

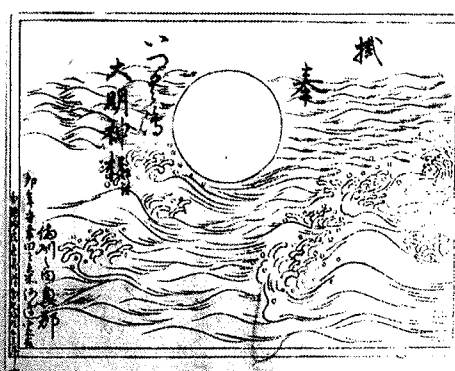
客人社内陣正面脇に掲

藍江畫^{らんかうくわ} 年号月日圖中に見えず

菊慈童^{きくじどう}か故事^{こと}世につたふる所多しといへどもその荒ましをいはゞ往古^{むかし}



本社蘭入の蘭小間 凡二尺四方



繪島の春と云ふ書物一つ
 魚取イ
 船目大の作と云ふ人御前と云
 品は繪島と云ふ人御前と云
 又かゝて絵と云ふ人御前
 書物十二年未十月十二日

蘭

蘭

本社内陣の上に揚 横二尺八寸

あ

乃神此為此也と云ふ書物一つ
 江戸と云ふ人御前と云
 絵と云ふ人御前と云
 又かゝて絵と云ふ人御前

海力が破きと云ふ書物一つ
 めてと云ふ人御前と云
 又かゝて絵と云ふ人御前

満月

月々の世と云ふ書物一つ

京保幸書と云ふ書物一つ

江戸と云ふ人御前と云

蘭

な細筆をもつて彩色に金碧をほどこし内に筆力あつて外に芳艷おほし諸家の畫工もまたその格をもちふ云々

因二いふ此繪馬三十六枚のうちふたつを出す圖中に季号願主等これなしといへども書畫ともに本文にいふところ明なり依て裏書の儘を畫圖の片脇にあらはす又宮島舊家の筆記にも詳也といへども事しげき故畧焉

○在原業平三代實録に元慶四年五月廿八日業平卒去の条に天長三年阿保親王表をたてまつるによりて姓を在原朝臣をたまふとあり業平ハ行平の別腹の弟なり母ハ伊豆内親王父ハ平城天皇の皇子阿保親王なり

○源重之帶刀より陸奥の任にうつりかの國にて身まかりしよし家集大系圖拾芥抄等ミあはせてしるる父は清和天皇皇子貞元親王御子兼信なり伯父兼忠の養子となれり

○波に朝日之圖〔凡一尺四方〕 本社組入西側に掲

この馬よく人のしるところにして備前のくによりいつくしまへ流したてまつるに數里の海上とこほりなく大鳥居のうちに入舌先につく神通不思議ハいふもさらなり信者の奇特なほ感ずるにあまりありとて直に今の所に掲らるとぞ〔但このるゐむかしよりさまぐあれどもこゝにははずなほ後編にくはしくあらはす〕

因二いふ和漢三才圖會にいはいく波ハ浪也海中の大波を濤といひまた

潮頭といふ釈名にいふ風水になミ文をなすこれを漣漪といふ泊瀬ハ淺水の貌なり

○日ハ天照皇太神〔阳徳女神日の神也〕金鳥とも陽鳥ともいふ

○遊行上人之歌〔竪一尺余横三尺〕 本社内陣の上に掲

上人代々巡國のミぎりかならず當社へ詣て給ひ兩社内陣において勤行等これありいと嚴重なること古例たり奉幣神酒頂戴等の事をはりて宿坊大願寺にてかの名号の札を授けらる諸人羣集すること雲霞のごとし〔下畧〕このみぎり世々の上人和歌をよミ奉納し給ふ數々ありといへども今その一をいだす

因二いふ遊行上人の開山ハ一遍上人後宇多帝建治元年相州藤澤清淨光院藤澤寺時宗の本山なり後醍醐天皇正中元年遊行上人第四世再興なり傳二云一遍字知真伊州河野七郎通廣二男〔中畧〕菩提心をおこし台峯にのぼり薙髮しミづから知真と稱す學を西山の善慧坊にうけ十余年咸く念佛の法を得たりこれより諸國を巡廻云々あるひハ熊野權現に通夜し衆生利益の因を祈給ふに夢裏に七言四句の偈を授り給ふ○六字名号一遍法十界依正一遍跡萬行離念一遍證人中上々妙好花夢さめて其偈を書給ふに當に上の字六十萬人となる也云々弟子を陀阿彌陀佛といふ云々摂州兵庫觀音堂にをはる正應二年八月廿三日歲五十一云々



いさき蛇いで去てふた、び米いずと云々

○孔雀緋鸚哥之圖

〔竪八尺横五尺〕 客人社正面に掲

安永七年戊戌五月吉日宋紫石筆 宋紫石字君赫雪溪と号江戸の人
畫法清人宋紫石に學んで宋紫を旨す

孔雀ハ本綱にはく交趾廣州の南方の諸山におほし高山喬木のうへに生ず〔中畧〕晨には鳴聲相和しそのこゑ都護といふ雌は尾短して金翠なし雄ハ三年にして尾なほちいさく五年にして長ずること二三尺夏ハ毛を脱春にいたりてまた生ず背より尾に至まで圓き文あり五綵の金翠相繞て錢の如し甚其尾を愛む山棲するに必先尾をおく處を擇ぶ雨降るときハ尾重して高く飛ことあたはず人依て往てこれを捕る〔中畧〕又云孔雀雌雄ありといへども將に乳んとする時ハ木に登て哀鳴す蛇至れば即交む故に其血膽なほ人を傷る禽經に所謂孔雀蛇を見る時ハ宛として躍といふハ是也尾に毒あり若目に入れバ人をして昏翳せしむ云々〔本草綱目撮用〕

鸚哥ハ本綱にはく鸚鵡ハ嬰兒の母の語を學ぶが如し故に字嬰母によるなりまた鸚哥にその類數種あり丹き味釣の吻長き尾赤き足金の睛深目上下目瞼皆能眨動舌嬰兒の如し其距前後各二つ衆鳥に異也其姓寒を畏る即發顫瘴の如くにて死す飼ふに餘甘子を以て解べし或云その背を摩る時ハ瘡或云雄ハ喙に丹を變ず雌ハ喙黒して變ぜず總て大なるものを鸚鵡とし小を鸚哥とす鸚鵡に種々あ

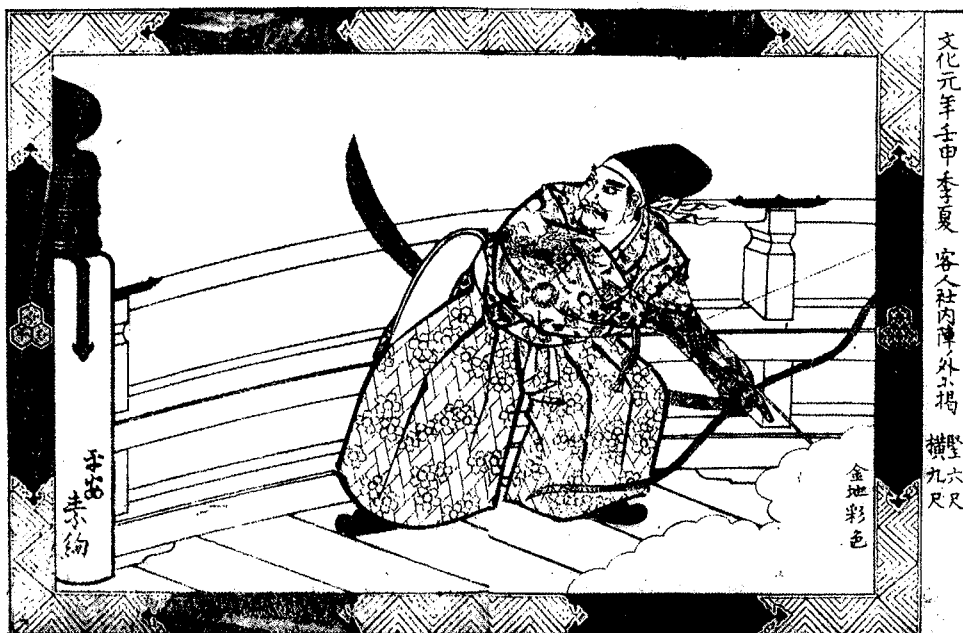
り緑あうむ白あうむ五色あうむ紅あうむ〔大さ鳥のことく紫赤色也其ちいさを俗に緋いんこといふ〕



○三十六歌傳之圖

〔竪二尺余横一尺余〕 客人社組入左右に掲

年号願主等裏書寫のごとし土佐光信畫にて書は實隆公御真筆なり實隆公ハ西三条内大臣正二位遣遠院と号し法名堯空と稱す
○土佐光信ハ藤原廣周が子也〔土佐守經隆より五代の孫〕累代土佐をもつて任官す故に俗にこれを氏とす代々畫所預となる善和様を畫く凡古來和繪に名あるもの數輩今光信古法を兼合せて一家を立ち



嚴島の御山より大野まで一里余の海上を隔てたるに必こ、に飛来り親鳥名残の供御を上其まゝに行方しれずなりぬるは奇瑞まのあたりに拜ミ奉ることまをすも中さおろか也五鳥例年の相續かくのごとし〔已上御島廻りのことよりことゞく道芝記の意〕

○藤太射 蛇之圖〔竪六尺横九尺〕 客人社内陣の外正面脇掲

文化元年壬申季夏素絹畫 素絹字伯陵山齋と号俗稱山口武次

郎京師の人

傳云秀郷は姓藤原房前公より六代村雄郷の子也和州田原といふ地に産けるをもつて氏とす後に轉じて依の字にあらたむ朱雀院の朝に平將門を誅伐して軍功ありよつて鎮守府の將軍に任ぜらるこれより前延喜八年勢田の湖中に龍ありかつて三上山の巨蜈蚣の為に惱さる一日秀郷勢田の橋をすぐるに龍ふしたり怖ずして其うへを跳こえる龍その勇氣を感じて忽然と人に變化しおのれが愁るところをぞ物がりけるさて彼むかでを殺んことを請秀郷許諾て百足のいづるを候ひてこれを射るに一二の矢はをどりもどりてたゞ第三の矢に唾をぬりこれを射てつひに殺すことをえたり龍神大ききよこんで秀郷を龍宮へ誘引あつく恩を謝すすなはち十種の寶器を遺る太刀鎧旗幕巻絹鍋俵庖刀鐘心得の童子一人秀郷これをえて還りのちに鐘は三井寺に釣太刀は〔遅来矢となづく〕赤堀家の重寶とす其依の米巻絹はともにとりもちひてつくることなしのちのひと誤てたはらの底をたきしかばち



すさなきだにあしたの氣色 爽なるに手洗口す、ぐより威儀おもむろにうや／＼しく目がし口がしの罪もなくたゞ偲仰のなみだとゞめがたしみやまを右のかたになしてまはる云々

○御島廻七浦の次第

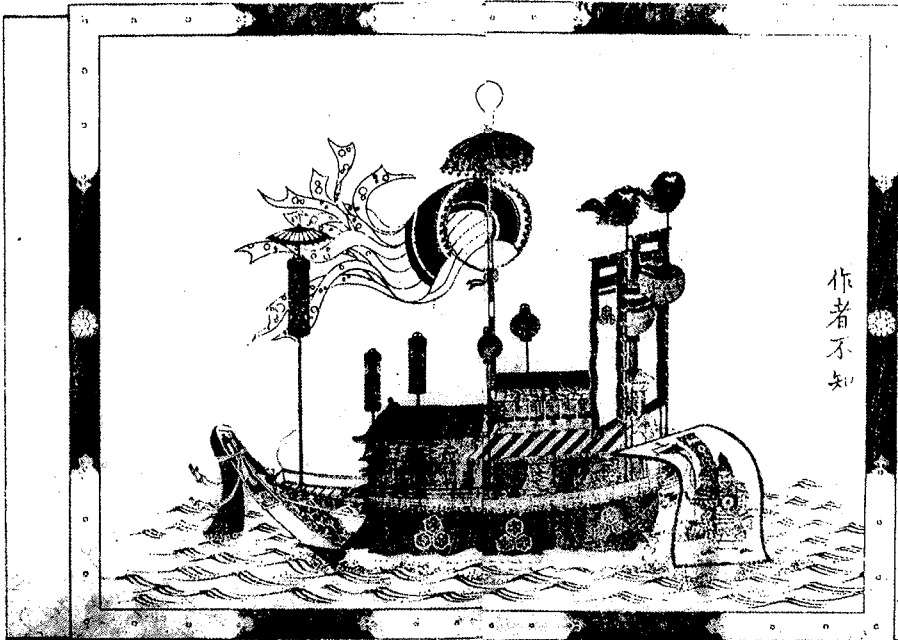
○杉浦大明神〔第二〕○鷹巢浦大明神〔第二〕○腰細浦大明神〔第三〕○青苔浦大明神〔第四〕○養父崎浦大明神〔第五〕○山白浦大明神〔第六〕○洲屋浦大明神〔第七〕○御床浦大明神〔七所の外の拜所〕其外に包浦大明神またハ護王の神社等數々ましますこれを拜するを御島廻りといふなり

因ニ云御島喰飯とまをすことハ御島廻りの時養父崎大明神の前海上にて供御を備るに弥山の峯より神鴉一雙飛来て供御を捧るを申也其五鳥とまをすハ往古より一雙年々相續せり三月の末よりは雌鳥巢をつくり子鳥一雙を生故に四月五月ハ雌鳥出給ふこと少く雄鳥ばかり出給ふこと多し相續の子を養育して六月の末七月にいたりてハ子鳥をいざなひ養父崎の御社までいで、鳥喰飯を上ることをまなばせり八月九月の頃親子二たつがひとともに出て御島喰飯を上給ふ也かくて毎年九月廿八日嚴島の向ひ地大野村なる大頭明神に御祭の供御奉るとき同社神前より半丁余隔たる御田の中にて五鳥に鳥喰飯を供ふ此時親鳥の云々親鳥の雌雄このところへわたりて供御を上給ふこの供御上てより親鳥ハ行方しれず子鳥一雙相續して翌日より御島廻りに子鳥一雙出給ふ也神秘微妙中々筆におよぶも恐ろし

西廻廊二掲

竪二尺余
横二尺五寸

作者不
知



るがごとくにて目を驚すばかりなりかゝる大祭の壯觀 またたぐひあるべしともおもはれずさて御供ぶねは同夜御神事 滞 なきを祝奉り十八日の朝しほにつれ各 府下の川々に着船して萬歳を唱たてまつるこそめでたけれ

因ニ云御供船の中に御用船とていづれも釣灯のぼりなどにそのしるしありこれは渡御のせつそれ〳〵御調度の御用相つとむる也塩屋町といふを其第一の船とす是御供船のはじめなればとてのぼり釣灯に元祖としるし御供の一に列す

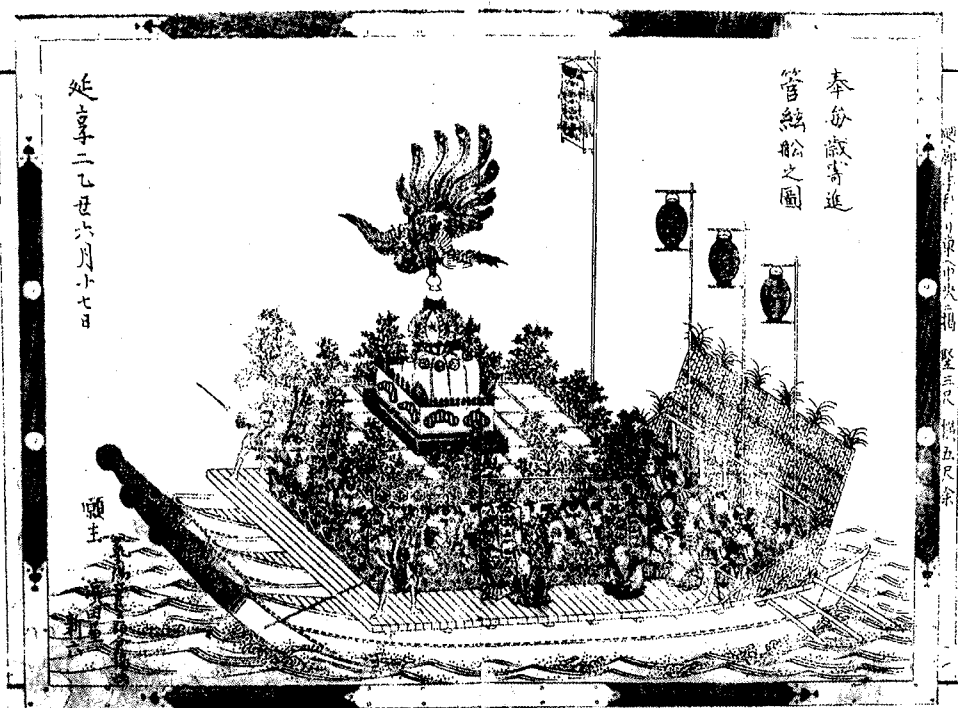
○御島廻之圖

〔竪三尺余横五尺余〕 本社廻廊西の中央に掲

享保二十一丙辰季三月吉日廣島京橋何某畫

此圖ハ御島廻の第五の擡所養父崎大明神にて五島に御島喰飯奉る圖なり

そも〳〵御島廻りとまをすハかたじけなくも三柱のおんがみこのしまに降臨ま〳〵て鎮座の地をみそなはし給んと浦々をめぐらせ給ふ縁のもととなり願主吉辰を撰ひ宿の主にちぎりかねてより清火して當日の未明におの〳〵ともなひ潮に祓禊し神前御笠の濱鳥居の洲より船にのる御師の船には四手とりかけ神木おしたて先に進む願主ハ真柁しぬける船にまくなど奇麗にかざり水主十二人聲をそろへ櫓拍子とり洲崎の櫓のえだも榮など諷ひたててぞ漕いだしけるまうけのふねには宿のあるじ已下とりのりつ、これもおなじく漕いだ



奉命藏寄進
管絃船之圖

延享二乙丑六月十七日

四百年の余と考へられたり又云右三艘の御船古より嚴島豪家のうちより進獻し来れり然るにいつのころよりか御船あらたに調毎年三艘つ、安藝郡倉橋島濱田屋何某より寄進たてまつる也但しこの圖に延享二とあれどこれはたゞこの繪馬の年次と見えて濱田屋か記録にハ寶永前にも其證おほし

○御供船之圖 (竪二尺余横二尺五寸) 本社西廻廊に掲

年号月日圖中に見えず畫工不詳 但御供船百余艘扁額の内今ハ只一艘の圖をいだす

御供船ハ嚴島大明神毎年六月十七日夜御本社より外宮地御前へ渡御還御の節海上御供の為に廣島大小の町々並藝備の郡郷より調進の船をいふ也其船おもひくに花麗を盡し飾立幔幕切幕旗幡綾羅錦繡金銀糸箔の縫文善盡し美盡し高釣燈花燈船中に釣餘し枴人水主の装束に至るまで種々さまざまに仕立て十六日の晝府下の川口に船揃し同夜の潮の満にしたがひ笛太鼓鉦鼓鞆鼓琴瑟三弦胡弓などのもの、音どもを鳴らしたて雅樂俗樂船毎に謡舞つ、河口を漕いだし翌日十七日朝嚴島長濱に着て船揃しておなじ夕外宮へ渡御の御供まをし同夜半還御にしたがひまた長濱にかへる也このとき本社より外宮まで一里余の海上に御船神燈ハまをすも畏あり百余艘の供奉船に挑つれたる獻燈のひかり或遠近参詣の客船おのがさまざま奉れる清光海に映じ天に耀ぎひかり照せるありさまハ蒼海宛も曠野に花穗をしきた

伊都岐嶼絵馬鑑

四

嚴島扁額縮本初編卷之四

目錄

御管絃船之圖

御供船之圖

御島巡之圖

倭藤太射蛇之圖

孔雀緋鸚哥之圖

三十六歌僊之圖

波に朝日之圖

遊行上人之歌

和歌三神之圖

菊慈童之圖

韓信出市人之袴下之圖

阿蘭陀舶入津之圖

扇面形三十六歌仙之圖

初編卷之四目錄終

嚴島扁額縮本初編卷之四

藝陽 千歳園藤彦著

○御管絃船之圖 (竪三尺横五尺余) 廻廊本社より中央に掲

延享二乙丑六月十七日筆者不知

當社道芝の記ニ云毎年六月十七日御船組大宮棚守にて社家中雜餉あり今日神前御池にて船管絃の御船を組なり舸三艘を舫ひて座を張わたしまがきを結び竹にて樓を造り品々のつくり花燈籠をつるなり前後大釣灯あまた飜る十七日御船を濫申の刻御船を大鳥居の正面より乗いだし社家おのゝ供僧六人襷束はなやかにし水主十四人素襖袴烏帽子にて行儀尤嚴重なり大宮大鳥居正面にて管絃をはじめそれより外宮〔地の御前〕におしわたり鳥居のうちへ御船を入西の刻より管絃はじまる亂聲其外樂さまゝ供僧伽陀をひく其後御船嚴島へもどす渡り中にて樂をなすこれを途中の音樂といひならはせり御船いつくしま長濱の鳥居の沖にて樂をなす供僧伽陀をひくそれより其俣樂にて大鳥居のうちまで漕入亥の刻なり〔中畧〕御船廻廊の舌先にて樂しばらくあり伽陀をひく又客人宮の正面にて樂かずあり太平樂を奏すると御船を三返まはし御池をいで、大元宮へ漕ゆく樂と伽陀とかはるゝやミまなく大元鳥居の御前にて樂を奏す長濱のごとし夜半にしてをハる大元宮において社家供僧役人雜餉云々

因にいはく船管絃の初時代しれがたし宗祇の名所方角によれば凡

元祖團十郎の父ハ下総國埴生郡幡谷村の産にて堀越十藏〔家号成田屋〕といふ始同國佐倉に出て後江戸に出る其頃俠客に名高き唐犬十右衛門と親子の義を結て白柄組の俠徒なり〔今樓欄にて卷たる脇差刀の柄を白柄と云て戲場に用るハ即その本縁なり〕其子則元祖の團十郎にて幼名を海老藏と云〔彼唐犬が名つけしといへり〕後に段十郎また團十郎と改む〔又俳士才磨の門に入り俳名を才牛と云〕其子二代の團十郎幼名を九藏〔俳名三舛と云て其角の門人なりしとぞ後栢庭と改〕後に海老藏となる其子三代目の團十郎幼名舛五郎〔俳名三舛また徳舛〕早世して四代目ハ幼名松本七藏後幸四郎〔俳名海丸〕元祖松本幸四郎の養子となり後栢庭の後を繼て團十郎又海老藏と改む俳名を悟粒と云五代目ハ悟粒の實子にて幼名松本幸藏後三代目の幸四郎となり市川を續で團十郎〔三舛〕後に鰐藏また白猿と書かへたるハ祖父栢庭に不及といふ謙遜の号なりとぞ〔又反古庵と号また花道つらねとよびて其頃江戸風の狂哥に名あり〕其子六代目團十郎〔三舛〕幼名徳藏後海老藏栢庭といふ〔栢を柏とかきかへたるも祖への謙退としらる〕これも早世にて姉の子をもて繼とす是七代目の團十郎〔三舛〕幼名新之助後鰐藏〔此時眼玉と号〕といひまた團十郎となり上方にて白猿と呼則今海老藏なり其子新之助後に海老藏是すなはち八代目今の團十郎なり

○此額のこと今の海老藏の書おこせたるものに元祖團十郎ハ慶安四年の生れにて元禄十七年二月十九日死たれば其死去のことをしらずして奉納ありしとみえたりとありまた此額をみたりし時の懷舊の歌あり

因にこゝに贅す

遠祖のすがたをこゝにいつく嶋神の恵にあふぞうれしき

風鉢の是非ハ措て論ぜず其實情おもひやるべし又この時より廻廊百八燈を寄附してその額を自筆に書て掲たり其竪四尺九寸五歩横二尺七寸字面ハ永代常夜燈七代目市川海老藏八代目市川團十郎とありその時の狂歌もあれどわづらはしけれバ不載まことに今の白猿家藝ハいふもさらなり風流雅致父祖に劣らぬ一才子にて今茲百八十餘年連綿としておとろへざるは俳優中の名家と世に称するもまたむべならずや

嚴島扁額縮本初編卷之三終

て小し黄色亦金色猿狗の如し頭大く尾ながしまた青色のものあり
銅の頭鐵の額釣の爪鋸の牙耳昂き鼻にて目の光電のご
とく吼聲雷の如し衫袴あり牡ハ尾の上茸毛あり大さ斗のごとく日に
走ること五百里毛ある蟲長也怒ときは威ひ齒にあり喜ときハ
威ひ尾にありひとたび吼るときハ百獸辟易す馬ハミな溺血す虎
を拉ぎ狼を吞犀を裂き象を分く其諸獸を食ふに氣を以て是を吹
ば羽毛粉のごとく落つその毛を牛馬羊の乳の中にいれ、ば毛ミ化し
て水となる死てのちといへども虎豹あへて食はず西域にこれを畜ふに
うまれて七日のうち其いまだ目を開かざるものをとりてこれを調習
すもし稍長すれば馴がたし云々

位山うき世にこそハくだるとも獅子の坐にのるみともなるらん

慈圓

俳優竹拔五郎の圖

〔豎三尺五寸横五尺余〕

本社北廻廊北向に掲

元禄十七年三月十二日作者不知

○此額俳優の画圖にて古色最可愛ものなれども何の事たるを
しらずして見過たりしに一とせ市川海老藏當社へ参詣してはか
らずも見留て元祖團十郎〔才生〕竹拔五郎二代目幼名九藏幼稚に
て不動明王に擬したる圖なることを直に聞てこ、に出す其竹拔五
郎の趣意ハ彼家に傳たる戯場なれば暫措く次に市川の家系を舉
て好事家の一笑に備んのミ



二十歳ばかりの女紅梅の打着に守りをかけ佩帯の袖に經をもち人も具せずたゞひとり南の方にぞ行ける綱は西詰をちかつくよりやよいづくへおはする人ぞと問ければ女こたへてわれハ五条亘りに用のはべるがしきりに夜更おそろしふさふらへばおくり給はりてんやとなれくしくまをしければ綱こゝろにおもふやう此頃洛中怪異ありとて夜陰ひとの往來たえたるに女の身として唯ひとりあるはなにさま癖ものごさめれ遁さじものをついそぎ馬より飛んで下りやすきこと也この馬にめされさふらへといひければうれしけれといふまゝに馬にうちのり堀河の東爪を南の方へゆきけるに正親町へいま一二段がほどうち出ぬべう所にて女うしろへ向まをしけるは誠は五条わたりには用もさふらはずみやこの外にさふらへばそれ迫おくり玉はれといへば綱はなほもやすきことよいづちまでもと云をきゝてやがて姿を變おそろしき鬼となりていざ吾住處は愛宕山ぞといふまゝに綱が髻つかんで乾の方へぞ飛行ける綱は少しもさわがず件の鬚切をさつと拔そらさまに鬼の臂を斬る鬼は切れながらも愛宕山へぞひかりゆく綱は北野の社廻廊の屋根の上にとくと落けるとぞ〔下畧〕

○獅子之圖

〔豎九尺余横二間余〕

客人社内陣南側に掲

文政元年戊寅九月稽首拜具狩野大藏卿法眼洞白愛信畫 畫系前見

畧于此

獅子ハ本艸綱目ニ云獅子ハ百獸の長たり西域に出狀虎のごとくにし



泡頭針をうちたりこれをみる人大きにおどろき怪ミこゝろミにこれをうつに大なる鐘木をもつて鐘をつくがごとくにす其聲天にひゞ

き山くづれ潮湧て人ミな逃去しと也怪談といふべし

月は徐整長曆にいふ月の徑り千里周圍三千里天より下ること七千里云々春秋元命苞にいふ太陰の水精月となる云々物理論に云月ハ水の精なり潮に大小あり虧盈あり云々釈名に云月ハ闕なり満れば缺る也

〔下略〕

○渡邊綱斬鬼女之臂之圖

〔竪二尺余横三尺〕

客人社廻廊正面脇

に掲

享保二十一年丙辰正月吉日青柳軒畫通稱しれがたし崎陽人

此圖は天延四年四月十日の事なりけるが源頼光ハいまだ冷泉院の判官代たりし時一条大宮なる中納言維仲卿の息女垣間見せしよりわりのなき中となり給ひしに程なく上總守に任ぜられ彼國へ下り年歴て昨日の晩ほど都に上り給ひけれどもはや禁庭宿直まをしおはしければそれぞといひおくるいとまさへなくてこゝろくるしおはしけり家の子渡邊綱をめしてひそかにまをし含めてぞ一条大宮につかはされける夜陰といひ洛中さうくしき時節なればとて相傳の鬚切を帯させ玉ふ綱も御忍の使なれば供をも具せず唯こゝろやすき口捕のおとこ二人をあひ具したりさてかしこに行てこまやかにまをしつたへ御かへりごとをもうけ給はりてぞかへりける一条堀川の戻橋を越ける時東爪に

客人社廻廊正面脇に掲

竪二尺余
横三尺



享保二十一年丙辰正月吉日

青柳軒画

門陽坂東理助
全 筒井大助

大洋京師の人この圖もと長崎にて寫生すと云々

虎は説文にいふ山獸の君也云々格物論に云虎の形状猫のごとく大サ黄
牛にひとし黒章釣爪鋸牙舌の大さ掌のごとし倒に刺鬚を生
す硬尖にして夜ミるにひかりあり一目光をはなち一目に物を見る獵
師候ふてこれに射にひかり地に墜聲雷のごとし百獸これが為に
震ひおそる風に從て生ずといへり本綱にいふ立穩虎始めて嘯き中冬
始て交む或云月に暈あるときはすなはち交む又云虎は再び交ます孕
で七月にして生る〔中畧〕虎狗を喰ふ時は酔ふ狗はすなはち虎の酒也
羊角の烟をきくときは去る其臭を惡て也云々

万葉集

から國の虎ふすといふ山にだにたびにはやどるものところそきけ

○鳴門海月之圖

〔竪九尺横二間〕 客人社内陣南向に掲

明祿辛卯年十一月穀旦藤原惇則圖 惇則ハ廣陵府下の人勝田友溪

と稱す松翁の弟子也

鳴門は阿波の國にあり大鳴門小鳴門あり海上第一の難所なりといへり

世の中をわたりくらべて今ぞしる阿波の鳴門ハ浪風もなし

誰ぞこの鳴門の澳に音するはとまりさため海士小舟かな

因ニ云後光嚴院の朝〔康安元年夏秋〕大地震七月二十四日阿波の鳴

門俄に潮かはきさりて陸となる相傳ていふこの時に岩の上に周二

十尋ばかりなる太鼓を見る驟は石面は水牛皮巴の紋を畫銀の







龍は説文にいはいはく鱗鱗の長なり廣雅に云鱗あるを蛟龍といひ翼あるを應龍といひ角あるを虬龍といひ角なきを螭龍といひいまだ天に升らざるを蟠龍といふ本艸綱目に云龍の形に九似あり頭は馳に侶て角は鹿に、たり眼は鬼に侶て耳は牛に、たり項は蛇に、て腹ハ蟹に、たり鱗は鯉に、て爪は鷹に、たり掌は虎に、る也背に八十一の鱗あり九々の陽數を具ふ〔下署〕

○虎之圖〔竪三尺余横五尺余〕廻廊長橋すちに掲

天明五年乙巳孟秋於嚴島旅館玉峨齋東洋寫東洋字

大官廼廊長橋ヨリ行詰掲

竪四尺余
横三尺余

竪土 本森祖仙虎



因ニ云和漢三才圖會にいふ本網に獼猴は狀貌人に似て眼愁胡の如く
頰陥に嚙あり嚙とは食を藏るところ也腹に脾なし行を以て食を
消す云々又云廐の中に母猿を畜ばよく馬の病を辟く故に馬留とも
名く云々紀州岸の甚兵衛猿引の始なりと「下畧」○鹿の事は前に出
す

山ふかミかつくぬる、袂かな峰の松原のさるのひとこゑ 慈圓
あさまだき檜の枯葉のそよくと外山を出てましら鳴也 顯仲
又云嚴島に鹿猿の多きことかぞへがたし毎年猿の荒ることあれば猿

狩ありて男子分其役にいで猿を捕へて役所へ引むかひ地へおくら
る、也また鹿は明神のつかはしめとて別にこれを愛すもし鹿をとり
ころすものは追放せる、定法なり

○文王得太公望之圖

〔竪五尺横八尺〕

廻廊能舞臺の前に掲

文化十三年丙子三月文晁畫 文晁は寫山と号す俗稱谷文五郎江戸
の人

文王は周文王西伯名昌殷の紂王二十年壽九十七にて薨じ給ふ太公望
姓は姜名ハ呂尚字子牙又飛熊と號す歲九十にして卒す太公望は殷
紂王の時世をさけて渭陽といふ所に漁す文王こゝに田して終に太公
望を得たまひこれ天より吾に師を給ふところ也とて文王の御輿にのせ
てともにかへり給ひ師官にたて給ふと也また武王を佐て紂王をうた
しむこの功によつて齊に封ぜられ營丘といふところに都す云々

○壽老人之説前に見寛永七載陸月吉日筆者不知この圖常爐の上にあれ
ば煤けて分がたしといへども年へて其見る所筆意に妙ありとて
こゝにあらはす

○龍之圖

〔竪九尺横二間〕

本社内陣正面脇に掲

文政元年戊寅九月稽首拜具狩野大藏卿法眼洞白愛信畫

郎直實平家の落人の中によき大將軍をも討留ばやと渚の方に出ければ平家の大将參議經盛の末子無官の大夫敦盛ハ煉貫に雀縫ふたる直衣に小櫻威の鎧着て鍬形打たる平の緒をしめ金作の太刀を帶二十四指たる切生の矢負ひ連錢羣毛の馬に金覆輪の鞍置て乗て出沖なる船に乘移んとて海にざつとうち入れ給ふを熊谷あれはよき大將軍と見まいらするに返させ玉んと扇子を揚て招かれてとつてかへし浪打際についてうち上給ふところを熊谷推し竝て無手と組でどふと落とつて押て首を搔んとする所に内甲を見れば薄化粧に鉄醬黒にて容顏美麗の公達とこそ見えたりけれ我子の小次郎が齡ほどにて十六七歳とぞ見にける熊谷俄に心弱りていかにもして助まいらせばやとおもへどもあたりに味方の軍勢満ちたれば逆ものかれ玉はじとおもふころをのべければ只とくく首取れとの玉ひけるに詮方なく涙ともに終に首を搔たりけり扱首をば包みて父經盛のもとに贈りその、ち熊谷は發心して蓮生と名を改め敦盛の菩提を弔ひけるこそあはれなれ〔平家物語摘要〕

○猿乗鹿之圖

〔竪四尺余横三尺余〕

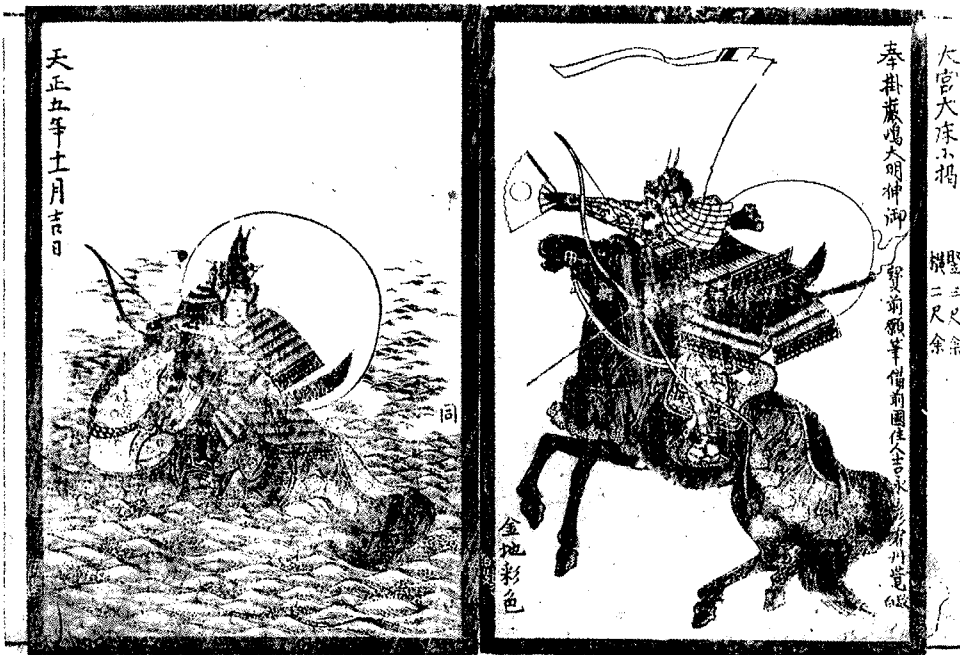
本社廻廊長橋ヨリ行詰二掲

年号月日圖中に見えず祖仙齋畫

祖僊森氏守象叔牙靈明庵の號

あり浪華の人

此圖鹿の角に牡丹花を附たり晩春より初夏かけて牡丹花のころは鹿やうやく鹿茸をいたす季節あひかなはぬに偲たれども畫法よしある事なるべし



るきものなしなほそのむかしぞしたハしくおもほゆ

○鐘馗之圖

〔竪七尺余横六尺余〕

客人社組入の外奥向に掲

文化六年己巳正月吉日藍江中直寫 藍江畫系第二に出す故にこ、
に畧す

傳云唐玄宗皇帝ある年の正月虐病をわずらひ卧給ふ夢に一小鬼ミツから虚耗と稱して玉笛をぬすむ時にひとつの大鬼来て小鬼を捕へてこれを啖ふ皇帝夢のうちにこれが名を問玉へば對てまをさく臣ハ終南山の進士鍾馗なり高祖の武徳年中に及第せざるを耻て階下にふれて死たるとき袍帶を玉はりて葬しむこの恩を報ぜん為に誓て天下の虚耗の鬼を除くと皇帝いめ覺て疾瘉すなはち吳道士に命じて其圖を寫さしめ天下に傳へしとなり〔事物紀原〕

○鍾馗の説多し今畧す或人のいはくさる所に吳道子の畫ける鍾馗の圖あり眼一にゑがくこれ皇帝いめに見給ふところ也といふ今この圖鍾馗の大ゆびにて鬼の一眼をぬいて鍾馗ハ眼一ならず是作者の發明ならんか

○直實敦盛之圖

〔竪三尺余横二尺余〕

本社大床に掲

天正五年十一月吉日備前國住人吉永彦宥丹覺畫 丹覺が畫系い

まだ考へず

壽永三年三月一の谷の軍破れしかば源氏の侍武藏國の住人熊谷次



○神馬之圖 (竪九尺横二間) 本社内陣東側に掲

年月日す、けて見えず但し文の一字あらはる、のミ

狩野左近筆左近は宗心種永が孫種次といへり永真探幽主馬の三人を指南せし功によりて代々狩野氏を名乗ることを免さるとぞ一本にハ永徳が二男貞信養清と号し二十七歳にて没す右近孝信が兄といへり

此神馬の畫もつばら世にいひ傳ふるところにてあるころ毎夜繪ぬけしに向ひ地にわたり田畑を喰あらしあるひは夜々社頭に出て蹄をならし人をしておどろかしむることおほし「中畧」よりて胴と足とに釘をうちつけられしかば終に出ざりしとぞされば古より諸名家の畫史馬傳の秘事よく叶へりとて寫しかへるもうべなり

因にいはいく繪馬といふことむかしハ神馬を奉りしを後世畫て獻るハ事をはぶきて容易を便とするよりはじまれる也人物花鳥等の繪を獻るは又のちに始りしなるべし嚴島明神へ馬をひかる、こと古書にかずく見えたり今も太守君御年賀等のみぎりは大宮客人の兩社へ神馬を牽獻り給ふこと古に異ならず然るに寛弘年間色紙繪馬の事「本朝文粹」あり又當國賀茂郡津江村八幡宮に奈須與市が奉納の繪馬とてあり「神馬の圖作者何某」今神主内田飛彈これを所持すさすれば上つ代にも繪馬ありしなるべし但繪馬に兵士花鳥などさまく畫奉ることハ餘ほど後の世の事にや當社數千の繪馬のうち古畫あまた見えたれども年次の的然と見ゆるハ永正文天よりふ



此繪馬入口に膾炙すといへどもそれとしる人なかりしを今年予適に見
當れり先年より神前常爐の上に掲て積年松烟に煤けて圖面だに分が
たし去がゆゑにや前輩これを外に掛かへ新調の額をこのあとへ掲ぐ然
るにこの額煤をはらひ見るに守信の筆なる事炳焉因てまたたふとミテ
古のごとく奥にかけらる蓋寛文の二字と名字のミあらはれて餘はし
れかたし又客人社に富士の横額あり是は風雨に損じて落ぬ今卷て藏め
らるなほ後編にこれを出す

○杯一器 [指渡し四尺余深ミ六寸五分] 本社廻廊東中央南向に掲

天明四之春三月吉日蒔繪師京都細野僊助

杯 盃環ミなおなじ本朝の杯はじめハ瓦器をもちふ城州深草より
出るもの佳とす河州の龍目これに次日本紀に神武天皇香久山の埴土を
とりて平盆を作りもつて神祇をまつり給ふことあり今もまた神酒婚
儀の嘉祝にはみな瓦器をもちふれども破易をいとひて尋常に木杯を
もちふおほくは朱塗にして鐔に鉤して描金撒金等はなほだ美なりその
大なるを武藏野と名づけちさきを織部となづく其餘數品かぞへがたし

萬葉 坂上郎女

さかづきに桜の花うけておもふとちのミての、ちハ散ぬともよし

已上事物紀源等の説を撮或説に瓦器をもちひし故に酒土器といふと
いへり恐くは非なりすべて飲食を盛物を和名につきといふ高坏食
坏酒杯等のるひミな同義なり

天明四之春三月吉日
指渡し四尺余
深ミ六寸五分
蒔繪師京都細野仙助



願主 京都人名畧之
廣島

り拜伏して仰ぎ見ること能ず酒半酣に至て魯肅がいふむかし劉皇叔曹操に攻破られし時我主人孫權其憂を救ひし時の約にそむき今蜀の四十一州をとりながら荊州を渡し玉はず枉て領せんとし玉ふ關羽がいふこれはミな兄の事にして某が知所にあらず魯肅がいふ昔桃園に義を結び兄弟共に生死の交を誓ひ給へば劉皇叔ハ即足下ならずやといひ詰られ關羽言なく忽色を變じ彼青龍刀を提これは國家の大事なれば酒後に論ずべからずときつと目くばせすれば周倉其ころを悟り岸に出紅の旗をとりて招けば關羽が勢矢の如く東の岸に馳来る關羽は青龍刀を右の手に魯肅が臂を左の手に引摑ミいつはつて酔たる躰にとりなし御邊と是非を論じて故舊の情を破らんより他日荊州に請じて一會せんと小兒を提たるごとくにて岸のほとりに出ければ呂蒙甘寧も若計て出でば魯肅が殺れんことを恐れ更に兵を制して出ず關羽が船は順風に乘じて去ければ魯肅は計終にならざれば共に本陣にかへり孫權に斯と告かさねて荊州を攻んことを議しけれと曹操攻来ると聞てまづ是を防ぐ事を計き云々

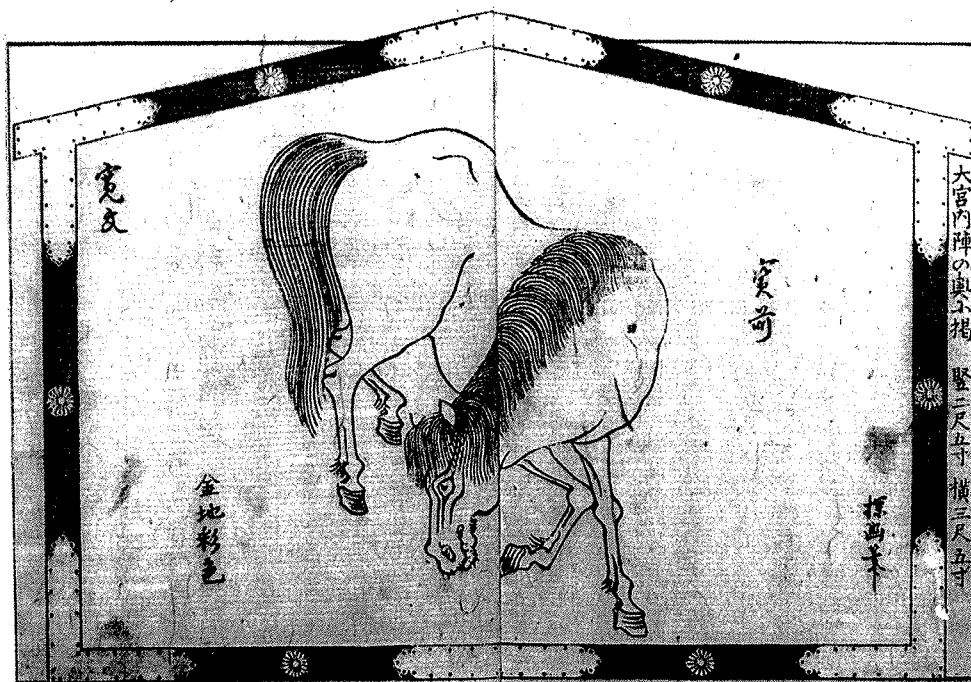
○驛馬之圖

〔竪二尺五寸横三尺五寸〕

本社内陣の奥に掲

寛文中狩野探幽畫 探幽ははじめ采女と稱す守信の事也法印位に叙す孝信の長子也丹青の妙世の知所にして狩野家のミならず海内の畫風この法印より一變す今に至て其粉本を準的とす壽七

十三歳延寶中に没す



○關羽之圖

〔竪七尺横三尺五寸〕

客人社正面脇廻廊に掲

文化十二乙亥十一月五岳筆 五岳ハ福原氏名ハ元素字子綯通稱

大助備後尾道の人大阪に住す大雅堂門人

關羽字雲長解州の人漢昭烈帝はじめ蜀劉備たりし時仕へて勇あり
寐るに牀を同ふして兄弟の約をなす江南の諸郡を収て前將軍に拜せ
らる世に虎臣と稱す終に呉孫權がために襲ひ殺さる大明の萬曆年中封
じて宇極協天上帝とす云々或云關羽身の長九尺五寸髯の長一
尺八寸面ハ重棗のごとく世に美髯公と稱す劉玄徳の義弟也玄徳ハ巴
蜀を取て關羽ハ荊州の太守とす呉孫權荊州を取らん為計て關羽を呼
寄帷幕のかげに精兵を伏忽に殺さん若多勢来らば呂蒙甘寧鉄炮を以
て一度に打出悉討べしと陸口の塞外臨江亭に會宴を催し書簡を
荊州へ使ハしけり關羽は書を見て明日必行べしといひければ其子關
平を始め馬良等ともに諫め今君千金の重き身をもつて輕々しく虎穴に
陥給ふな魯肅が會宴かならず惡心あらんといへば關羽が云吾これを
しるまじきや陸口に伏勢して吾を擒にして荊州を掠ん為也行ざるハ
臆するに侶たり關平に船手の精兵五百人と早船十艘とを此方の岸に待
せおくべし若旗をもつてまねくを見ば早く船を飛して来るべしと關平
父の命に隨ひ北の岸に出ければ關羽は八十二斤の青龍刀を周倉に持せ
江を渡る魯肅次の日遠見させしに紅に關の字入たるふなじるしに
關羽は緑の袍に周倉とて面ハ蛟のごとくなる男千斤をも上る大力
青龍刀を取て相續て躍り上りしかバ魯肅出むかひ禮をなし臨江亭に入



戦に只一騎橋の上に馬を立丈八の矛を横へ盔を脱で鞍にかけ頭の
 髪倒に上りて獅子の怒毛のごとく眼は逆に裂て光百練の鏡に
 朱をそぎ怒れる鬼鬚左右に分れて悪鬼羅刹もこれにハ争かおよべ
 く見えしに曹操が陣に向ひて眼を怒らし大音揚吾ハ燕人張飛なり誰か
 来て勝負を決せんと呼はる其聲雷の鳴が如なりければ曹操が陣大
 に驚き俄に旗を隠し傘蓋を収めたるを見て又眼を怒らし大に呼て
 いふ戦ふとも又戦はじ退とも退けじと叫ぶ音未絶ざるに曹操が
 傍にありつる夏侯霸ふるひ怕て魂ひを失ひ馬より倒に落ければ
 曹操馬を廻して退よといへば數十萬の兵山の崩るのごとく推殺され踏
 たふされ手足を折もの其數をしらず曹操も馬を飛ばし色を失ひ跡より御
 方の来をも敵かとおもひにげ退けると云々

○福海壽山之額

〔豎五尺余横二間半〕

本社正面組入の外に掲

享保戊申正月吉辰蒙所筆 蒙所は興氏名光鐘字中連俗稱新興文
 次蓮池侯の臣大坂に住すその書唐人に倣ふといへども別に一家を
 為尤篆書を善す實に近代の能書なり浪花書風これより一變す實
 曆中に没す

○龍之圖

〔豎九尺横五尺〕

本社内陣南向に掲

文政十年丁亥十一月吉日伊川院法印藤原榮信筆

龍のこと後に出す



○瓜茄子豇豆の圖

〔豎一尺余横一尺半〕

客人社組入に掲

元禄六癸酉年六月十七日狩野久太郎筆 書系未考

此瓜ハ甜瓜なるべし○禮記に云天子の為に瓜を削はこれを副て中に締をもつてす國君の為にこれを華て中に締をもつてす大夫の為にこれを累にす士はこれを憲庶人はこれを齏にす○時珍が云甜瓜の味諸瓜より甜し故にひとり甘甜の稱を得たり云々○濃州の本巢郡真桑村は甜瓜を作出す始なり

茄子ハ釋氏切韻に云茄子一名紫瓜子○時珍が云茄子一名落蘇○和漢三才圖會に茄子ハ白きもの味美ならず黒きものこれに次ぐ紫なるもの最佳云々

秋なすびわさゝの數に付ませてよめにはくれし棚におくとも

豇豆救荒野譜に云豇豆長きもの二尺に到るを裙帶と名くみぢかきもの尺におよばす戰豆となづく○崔禹錫が食經に云大角豆一名白角豆色牙角のごとし故にもつて名とす其一殼に數十粒を含む離々として房を結ぶ

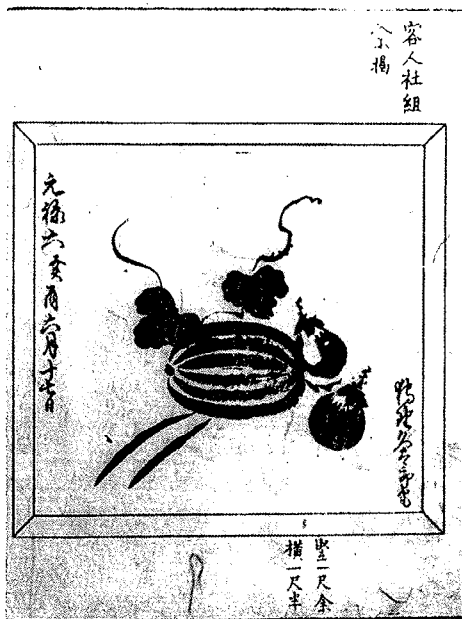
○張飛之圖

〔豎八尺横五尺〕

客人社内陣の外正面に掲

古秀畫 古秀字士瑩又希賢と號す俗稱八田宮内京師人年号月日圖中にこれなし

張飛字翼德涿郡の人身の長八尺豹頭環眼燕頤虎鬚聲ハ雷のごとく勢ひ奔馬に侶たり一丈八尺の蛇矛を造りつかふと云々長坂橋の



なる此年漢亡 明年辛丑に帝と稱し 章武と改元す (日本神功皇后二十年にあたる)

○玄徳は常に母につかへて孝を盡し履を售席を織て家業とす身の長七尺五寸左右の手膝を過又關羽張飛と三人桃園に義を結んで兄弟となり黄巾の賊を破りし軍功によりて豫州の牧に補せられたり扱曹操といふもの漢の天下を奪んとするを惡し義兵をおこし當陽の長坂坡に曹操と戦ひ不勢にして打負て荊州の劉表を頼ミけるに劉表弟と稱して襄陽の新野城を守らしむ劉表病の故に荊州を譲らんとしへども玄徳うけがはず劉表の妻の兄蔡瑁といふもの國政を專にす劉表玄徳に國を譲らんとしふを聞玄徳を置いて後の災とおもひ蔡夫人と計て襄陽の會を催し玄徳を招きけるに玄徳は何ごゝろなく来る蔡瑁しすましたりと悦び酒三巡におよぶとき伊籍といふもの盃をとりて玄徳の前にゆき目くばせして衣を着替給へといひければ玄徳そのこゝろを悟り厥へゆく体にもてなし出給へば伊籍私語けるは蔡瑁君を殺さんとして城外三方には多勢を伏置たり唯西の門ばかり檀溪をたのミて伏勢なしこの道より落給へと告ぬ玄徳悦び的盧といふ馬に乗り檀溪を望けるに白浪天に漲り渡るべきやうなし後を見給へば敵軍はや背にあれば馬をさつと打入馬の首をたゝきの盧々努力よやとのたまへばこの馬たちまち一躍三丈飛で西の岸にのぼる玄徳ハ茫然として雲きりの中をゆくがごとく危き難を通れ給ひ後に蜀の皇帝と成給ふ云々





におほきミつのくらゐとあるはいかゞ令に三位已上をば薨といひ五位已上を卒と云六位已下を死といふとあり云々

○山部の赤人天武天皇十三年山部連云々五十氏姓を賜て宿禰といふとあり古今集序に山のべの赤人とあるはいかゞなり山部八宿禰山の邊ハ真人なれば異なり續日本紀に延暦四年五月天皇の御名にふれたる故に山と改られしかど山邊をば改給はず異氏なれば也赤人か父祖ともにしがたし万葉集によれば元正聖武の御世の人なるべしとそ

○小野小町小野とは姓氏録に小野朝臣ハ孝照天皇皇子天帶彦國押人命より出云々大徳小野の朝臣妹子近江國滋野郡小野村に家すよつてもつて氏とすとぞ○小町近江國の小野村の人なり父祖はしれず小町ハ諸國郡司の女姉妹姪などの容貌あるをえらびて貢を采女といふこれを小町におかるゝを小町といふとぞ

○僧正遍昭僧正とは職原抄に参議に准ず○遍昭は俗姓右近衛少将良岑朝臣宗貞也安世の子也文徳天皇實錄に嘉祥三年三月左近衛少将良岑朝臣宗貞出家して僧となる云々三代實錄に元慶三年十月權僧正となる仁和元年九月僧正となるとあり

玄徳躍馬跳檀溪圖

〔竪五尺横七尺〕

本社廻廊西寄南向に掲

文化八年辛未十一月楠亭畫 楠亭ハ西村豫章字士風平安の人なり玄徳ハ照烈皇帝姓劉名備字玄徳涿郡の人也後漢の獻帝建安二年に豫州の牧となる同十三年左將軍となる二十四年庚子自立して關中王と



嚴島繪馬鑑 三

嚴島扁額縮本初編卷之三

目錄

- 三十六歌僊之圖
玄德躍馬跳檀溪之圖
瓜茄子豇豆之圖
張飛之圖
福海壽山之額
龍之圖
關羽之圖
驍馬之圖
杯之圖
神馬之圖
鐘馗之圖
直實敦盛之圖
- 猿乘鹿之圖
文王得太公望之圖
壽老人之圖
龍之圖
虎之圖
鳴門海月之圖
渡邊綱斬鬼女臂之圖
獅子之圖
竹拔五郎之圖

嚴島扁額縮本初編卷之三

藝陽 千歳園藤彦著

○三十六歌僊之圖 (竪二尺余横一尺五寸) 本社組人左右に掲

永正十二乙亥春古法眼元信畫歌は山崎宗鑑書なること額のうら書に明なり元信の傳かみにいだす宗鑑は支那氏名は範光一夜庵と号す俗稱彌三郎江州の人佐佐木の黨なり連歌ならび書をよくすゆゑに足利家につかへて恩澤に浴すのち薙髮して城南山さきのちまたに居すそのゆい蹟いまにありかつて西國に遊歴しみやかに歸るしばらく讃岐のくに琴彈山の邊に止りて假に居を卜して一夜庵と号す庵は今寺となつてなほ存せり寛永二年乙丑十月二日没す齡幾年といふこと審にしれず

辭世 宗鑑はどちへと人の問ふならばちと用ありてあの世へと

いへ

此繪馬世に名高く聞えぬれども惜むべきかな年經て潮風に晒され纔に地書のミ残りて鮮明に見えがたしされども筆意絶妙なるをもつてこゝに其四五枚を摸寫し出して諸君子にしめすのミ

○柿本人麻呂姓氏錄に柿本朝臣ハ大春日朝臣同祖なり天足彦國押人命の後なり敏達天皇御代家門に柿本あるによりて柿本氏とす人麻呂は父祖も官位もしれず萬葉集に云々柿本朝臣人麻呂石見國に在て死に臨とき云々持統文武の御世の人にて六位にハすぎざるべし○古今集

す山城淀の人

此圖を按するに元來坂田公時が親子なるべし則賴光の從者にて四天王の壹人なり天延四年三月廿一日総州の太守賴光朝臣下し文を玉はりて上洛のみぎり相模國より足柄山にさしかり嶺より向の岨を逍遙し給ふに雲氣あり賴光の給ふハ彼所には一定人傑隠れ居るべしとて渡邊の綱を召て求めさせ給ふにはたして怪敷萱屋に老嫗一人二十ばかりの童子と對居たりき綱これを求て太守の前にまいらす太守姓名を問給ふに老嫗がいはいはく天地の間に孕れて何をか姓とせん太守またの玉はく童子ハ汝が子なるや父ハ誰なるぞ老嫗がいはいはく我子にして父なし妾かつてこの山中に住こと年久し一日寐たりし時夢中に赤龍来て妾に通ずその時雷鳴夥しくて夢覺たり果してこの子を孕む生れてより二十一年を経たりきと太守悦び給ひこれを得玉ふ綱當坐の會釋していはく誠に公に事るに時を得たりとぞよつて其名を坂田公時とたまはりけり時に治安元年七月廿四日賴光朝臣逝去し給ふ四天王ハ各三月があひだ如在廟所寺の墳墓に參禮をつくし三月滿參の時廟所より三士に暇まをして行かたしれず離散す各はあまたの人をもつて跡を追ハしむるに伊豆の足柄山にて形を見うしなひけりとぞ〔前太平記の意をとる〕○公時ハ酒田主馬丞父は赤龍母は老嫗子孫なし山嫗の説いろくあり今畧す

元和元年乙卯六月吉日松田休庵筆 休庵世系未考

寒山は和漢三才圖會に云世に貧子と稱す風狂の士なり〔唐太宗貞觀七年〕天台山の西に隠れて毎に寒岩幽窟の中に居す時に國清寺二詣る拾得といふものあり衆僧の殘食菜の滓を収め拾ひて巨竹を斷筒として内に投藏め若寒山来れば即負て去云々〔下層〕

拾得は豐干禪師偶 山行して赤城にいたる道の側に兒の泣聲を聞いてこれを尋れば一子を見る數歳ばかりの弃子也禪子携へて國清寺に到り後食堂香爐をしらしむ然るに坐に登り像と盤を對して食ふ其不法なるをもつて其堂任を罷られ厨内の器を滌ハしむ是に於て食の滓を澄し濾して筒をもつてこれを盛寒山子が来れば必負て去る又護伽藍神の廟へ毎日僧厨より食を上る鳥鳥の爲に捉らる拾得杖をもつて土偶を打罵ていふ汝が食すら護ること能ずして安ぞ伽藍を護んや此夕神夢に闔寺の僧に告て云拾得我をたくと翌日衆僧互に夢を説き始て常の人に非ることをしする時に州縣郡に牒申符下りていふ賢士の隱遁菩薩の應身もつてこれを旌べしと拾得を號して賢士とす嘗て道翹寒山子の文句を纂録し又寺の土地神の廟の壁に拾得の偈詞を見て寒山集の中に附云々○寒山拾得ハ西土地理十五省の内浙江省の人なり

○兒持山姥之圖

〔豎七尺横四尺余〕

本社組入の外正面に掲

年號月日圖中にしるさず蘆雪畫 蘆雪ハ長澤氏名ハ魚又引裾と号



百人一首之内四枚 板出三葉 畫法服春上卷子甫政筆
歌家所門人周平書



色彩極地金總

本社總廳廊左右掲

竪三尺二寸 願主 瀬野佳 藤原正信
横二尺余 願主 豫州周教造 佐伯紀聖



同

願主不知



同

願主 三階原左衛門
小瀬屋又右衛門



同

おなしくは八百萬代をゆづらなんわが九重の庭の呉竹

堀河百首

仲實

いにしへの七の賢き人もみな竹をかさして年をへにける

松竹種類あり今こゝに畧す

世諺問答に門柏の事を云ふ門の柏植ることはむかしよりあり来ることなるべし柏は千歳をちぎり竹は萬世を契るものなれば年の始に祝ひもちふるよし一条禪問の仰あふぎ侍るべきなり云々

○梅 潜確類書に云梅に四貴あり稀なるを貴びて繁きを貴ばす老たるを貴て嫩きを貴ばす瘦たるを貴て肥たるを貴ばす蒼を貴て開たるを貴ばす○芒至能が梅譜に梅ハ天下の尤物智愚賢不肖を問ふことなくあへて異議あることなし學圃の士必先梅を種「下畧」○時珍が云「前畧」或云梅ハ媒なり衆 味を媒合す云々○續日本紀に聖武帝天平十年七月殿前の梅の樹を指て諸才子に勅しての玉ハく朕去春より此木を稱んと欲していまだ賞翫するにおよはず宜く各この梅の樹を詠すへし文人三十人各 春のこゝろを賦せる詩あり百濟の王仁梅を謂て此花と稱せし也云々○飛梅○好文木○鶯宿梅○求來願之等の異名勝枚舉がたし今こゝに畧す

○百人一瞥之圖 (竪三尺二寸横二尺余)

本社總廻廊左右に掲

年号 詳ならず畧してこゝに四圖を出すこの四圖の中前三圖は法眼春川畫和歌は周平書秋の田のより戀すてふまで五十首を掲春川は前に

いふ法眼春トが養子有元氏の子也名ハ甫政と稱す能家法をつたふ安永中に没す周平ハ浪華蒙所門人夏嶽枚氏名世儀字 舛庵新興周平といふ後の順德帝の一圖は画所預士佐守藤原光貞畫歌は萬里小路前大納言政房卿の眞蹟にてすなハちちぎりきなよりも、しぎまでの圖五十を掲ぐ其の一なり

因云天智天皇ハ近江大津宮御 宇天命開 別天皇也大御父ハ舒明天皇大御母ハ皇極天皇也

○蟬丸は姓氏祖しれず後選集には氏をもらしたるなるべし又盲人と云説も延喜の皇子といふ説あれども非なるべし又逢坂の四宮川は蟬磨の古蹟として延喜第四の宮の證とするは僻言なり後選集雜の部に○相坂の關に庵室を作りて住侍りけるに行かふ人を見てとあり盲人ならざるの證とすべし

○紫式部は中納言兼輔卿の孫にて從五位下藤原為時の女なりはじめ左衛門佐宣孝の妻にて宣孝身まかりて後中宮彰子につかへまつれり紫とはたゞ美稱したるとみるべし種々の説あれども叶はず紫といふこと今はいはず

○順德院は守成天皇なり大御父ハ後鳥羽院大御母ハ贈左大臣範季公の女修明門院藤原重子なりこの天皇は賊臣が為に承久三年七月佐渡の國へうつされ玉ひ仁治三年九月かの國にて崩じ玉ふ

○寒山拾得の圖

(竪五尺横二尺五寸)

本社内陣東側に掲

バ鬼神の片腕うち切て其まゝしころをつかみながら東寺の庇の上にぞ
落たりける

○渡邊綱ハ山州の人河原左大臣融公の末裔にて嵯峨源氏なり渡邊
黨の始祖たり祖父武藏の任におもむき箕田に住す依て箕田源次とい
ふ萬壽二年の春歳七十三にて死す

○渡邊綱鬼を斬こと度々也往昔ハ強盜ども妖術を行ひ或は身に丹朱
を塗などして鬼形を似て人民を狂惑し劫盜をはたらきしといへり
綱ハ四天王の内にも殊に勇猛のきこえあれば恐るべき強盜を度々斬
しなるべしされバ是彼の説實否を論ぜず只綱の豪強世にすぐれ英雄
なりしことを思ひしるべきものなり

○松竹梅之圖 (竪九尺余横二間余) 本社内陣南向に掲

安永六年中夏吉旦崗煥畫 通稱岡利源太名煥字君章號岷山本
藩士

○松 史記龜策傳に松柏ハ百木の長として門閭を守る云々

古今集

常盤なる松のみとりもはる來れハ今一しほの色まさりけり

後拾遺賀

能因法師

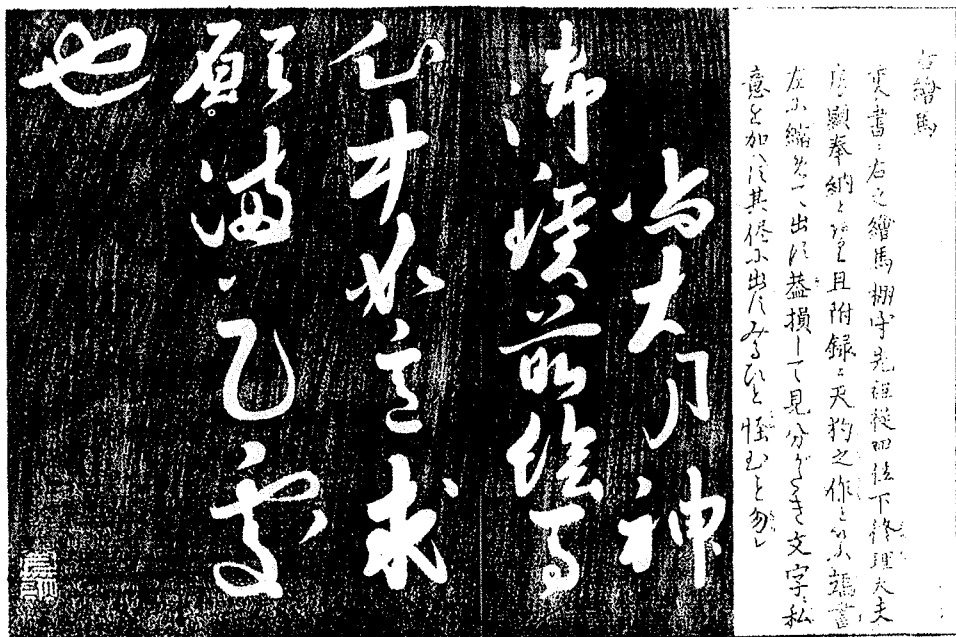
春日なる岩根の松は君かため千とせのミカハ萬代ぞへん

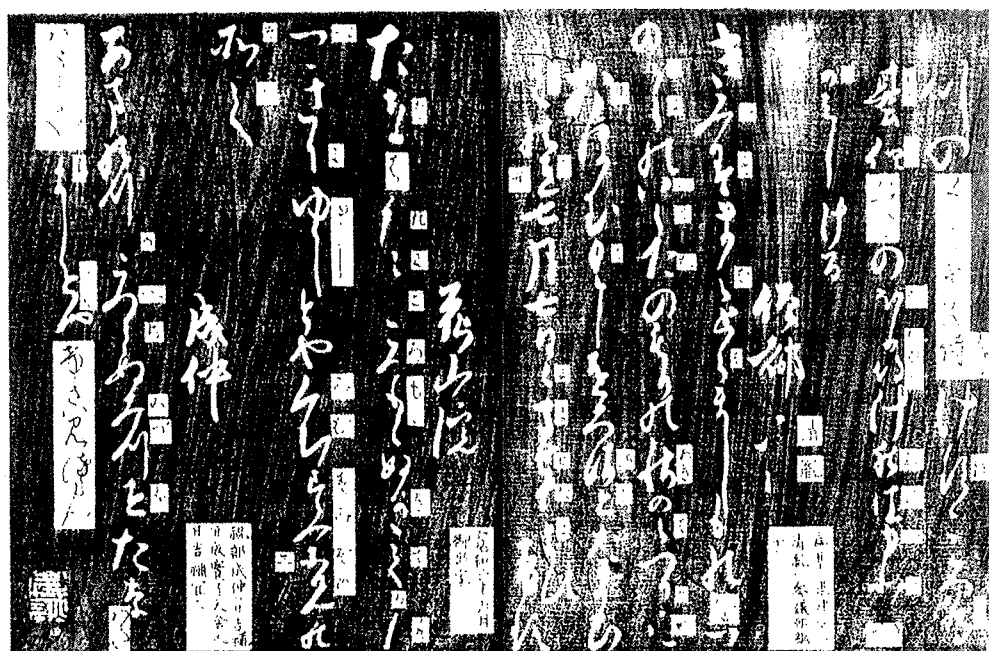
○竹 蕭穎子が竹篇に君子心を秉こと惟それ正直云々

續千載賀

後二条院御製







もなく矢ぬると聞ゆるよし申ければ網聞もあへず何と貞光ハ卒忽なる
 事を申ものかな一天四海の内王地ならずといふことなし假令鬼神のあ
 ればとて住せて置かるべきかそれは定て虚言ならんとまをしければ貞
 光大に怒り我等君の御前にて偽を申べきか人を疑もやうにこそよれ
 とて既に太刀の柄に手をかくれば綱もこは何事ぞとをどりあひ既にこ
 とよと見えける所に頼光の御聲の保昌も其席に居給ひて二人が中を
 推わけて折からといひ君の御前にておとなげなきふるまひかな其鬼神
 の沙汰我らも聞及へり今夜四天王と俱に羅城門に向ひ實否を正さん
 とハ兼ておもひよるところ也朋輩の諍第一君への不忠なりと諫られ
 兩人ともに静まりけりされども綱は口惜くやおもひけん鬼神の實否を
 正んとて歴々の輩が大勢つれて向んこと人も我も耻辱なるへし我
 等一行向ひ誠に鬼のあるならば生捕にもして歸るべし又姿をも見
 せぬならば羅城門の石垣にしろしの札を建立て歸らんとぞ望ける頼
 光も是を聞給ひてそれしかるべしとぞゆるし玉ふ既に日も暮夜も深更
 に及ければ綱は黒皮威の腹巻に五枚兜の緒をしめいかもの作の太刀
 を帯八寸黒とて長なる馬にうちのをりしも春雨うちしきり目さすも
 見えぬ闇夜に只一騎しるしの札を弓手にもち羅城門へぞ行向ふされど
 も鬼神ハ空言にて物音少もせざりけり綱はさればこそと獨言してし
 るしの金札を心静に建おきて馬の首をふりかへし歸らんとする所を
 羅城門の大屋根の上より兜の綴をむずと握んで虚空をさしてゆかん
 とす綱は掴まれながらちつとも騒がず太刀を抜きさまにきつたりけれ

烈吹て磯打浪も高かりけり船はゆり上ゆりすゑ漂ば扇も串に定らず沖にハ平家船をならべて見物す陸には源氏馬を竝てこれを見る與市目を塞で南無八幡大菩薩別してハ我國の日光權現宇津宮那須湯泉大明神あの扇の真中射させてたび玉へもし射損ずるものならば弓切折自害して人に二度面を向べからずと折けるこゝろの中こそ憐なれ目を開たれば風も少し吹弱て扇も射よげになりけり與市鎧を取て打つがひよつ引てひやうど放つ小兵といふでう十二東三伏弓ハ強し鎧は浦響ほど長鳴してあやまたず扇の要際一寸ばかりおいてひゝふつとぞ射切たる鎧ハ海へ入りければ扇は空へぞ揚りける澳には平家船ばたを扣て感じ陸には源氏艦を敲てどよめきけり〔盛衰記平家物語撮要〕

因云源平盛衰記云此扇といふハ故高倉院嚴島へ御幸の時三十本折立て明神に進奉あり皆紅に日出したる扇なり平家都を落給ひし時嚴島社参あり神主佐伯景弘この扇を出し是は一人の御施入明神の御秘藏なり日は故院の御情たるべしされば此扇もたせ給ひたらバ敵の矢卻て其身に當候べしと祝言して参らせたりけるをこれを源氏射はづしたらば當家軍に勝べし射おふせたらば源氏利を得るなるべしとて軍の占にぞ立られたると云々○又船に扇の的を立たる女房ハ建禮門院の立后の御時千人の中より撰出たる雑仕に玉虫の前とも又は舞の前とも申今年十九歳云々○此扇の残り今嚴島寶庫にあり高倉帝の進奉御製歌等久我道親卿の筆といへり扇面銀すなご片骨付両面に御製歌等有今表のかたこゝにあらはす道親卿の筆意凡この白字

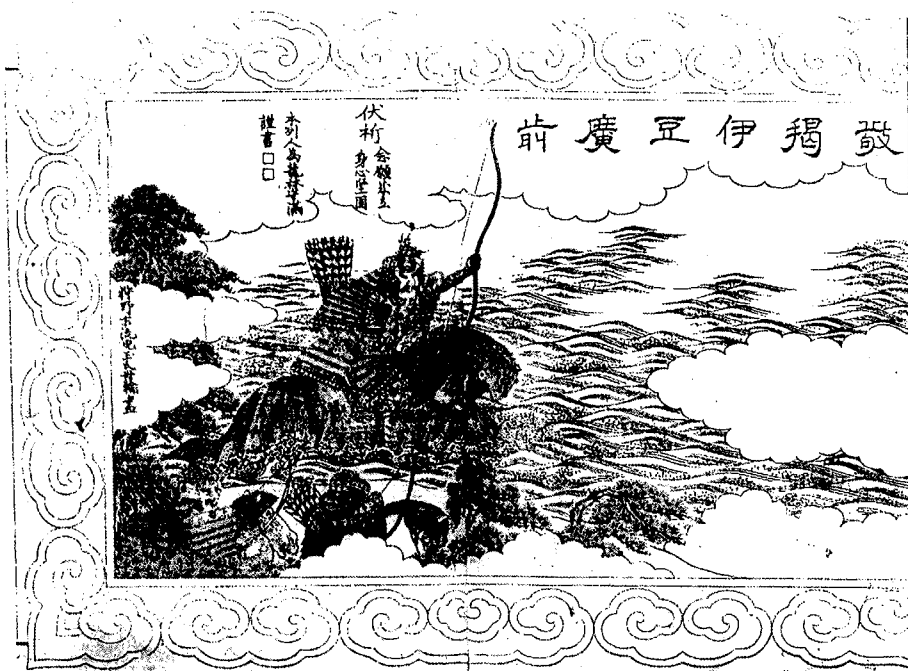
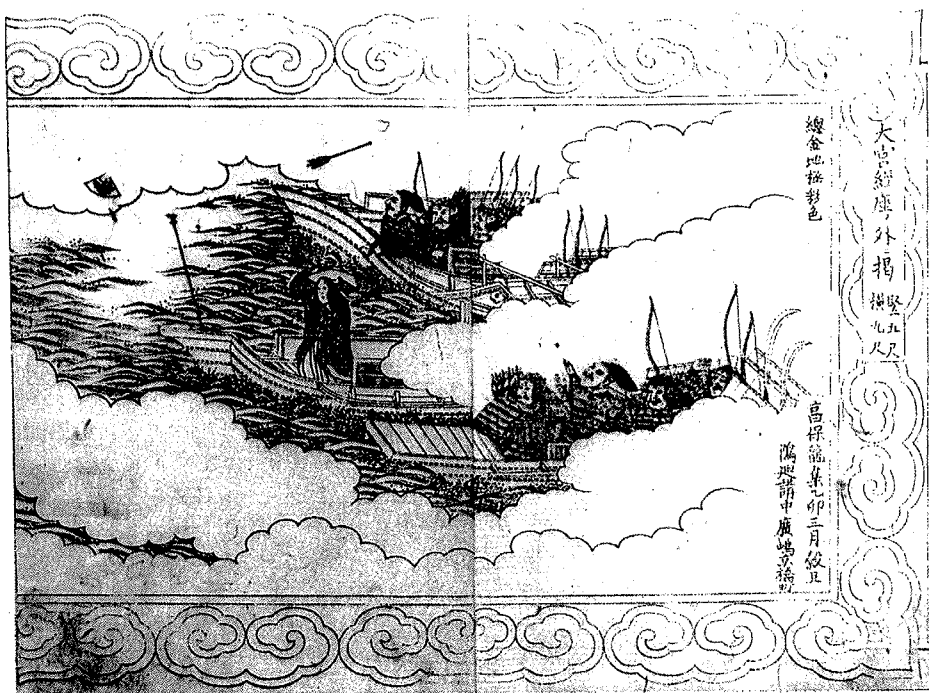
のごとしといへり但しかき入かなづけハ詞花集によミあはすところ也

○源綱誅羅城門鬼之圖〔竪八尺横九尺〕本社内陣奥向に掲

永祿十二年陸月三日狩野民部丞藤原直信筆 直信又栢榮といふ又伯信と稱古法眼元信の第三の子なり法眼位に叙し家法を襲ふ歳七十四にして没す

此繪馬は當社大宮の棚守の密附にて直信棚守の書院において畫きをはる時一人の僧忽爾と現れ緋衣を着して其身氣たかく筆を執嚴島大明神御寶前心中如意求願満足處也とさら／＼と認めけるに一座の諸人大におどろき如何なるひとぞと尋ければ件の僧はかきけすごとくうせにけり是は必彌山の大天狗の所為ならんとミな／＼おどろきあへりとぞ世に傳てこの繪の鬼に三眼ありて中眼の一点をば天狗の作といふは非なり

○源賴光と申は清和天皇の皇子貞純親王の御孫多田滿仲の御子なり武畧竝なき名将なれば鎮守府將軍に任じ給ふ君臣は侶たるを以て集と云習にや賴光の御内に貞光季武綱公時とて名譽の豪勇四人あり世の人これを賴光の四天王とぞ申ける或時春雨ふりつゞきて淋敷に徒然をなくさめんとて賴光の御館にかの四天王を召されて酒宴どもはじめられ各心の底意なくとり／＼に物語つゝ興じけるに折節貞光申けるハこのごろ東寺羅城門に鬼神の住て夜な／＼人を取り殺いづく



此と号す狩野氏の法を學んで常の師なく寶曆中歲八十四にして没す名聲時に高く實に近世の名手なり有本氏の子を嗣とす名甫政

春川と云

鹿は格物論に云鹿の性驚烈多し能良草を別作獸ハ多く十二辰八卦に屬す惟鹿ハしからず一千年にして蒼鹿となり又百年にして白鹿に化す又五百年にして玄鹿となる云々「下畧」○鹿を○すがる○かせぎ○紅葉鳥○錦馬○斑龍等の異名有但すがるは蝶蝶にて鹿の異名といふは非なり

○紅葉ハ紀事に云九十月東西の山岳楓葉遊人の興を催し殆千春の花の節に下らず凡春櫻花ある地には秋冬にいたりて必紅葉あり云々○本邦に楓と稱ハ雞冠樹なり○萬葉集に云蝦手○八雲御抄に紅葉を詠るの木○かへで「雞冠木」○まゆミ「檀」○はじ「黃櫨」○き

り「梧桐」○かき「柿」○つた「蕙」○さくら「櫻」○は、そ「柞」

古今集

奥山にもみちふミ分鳴鹿のこゑきく時そ秋はかなしき

よみ人しらす

○那須與市射扇圖

〔豎五尺横九尺〕 本社經座の外に掲

享保龍集乙卯三月穀旦狩野末流兒玉氏丹倫齋畫 丹倫齋の世系未考

元暦二年二月十八日源氏の大將九郎大夫判官義經ハ讃岐國八島なる平家の大軍を追落し今日ハ日暮ぬ勝負をけつすべからずとて源平互

に引退處に平家の方より美々數飾たる小船一艘漕よせ渚より七八段ばかりになりて船を横さまになしければ船の中より歳のころ十八九ばかりの女房柳の五衣に紅の袴きたるが立出て皆紅の扇の日出したるを船のせがいにさミ立源氏の方をぞ招ける判官後藤兵衛實基を召てあれいかにとの玉へは射よとにこそ候らめ扇をば射させらるべうもや候らんと申ければ判官味方に射つべき仁ハ誰か有と問給へば手だれども多中に下野國の住人那須太郎資高が子に與市宗高こそ小兵では候へども手ハさひて候とまをす判官さらば與市呼とて召れけり與市其頃ハまだ升ばかりの男なるからに赤地の錦をもつて王枉いろたへたる直衣に萌黃威の鎧着て足白の太刀を佩二十四指たる切生の矢負薄載符に鷹の羽割合せて作たりけるぬだめの鎧をぞ指そへたる滋藤の弓脇にはさミ甲をば脱て高紐にかけ判官の御前に畏てそ候ひける判官いかに與市あの扇の真中射て平家に見せよかしと宣ハ與市つかふまつるともぞんじ候はず是を射損するものならバ長き御弓箭の疵にて候へば必定仕らふずる仁に仰付らるべうもや候らんとまをしければ判官大に怒て義經が下知を免角と申さん人ハ是より疾々鎌倉へ歸らるべしとぞ宣ける與市重て辭せばあしかりなんとおもひ然候ハハ外人をば知候はじ御錠の重候へば仕てこそ見候ハめとて御前を罷立黒馬の太退に丸はや摺たる金覆輪の鞍置て乗出たるありさまは此わかもの必定仕べうこそ見えたりけれ矢頃すこし遠かりければ海の中へうちいれたるになほ扇の間七段ばかりと見えにけり折節北風

船にも乗ばやと浦邊の方へ行給ふに山伏一人行合せ此兒を見て事の様をき、我この兒を助ずはあるべからずおもひけるにや湊へ連出んと肩背に乗てほどなくミなとへぞ着にける夜明て便船やあるらんと尋けるに遙の澳に大船順風に帆を揚げとするを見て手を上其船便船申さんと叫びけれども耳にも入ず漕出す山伏大に腹を立柿の衣にいらたか珠数さらくさらと押揉んで一時秘密咒。生々而加護。奉仕修行者猶如薄伽梵。明王の本誓あやまらずバ權現金剛童子天龍夜叉八大龍王其船戻したばせ玉へやと祈りけるに明王擁護やし玉ひけん忽惡風起て彼船覆んとす榜人あわて手を合せ山伏の御坊助玉へと手々に船を漕戻し兒山伏諸ともに屋形の内へ入たれば忽惡風止て追風となる扱あとなり本間が追手の兵數百人馳来れども更に目もくれず終に其日の暮程に越後の府にぞ着にける誠に阿新丸の孝心にめで明王の加護こそ難有けれ〔已上太平記の畧〕

因云資朝ハ權中納言從三位檢非違使別當後醍醐天皇の朝の人日野俊光卿の三男也○謡曲には資朝父子對面と作り阿新を梅若とし山伏ハ都東山今熊野椰木の坊師の阿舍犁といふ○此圖を俗に檀風といふこといかなる故にやいまだ考ず但山伏の秘密勤行神に通じて順逆の風を檀に起すを以て名づけしものか

○楓に鹿の圖（竪一間余横一間二尺） 本社内陣經座の上に掲

享保二十年乙卯六月日松橋春卜畫 春卜八大岡氏或愛菴雀

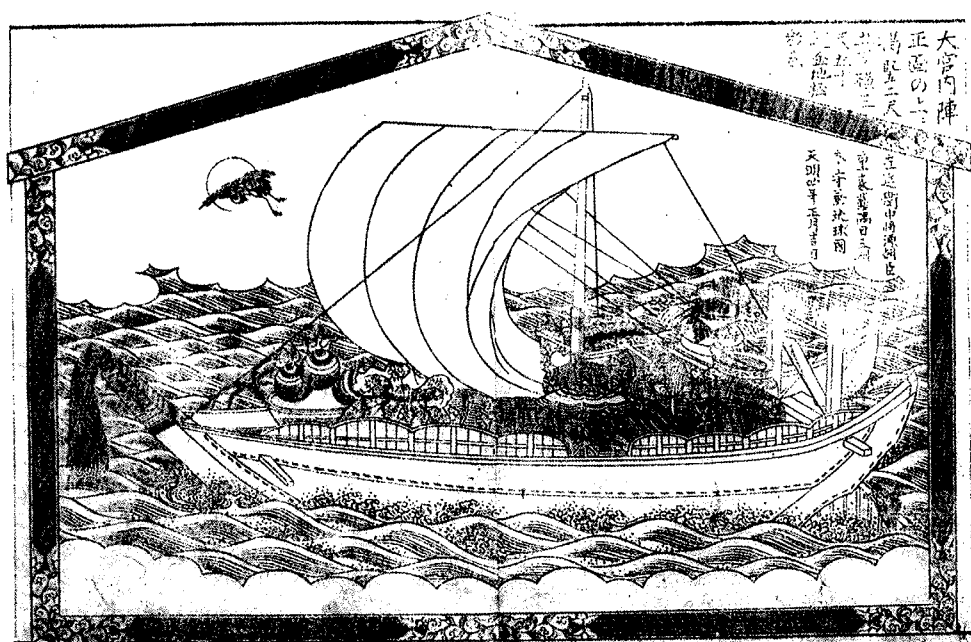


所存あれば遺骨をば中間にもたせて高野山へをさめさせ我身は勞る
 よしにてなほ本間が館にぞ留り給ひける「これは本間が心なく父を見せ
 ざりしうつぶんをはらさんとおもふ故なり」かくて阿新晝は病よしにて終
 日臥し夜は忍やかにぬけで、本間が寝所を窺ひ隙あらば本間を殺し
 腹切んものと思ひ定てねらひ給ふ或夜風雨はげしく番人ども皆遠く
 卧ければ今こそ待ところ也と本間が寐所を伺ふに今夜は父子ともに
 爰にハねずして前に資朝を斬し本間三郎只ひとり卧たりけるよしやこ
 れも時に取てハ親の敵とおもひ定てはしりか、らんとすれど我身ハ
 元來太刀も刀ももたぬ身にて只人の太刀を我ものと憑たれど灯の明
 ければ立寄ばやがて驚もやせんとおもひ煩玉ひけるにをりふし夏
 なれば蛾といふ虫のあまた障子のすきまより内へ入やがて灯をう
 ち消ぬれば今は右と嬉しくて三郎が枕にたちより探り給ふに三郎は痛
 く寐入たり先刀を取て腰にさし太刀をぬいて胸もとにさし當まづ足に
 て枕をはたとぞ蹴たまひける蹴られておどろく三郎を一太刀に臍より
 疊へづばと突通シかへす太刀にて喉ぶえ指切て心閑に後なる竹藪
 へぞ隠給ひけるが三郎あつといふ聲に番衆ども騒ぎいでさては阿新殿
 のしわざなりと各 松明ふり上て本草の陰までさがしける阿新も今は
 自害もやせんとおぼしけるが何にしても今一度命ながらへ君の御用に
 もたち父の素意をも達したらんこそ忠孝の道にてもあらんずらんとお
 もひかへして藪なる竹をたわめ梯となしさら／＼と登たれば竹の末堀
 の向へなびき伏してやす／＼ほりをば越てけり夜ハまだ深し湊へ出



文化二年乙酉秋八月吉辰

大宮内陣膳經座東側掲
 總金地襷彩色
 横一間四尺
 間一尺



花の人

太平記の二にいふ交ほどに君〔後醍醐天皇也〕の御謀叛をまをしす、め
 しハ源中納言具行右少辨俊基日野中納言資朝なり各 死罪に 行るべ
 しと評定一決して先去年より佐渡の國へ流されておはする資朝卿を
 斬奉るべしと其國の守護本間山城の入道に下知せらるること京都へ
 聞えけれバ資朝の子息國光中納言其頃ハ阿新殿とていまだ歳十三にて
 おはしけるが父の卿囚人になり給ひしより仁和寺邊に隠れておはしけ
 り此頃父の卿誅せられ玉ふべきよしをき、給ひなにとぞ一目最後の御
 ありさまも見奉るべしと母上に御暇を乞ひ纔に中間ひとりめし
 ぐし都を出て越前敦賀の津より船に乘佐渡の國へぞ着玉ひける扱も本
 間が館に至て中門に立給ひければ折節僧のありけるが阿新殿の子細
 をき、て急ぎ本間に語る本間もさすが岩木ならねば哀におもひ聽てこ
 の僧を以て先持佛堂へいざなひ入てぞおきたりける阿新殿ハ疾も父の
 卿を見參らせばやとのたまへども關東のきこえ如何あらんとて對面を
 許さずして隔て置けり扱五月廿九日の暮資朝卿を籠より出し夜に入興
 に乗十町ばかりゆきて河原へ下せば少しも臆したまはず敷皮の上にし
 づかに坐て辞世の頌を書給ふ〔中略〕首を將て白刃に當截斷す一陣風と
 認て筆を閣給へば太刀取は後へまはるとみえしが首ハ敷皮の上に
 落て死骸ハなほ坐るがごとしかくて彼僧來て葬禮を營ミ空しき骨を拾
 ひて阿新に 奉 けれバ阿新は一目見より倒れ伏し今生の對面終に不
 叶して唯白骨を見ことよと泣悲給ふも理りなり阿新は幼稚なれとも

伊都岐島繪馬鑑

一一

嚴島扁額縮本初編卷之二

目録

寶船之圖

檀風之圖

楓鹿之圖

那須與市射扇之圖

源綱誅羅城門鬼之圖

松竹梅之圖

百人一首之圖

寒山拾得之圖

兒持山嫗之圖

嚴島扁額縮本初編卷之二

藝陽 千歳園藤彦著

○寶船の圖

〔豎二尺五寸横三尺五寸〕

本社内陣正面の上に掲

天明四年正月吉日筆者不知

世に寶船といふハ紀事に云節分の夜船を白紙に貼て諸臣に賜ふ地下の良賤も亦壽船を以て臥榻の被の底に布て寐る今夜吉夢ある時ハ来歳福を得ると云若惡夢見る時ハ翌朝流水につけて惡夢を流すと云和俗この船の内に種々の珍寶を置く故に寶船と稱す近年これを又梓にちりばめて童兒市中に賣寶船々々と大に呼く是又西土の紙船に類す云々居家必用に云船に乘日月に入ると夢る時ハ吉船にして渡ると夢る時ハ大富貴を主ると云々

因云船ハ神代の巻にいふ一書に鳥磐橡樟船をうむこのふねをもつて蛭兒を乗順流放棄云々日本紀に云崇神天皇十七年秋七月朔ミことのにいはく船は天下の要用也今渡邊の民船なきによつて甚歩運に苦む其國に令して船を造ることを得たり冬十月始て船をつくる云々

長き夜のとをのねふりのみなめさめなミのり船のおとのよきかな

○檀風の圖

〔豎一間四尺横一間一尺〕

本社經座の外西向に掲

文化二年乙丑槐八月吉辰藍江畫 藍江姓は中井名ハ直字子養浪

初編卷之二目錄終

常に尊信供養すべき尊神なり具には佛說摩訶迦羅大黑天神經に見ゆ
○摩訶迦羅を唐の言に大黑天神と譯す大神力有て壽無量千歳と
云々〔今諸寺の食厨にまつる〕一説に大黒は大己貴尊袋を負て稻羽の
國氣多碯にいたり玉ふ事あり大己貴一名大國主の神といふ大黒と大國
と音相近し大國を持つこゝろにより福神と祀るよし故に大黒は即大
己貴の尊也と云々

○壽老人風俗記に宋の元裕の間京に一老人あり長三尺首と相半なり
秀目豐脣幅巾袈服市に賣ひす錢を得る時ハ飲あるひは其頭を
叩ていふ吾身は壽を益す聖人也一日中官見て異也として其形を圖し
て上に奏す旨ありて内殿に召て問給ふ今幾年ぞ老人のいふ臣ハ南方
より來る酒に酤りて酔てよく言よつて賜ふて飲ましむ一舉一石徐々と
して云黃河屢清を見る上眷方に渥し俄に其人を逸す但覺清風
庭に滿白雲空に映するのミ翌朝太子奏し玉ふ壽星の躋密に帝坐に聯
る上益これと異ミ玉ひ方に知る見とところの老人は壽星なることを
採訪すれども竟に得べからず云々

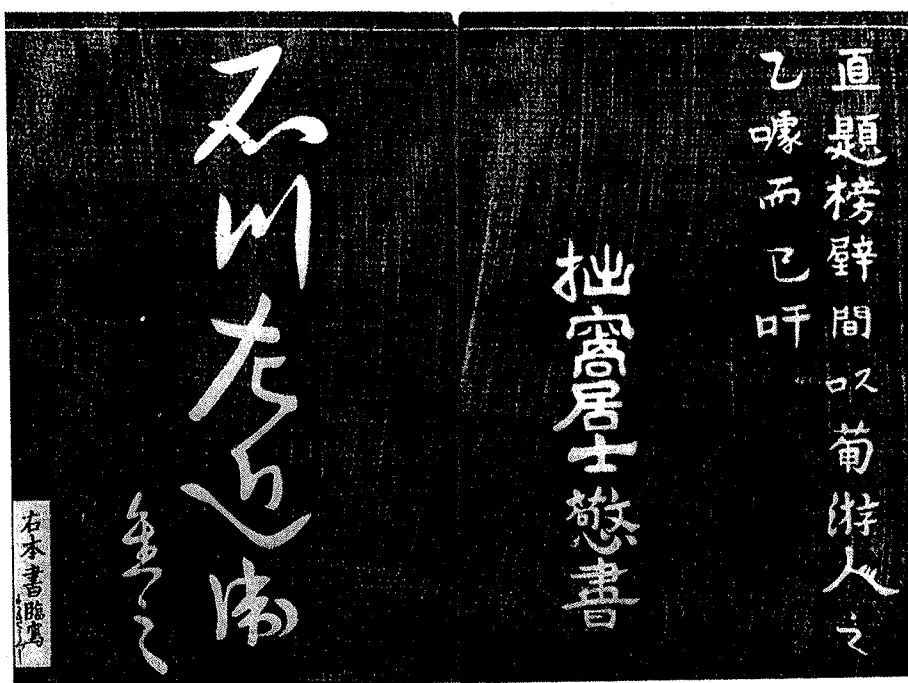
○福祿壽は傳いふ邪和璞終南山に廬す人の心を筭るの術を得たり
暴死するものを活す道を學ぶもの多し一日弟子崔曙に謂て云異客來ん
と翌日はたして一人至る身の長五尺濶さ三尺首その半にあり緋衣に
笏を執て髯を鼓して大笑す吻角耳を侵して劇談す多く人間の語に
あらず崔曙超て庭を過客熟見て和璞に謂て云これハ泰山老師にあら
ずや云然食し畢て去る和璞曙に謂て云是は上帝なり臣に戯れて泰

山老師といふ子復よく省や曙が云向に先生の言を聞に某を泰山老
師の後身としかれども前身記すことを得ず璞後に往所をしらずと云々
因云風俗紀に南極老人星といふハ前に云壽老人のこと也壽老人と福
祿壽と本同一体なるべし是故に或説に七福神の内壽老人を略て吉
祥天を畫く

○吉祥天ハ佛說大吉祥天女十二名經にくはし

或説に福祿壽とて別に短身長頭の人や有べからず但人相頭の法に依て
祿と福と壽との三相を顯し畫けるものならし譬へバ面の相に多喜
多幸多福の相ありて額頰兩頰を以て鼻を包の相を多福の相と云
が如く世に云お多福とて別に本物の一女なきがごとし

嚴島扁額縮本初編卷之一終



怪看蜃氣作
樓臺

同

江山原係念
川亦貴春晴
俯見魚龍躍

何兮猿鵲鳴
白昇燈籠漢
風動素琴清

要永分雲水
留詩記姓名

寬永丙子之春予欲去藝
吹爰遷 遠瀛仍口謔二

箸鷹のみよりの羽風ふきたて、おのれとはらふ袖の白雪 慈鎮

はしたかのミよりたなさきかハるらんもろこしひとは

右にすゑけり よみひとしらす

○石川丈山の書

〔堅横如圖〕

本社組入東向に掲

寛永丙子の春丈山自彫刻して是に掲

石川氏名重之字凹號凹凸窩といひまた六々山人頑僊鳥鱗子大拙山
材山木藪里翁東溪道人三足老人拙窩居士等其書々々に記するものあり
俗稱嘉石衛門左近衛に改む参州碧海郡泉の郷に産代々濱松摩下の
士其先源義家第六子左兵衛尉義時石川と稱せしより嗣で氏とす
寛文十二年壬子夏五月二十三日享年九十歳にして没す

因云丈山初め惺窩先生に道を學び羅山子杏庵玄同の輩とまじは
りて詩を善し書をよくす日枝山の麓一乗寺村詩仙堂に塾居等の事委
しくは奇人傳等に見えたり○或説に丈山大坂御陣の時軍令に背御勘
氣の後廣島住居せしとぞ其詳なる未考ざればこゝにいはず

○三福神の圖

〔堅九尺余横二間余〕

本社内陣正面右脇に掲

元禄十五年壬午正月元日常信畫 常信ハ養朴と号し右京と称
す又耕寛齋青白齋の號あり又古川と称す主馬尚信の嗣一時の
名手正徳中七十八歳にして没す

○大黒天ハ天部也兵家には軍利を施し民家には福をあたへ玉ふ故に



いへり」

○内侍の圖 [竪三尺余横二尺五寸] 西廻廊に掲

寛保四甲子歲三月吉日作者しれず

此圖何たる故事か知がたし往古當社神樂の節明神内侍にまじりて現じ玉ふことありとぞ申傳へり恐らくは其圖ならんか其 詳 未 考

○鷹の圖 [竪四尺余横三尺] 本社大床の上に掲

慶長五年庚子五月吉日作者不知

鷹本綱云鷹「鷹をもつて物を撃ゆるに名づく」鳥の疏暴なるもの也云々或「云鷹尾十二枚長さ五六寸よく合せて末ハ圓黑白の重綾あり天寒に遇ねば尾を疊むこと一枚のごとくす尾損するるときハ漆樹の汁を取以他の鷹の尾を接尾の下に三品の毛あり尾末毛といふ亂糸狭衣の下の尾を石うちと云尾の端の白きもの杓華といふ背の毛を母衣毛と云其腋に入る白毛を茅花と云背の脇の毛を齒黒付と云肘の内の毛を水掻毛と云脚に韋縵を着るところを毛なし脛といふ共にみな俗稱也

〔因云仁德帝四十三年秋九月阿弭古より異鳥を獻る百濟の酒の公にこれをやしなはしむ酒の公なめしがはをそのあしにつけ小鈴をその尾に付て腕の上に

居てこれを奉るとそ是日本たか匠のはじめ也と云々〕

○鷹に數品あり角鷹 佐之婆 隼 鵠 鴈 雀 鷗 兄 鷗 鷗 鷗

はし鷹のさごろもの毛をかさねても猶風寒ミあられ降也 定家



苗を樹るものを早乙女といふ各々を揚うたふこれを田種哥といふ○
又玉苗ともいふへあきすけの卿家の歌合に

小山田にいまど玉なへ植てける乙女がもすそぬれてかへりぬ 仲實
玉とは稱美の詞なるべし

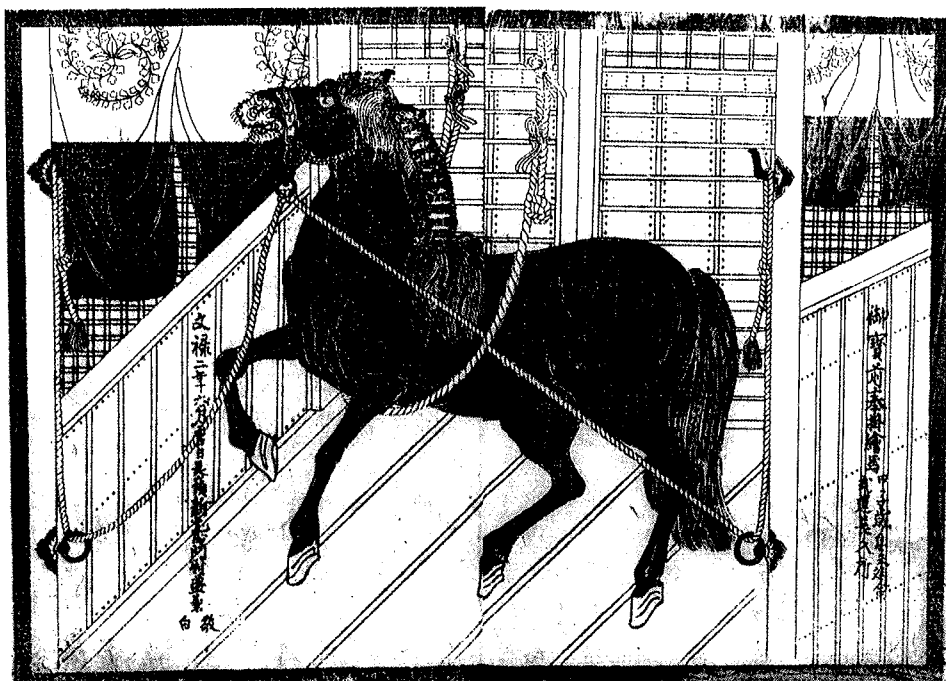
御田植これは摂州住吉神社の御田植也〔五月二十八日なり〕撰陽羣談に
云御田を植る故に神事あり相傳神功皇后三韓を征し玉ひ御歸陣の時
長門の國より植女を召して五穀の農業の事を世に廣くし給ふ後世末流
乳守の遊女となるまたこれによりて傾城今に早乙女を勤むといへり

○厩馬の圖〔豎三尺横三尺五寸〕

本社大床の上に掲

文祿二年六月吉日作者不知

釋名二云厩は生馬の聚る所也日本紀云天武天皇十三年閏四月詔
してのたまはく凡政の要は軍事なり是をもつて文武官の諸人
務て兵をもちひおよび馬に乗ることを習ふべし云々○本艸に時珍が云
案るに許慎が云馬ハ武なり云々○周禮に云凡馬八尺已上を龍とす七
已上ハ駮なり六尺を馬とす云々馬に數品あり驢〔ひばりげ〕駟〔くろく
りげ〕驛〔れんぜん〕驄〔あしげ〕駮〔つきげ〕駱〔かはらげ〕騊〔うすげ〕
驪〔くろうま〕白馬〔しろうま〕騊〔あかうま〕〔環眼馬なり〕厩に養ふ
て衆馬の凶災を避くるといふ吉相のうまなり毛色白ふしてそこうす赤し老ぬ
るほど照る眼のうち朱の如く晴くろく白きふちあり右驪と騊と白馬との三ツ神
馬に用ふ今此圖の馬は雜なり〔黒身白鬣立髪結數二十八又ハ三十六とも



こといできたりと五郎八垣を跳越十郎が居たる背後の障子を隔てすは
 といはゞ和田をはじめ皆悉 討て捨んと窺ける朝比奈はやくこれを
 悟もとより親しき中なれば由なきことを引出さんよりいかに無事を
 はからんと扇をさとひらき何とやらん坐敷寥然たり謡へ囃せやいざ
 舞んと立上り五郎か前の障子を備とひらけば五郎は二王の如く立居た
 り朝比奈舞に執成客人こなたへ入らせ玉へと五郎が草摺を無手とひく
 五郎ハ曳れじと身をかため少しも不動假令盤石たりとも三郎などか
 動すまじきかと怪力に任せひきけるに横縫草摺ばらくと一度に切
 れ三郎噓と倒れども五郎はなほも立たりけり人々笑を催しこれへ
 くと請すれば辞退は無禮と坐鋪に通り暫時酒宴をもよほしかさねて
 の再會と十郎と俱に立けれバ和田は下野の國へと通りける云々〔傳書
 大略す草摺引のこと異説有り今は一説を擧るのミ〕

○田植の圖〔竪九尺余横二間余〕 本社内陣正面脇に掲

正徳癸巳九月穀旦狩野永叔筆 永叔名主信稱 右京法眼位に
 叙す初の名敏信又明信といふ永真の孫時信が子なり時信早世によ
 つて永真に嗣

田植とハ本朝食鑑に云凡四月五月の節前に苗を種る也粃を蒔てより
 三四十日に至りて苗を生ずる事七八寸或は尺余これを采て植田に移
 すこれを早苗と稱す〔中畧〕苗を種るは先早乙女の修練するものを選
 んてこれを種さしむ其修練の足ざるものハ田に利あらず○紀事曰女子



諸記の意を取

○朝比奈草摺曳之圖

〔竪二尺五寸横三尺余〕 牛若辨慶の間に掲

元禄八乙亥極月吉日細工木額作者不知これを彼中間に掛る事ハ前にするしぬ

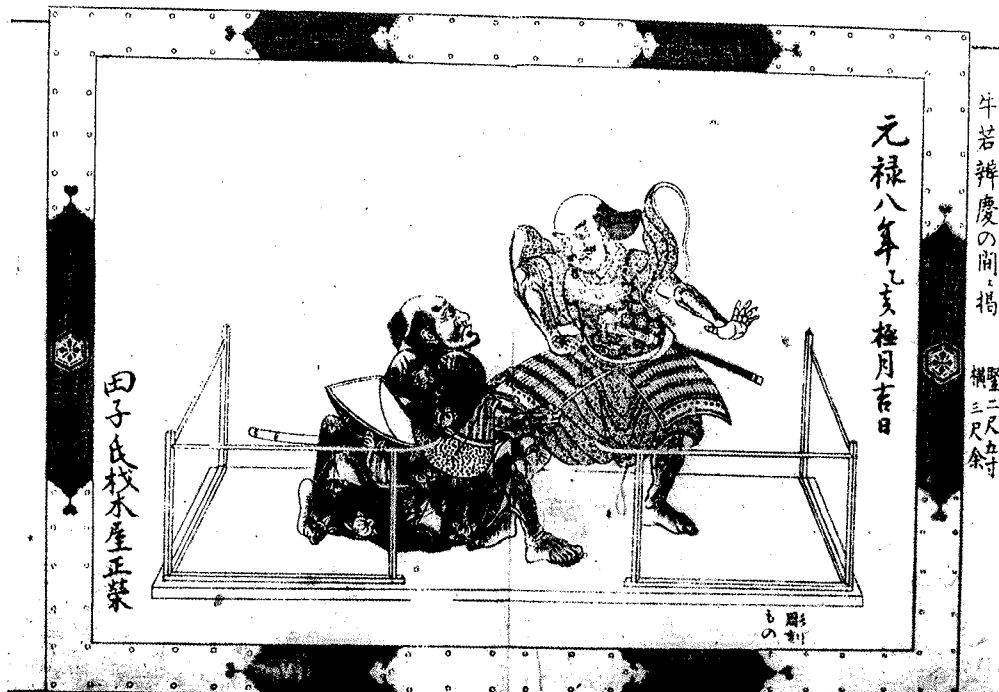
○朝比奈三郎義秀ハ和田小太郎義盛が三男なり〔母ハ木曾義仲の妾巴なり巴は關寺の合戦より後世しづまりて右大将家へめされ三浦大助があつかひにて終に義盛が妻となり朝比奈を生和田合戦に義秀討れて後越中にこえ出家して巴尼と改歳九十にして死云々〕

○曾我五郎時宗ハ豆州の邑長河津祐泰が二男兄を十郎祐成といひ母ハ土肥氏祐泰が死後曾我太郎祐信に再嫁し二人の子をもしたがへ行故に繼父の姓氏曾我を名乗とぞ 建久四年義盛あまたの一族をひきゐて大磯の遊君が家に酒宴をもよほし虎といへる遊君を慰んとすこの虎はかねて十郎祐成とわりなき契をむすびけふも祐成おはすれば和田が座敷へ出ざりしを朝比奈に命じて十郎と俱に招き出す和田大に悦虎にみとれ虎が盃をとおもひの外虎は親しき十郎に醺す和田大に憤りその盃他へはやらじと告しくいひければすハまた大事こそ起たれと各手に汗をぞ握りける此時弟の五郎時宗は曾我にありて頻に心驚ぎ兄祐成今大磯に行玉ふこそころもとなけれいでやゆきてみんと緋威の腹巻投かけ馬に鞍おくとまさへなく驕馬にうち乗二十余丁を一鞭に大磯に駈着て見れば和田と十郎とさかつきの論最中なりすハや



と有けるを否といは、其身ハもと今若乙若牛若の三人の嬰兒も俱に誅されん事を歎きて心ならずも清盛にしたがひけりさて三人の小兒をば皆法師にせよとの事なれば先兄二人を法師になす牛若も七歳にて鞍馬の東光坊の阿闍梨圓忍が弟子となり名を改て遮那王丸といひけるがその後得度の事を進むれども不肯して學問の暇には兵法武邊のわざをのミ心として常に鞍馬の奥なる貴船明神へ参詣し給ひけるがまことには僧正が谷といふところにてかの山の太天狗に兵法の奥義を相傳王ひけるとかや又鬼一法眼といふ陰陽師よりもろこしの黄石公が張良につたへし兵書を授り玉ひしと也後には九郎判官義經とて日本無双の兵法達者の大將軍とそ申ける

○辨慶は紀州の住人岩田入道寂昌が子也仁平元年四月八日に誕生す叡山の西塔櫻本坊の辨長僧都の弟子となり常に力わざ太刀うちなどを好によつて鬼若丸とぞ異名しけるその頃西壇の北谷に武藏坊といへる空坊へ入て自剃髪し武藏坊辨慶とぞ名のりける○安元二年六月十二日夜五條の天神にて牛若辨慶はじめて出會けるがこのとき牛若十八歳辨慶二十六歳也辨慶色々と牛若を嘲弄せしより終に口論となり互に打もの、勝負に及けるが辨慶不叶して帰けり同十七日夜五條の橋にて往逢たりこの面は負たらん方従者とならんと約諾して戦ふ是時もうち負て遂に牛若を主君と仰ぎ奉り義經の御内にて第一の剛のものと呼れ奥州衣河にて義經討死し玉ひける時まで随身奉りおもふ儘の働して討死し名を後代に残しける文武二道の達者也(已上義經記等



秋風にたつやしほひのいその姿 客人宮棚守右近將監 親尊

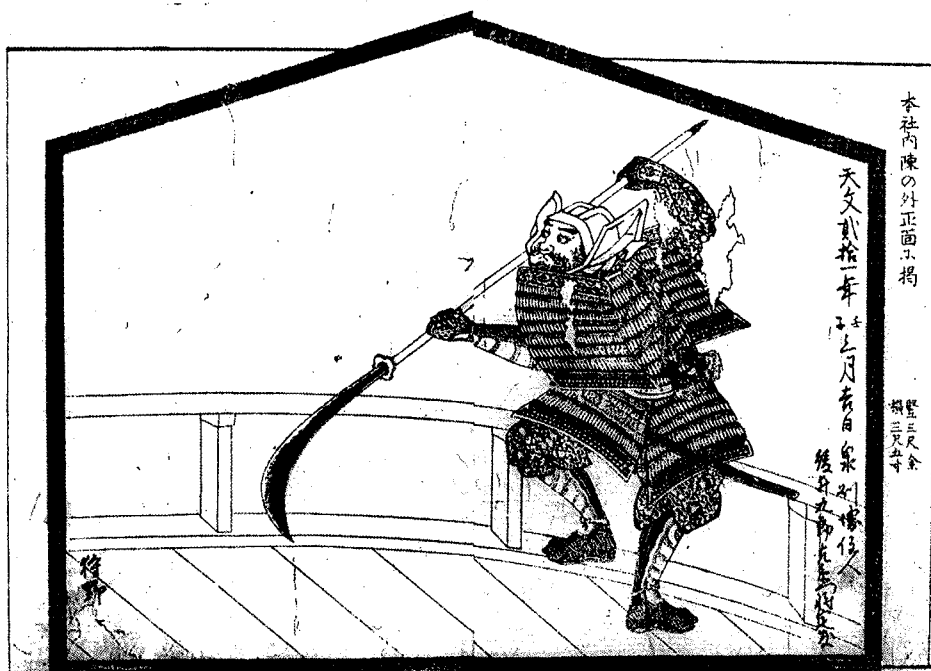
正徳五年乙未の七月二十日夜鳥居顛倒す又元文四己未九月再興のところ安永五年丙申七月七日祝融にかゝりて灰燼す享和元年辛酉再興今の鳥居これ也寸尺往古よりおなじ面五間一尺高サ八間三尺親柱廻り一丈八尺五寸蓋木長サ十一間袖柱高サ四間四尺廻り一丈三尺みな楠なり

○橋辨慶の圖(竪三尺余横三尺五寸) 本社内陣の外正面に掲

天文二十一年〔季〕三月吉日法眼元信筆 狩野元信ハ祐勢が子也幼名四郎二郎後大炊介世に古法眼と稱すその名もろこしに震ふ毎年正月二日末廣扇に畫て柳營に獻る永正年中足利家に仕永禄中歳八十四にて没す

此繪馬よく世に入しるところにして甚不思議あり元禄已前折々夜更に戦ひの音して神前騒がしく翌朝これを見れハ太刀長刀の綵色損じて神前にちらばること度々也社司おどろきて牛若辨慶の中を隔て餘の額を掲くそれより事止ぬとぞ是元信の筆妙感するに餘ありといひ傳たり

○牛若丸は左馬頭義朝の子母ハ大和源氏宇田左衛門尉が女常盤の前もある時常盤の夢に大威徳明王牛に乗りて來り玉ひけるがその牛俄に利劍と化けりこの利劍を明王よりたまはると見て懐胎し平治元年二月二日洛北紫野郷にて誕生せり因て牛若丸と名くといへり平治の亂に父義朝平清盛と戦ひ敗死の後清盛常盤の艶色に迷ひ召入む



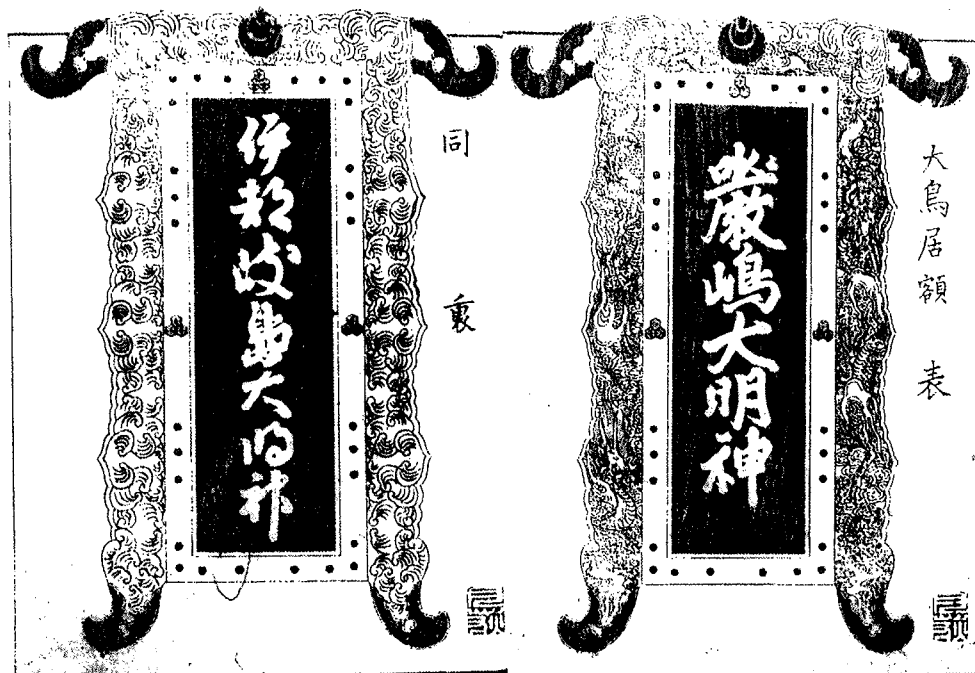
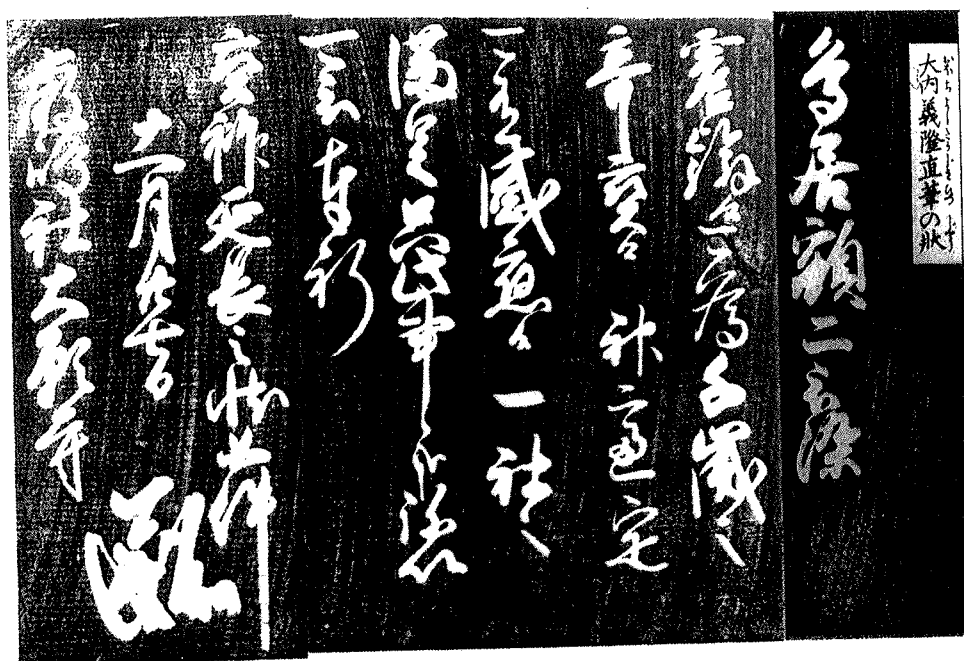
本社内陣の外正面に掲

竪三尺余
横三尺五寸

天文貳拾一年

三月吉日

法眼元信筆
狩野元信ハ祐勢が子也



嚴島扁額縮本初編卷之一

目錄

大鳥居額表裏
橋辨慶之圖
朝比奈草摺曳之圖
牛若丸之圖
田植之圖
厩馬之圖
鷹之圖
内侍之圖
石川丈山之書
三福神之圖

嚴島扁額縮本初編卷之一

藝陽 千歳園藤彦著

○宸筆之額 (竪八尺三寸横四尺二寸) 大鳥居にこれを掲

人皇百六代後奈良院の宸筆なり今拜寫するところの字は宸翰十分
一の圖なり(但往古の額字ハ表は小野道風筆裏は弘法大師の筆たりしが
損じて見分がたし今大願寺に秘藏せるところはなり嚴島道芝の記にはこの
兩筆櫻尾の寶庫に藏おきしが神主滅亡の時焼失すといへりいづれか是な
ること未考)

因ニ云額といふ字ハひたひと訓り人にたいするにそのひたひを
見て何某とするがごとく殿門にのぞみて速にその名をしろの義
によれりとぞ

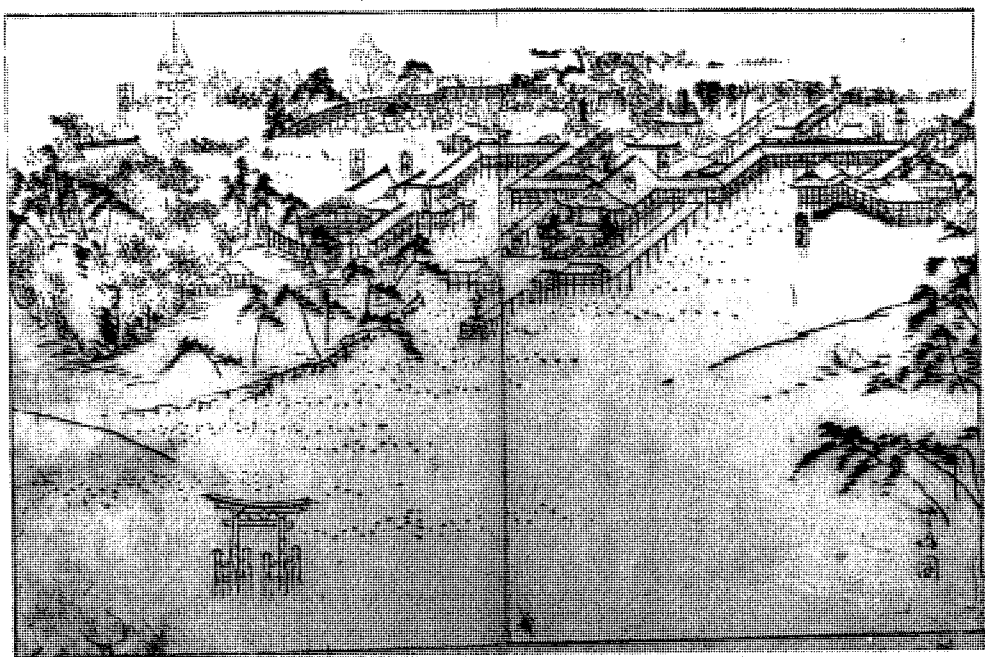
○大鳥居ハ神前舌先より百五十間去て正面海中になつ潮の干ると
きは大半洲となる也故に鳥居の洲といふ也此鳥居のはじめ年月し
れがたし中興後鳥羽帝の御宇おんたてかへと有

それよりのちは後奈良帝の御宇御造營天文十六年丁未六月七日柱
立おなじ九月二十七日上棟移徙ありけるととき大覺寺法親王この島
にわたらせ玉ふ供奉に兼如はべりて歌よみて奉る

みつ汐に半ひたせる神の門や龍のみやこにたちつゝくらん
おなじ時

初編卷之一目錄終

幾千秋たつや鳥居のふたばしら 大宮棚守左近將監 房顯



あらしなどこの島人の思ひほこれるもうへなりかし石上古きハ永正
 天文に始り匂ひもあやに画ける人ハ光信元信松栄左近などより今の
 世に至まで久堅の天の下に名たゝる人々の情を尽せるものもいと深
 なりこゝに我友藤彦ぬし雅こと好める餘りますす鏡見所ある絵ともを
 うつし集つゝ花くはし桜木にちりはめむとてまつおのれにかたらひ
 けらくこたひかく思よりぬるよしハ境はるかに隔りて此神の島にま
 うてむ事のやすからぬ人々の此写し絵を見て御社にまゐる来しことく
 に心を慰めはた画好めらむ人は是を見ハこよなきたのしさもそハりな
 む或は老の眠の中たちわらハへの目さまし草共なれかしとてなむし
 かはあれとさハかり多き数の中より只一わたりに探出つれば古へ今
 に聞えたかき人々の画けるを写しもらせるもいかばかりか多かるへ
 きよしそハとまれ後編にゆつり置ぬへしまつこのはしつかたに一言
 をと有るをおのれこれにもかゝむ事はいとをこましくほこらし
 きわさにこそなと印南野のいなミぬれと倭文たまき繰返しつゝこへ
 ハしかすかに朋とちのなほさりならぬ志もうち置かたくかつハ我ミ
 やしろといへるにもそむきかたくてなむ

文政十有三寅歲菊月

棚守将監野坂元貞

書于鹿猿屋

さしくもおもひゆるしぬるもおのれか数奇にかこつけられたるにこそあらめさらは賢愚老少都鄙雅俗あひともにあかす楽まんためにとて更に古今の墨蹟うちましへ且その絵によしある小説をかたはらに書加へて先初編一部書肆の主にあたへぬると天保二年三月廣島人藤彦



凡例

一 當社に掲る所の繪馬の數すべて幾千枚といふこと知べからず且一度梁上より落るものはふたゝびこれを掛ず但古畫名筆の如きは巻て藏るものありそれらハ後編に出す

一 社頭の全圖に東西南北をしらしめ内陣外陣をあらはすは繪馬の掛どころをミちびく為なり

一 今この初編に出すところハ第一兒童の目を悦しめんためとハいへども書畫におひては作者の筆意毫毛も違ず摸寫するものなり

一 古法眼元信をはじめ古代の名畫算るに暇あらずといへども同筆同圖多ければ相分て二編三編に是を選集す

一 諸家高貴の御寄附數多これありといへども姓名圖中に見えざるものはこれをしるさず

一 作者のしれざるものありといへども筆に妙ありかつその年次の古きものハ亦これを出す

一間に今時泛々の繪馬を交へあらハすものは或は童蒙の目を慰するによろしく又は其風を好む人に從て其觀を通ぜしめんか為なり一所々に古筆書蹟或は器物等を出すものは見者の畫圖に厭んころを轉ぜしめんとて也

一 諸名人の題名常に人の口に膾炙せるものなれば是も一ツ二ツを出して同好の諸君にしめす

一 其圖畫に係る故事を贅附するものは童蒙此畫帖を見て又その談柄を得の端ともなさんがためなり故にその説の得失可否に至ては強て正す事をせず只閭巷にいひならへる説を擧るのミ

掛まくもかしこき神の宮居に絵馬奉ることハさはかりふるき世よりのわさとしも聞えぬをいまはいつくの國にも有とあらゆる御社ことに多く少く懸まつらぬハあらずなむことか中にも吾輩島根に大宮柱ふとしき立ませるおほみやしろのいつの廣前にいにしへ今の人々の掲奉れるあまよいはまくもゆかしき大ミあらかを始めて此殿かとの百有八間の廻廊ハいふもさらなり高槻幾千ひろともなくたちつたなれる大宮の棟につとへ梁にあまりてうちとひまなく掛ならへたる様ハ御前の海に游へる魚のうろこよりも繁く浪間にあされる鳥の羽のこといやかさなりに重なりてしゝにものせる数くハいかてか見もつくしかそへもはつへきされハいつくの宮ゐにもかはかり多かるハ

士鬪擊鳴刀把曰非馬也
其人也只恐神物佚去我
又惜風雨所掃捲丹青剝
落僅殘地何人妙手巧摸
寫頰上三毛非苟且此本
到處誰肯捨一覽宛如入
神廈休閒大小與真假貌
取尤物傳天下

天保改元明年春二月

杏坪頼柔書于三

休亭



自序

佐寿竹の大宮人たちの御覧するも玉藻かる海人をとめともか見るも月
花はおなしものなからその見る人からによりて光もかはり色香もこと
なるやうにはいへといつれハこゝろの数奇と不すきによるものなる
へし

されは蓼くふ虫もとハ能もきこえたる諺にて凡万事につきて数奇とい
ふものこそ人間の世のほたしにハありけれおのれ総角のころより画圖

にすきて父母の御目をしのひてもこゝの神社かしこの佛閣をたつねて
諸人の奉寄進れる絵馬になかめ入てはほとゝ帰る事をもしらさりき
されと何か故といふ事をはおのれもしらすた、見る事の数奇にてそあ
りけるそのころ一度いつくしまの大宮に参詣せしにさしも廣々たる殿
宇廻廊撰社末社にいたるまで画額めとり羽に重ねてかけあふれたるを
みていかてこのまゝこの島人とならはやと念し侍りつるこそをかしけ
れそれから後ハ四季をり／＼に渡海して左りにめぐり右にたゝすミ千た
ひ百度見れともつきすあかぬ心もいやましなり素より画調につたなけ
れハ難波の浦のよしとあしとをたにわきかたきひか目にも土佐光信狩
野元信直信左近等の奇毫をみるにハ水墨の微妙丹青の奇絶さらに感悦
にたへす語に言葉なく譬にもなしされハ是等の墨痕今より後年々沖
津潮風にふきさらされ歳々弥山の嵐にうちたゝかれなは淡濃もわきか
たく紙縮もやふれ失なん事心もとなさのあまりいんし年ゆくりなくも
吾十七文字の道の師篤老園の大人に此事ほめかしきこえけれハ何条
ひかめる心かな天か下に伊勢大神宮の次にハ誹諧の外また何事かハあ
るとこは高にいましめられしをまことにさこそとあやまりたれと猶旧
染の数奇去りかたきいかにもして絶妙のものを斗をは臨寫して杜頭の寶
庫のはしにも納めおきなハ千年のゝちまで不朽のわさならんと獨りこ
ちしを書肆のあるしひそかに聞て宝庫の事ハさもあらハあれ其事の序
に其絵馬梓にのほせて同しくハ廣く世の人と共に樂しめかし千載不朽
の業これに過しとあななちに請ひけるを人と樂ミを同しうせよとハや

嚴島繪馬鑒一

夫昇平之化光被于世文明之運鼓動乎人是以墨客韻士不營游于詩壇文場或探勝絕之境或弔古跡搜金石旁及賞鑒圖畫千里之路不亦辭遠趁其所好以極遊樂余也居恒踟躕京輦之下不能輒窺都門之外故每獲摸某筆蹟圖某景地者輒展觀不釋手以換跋涉之步以慰企望之懷有年于茲頃日藝州千歲園主人影寫嚴祠所揭之扁額勒成冊子遂上諸梓且縮嶋之全景圖之冊端彼嶋之為勝海內之甲而其諸扁

亦今古之妙選也託人需余題言余神飛眉舞不辭其拙乃領諾此舉為明時之佳事而藝苑之清供也固不待言寔可謂吾輩畫舫之好寶而膏旨之良劑也哉於是染翰以賀同癖且自紀其喜云

天保壬辰閏十一月

前權大納言藤原資愛



題
嚴島扁額縮本

嚴島扁額縮本市杵之神瀛海社遠近瞻謁人傾瀉爭獻扁額禱賽者書畫爛燦照廊庑裏有名筆世所寡筆力入神極嵩雅非唯夜聞蹄齧馬鎧

翻刻『嚴島繪馬鑑』

宮島歴史民俗資料館 高橋修三

『嚴島繪馬鑑』（別称『嚴島扁額縮本』）は、嚴島神社に奉納された繪馬（扁額）を模写・編集し版本としたもので、天保三年（一八三二）に刊行されている。

編著者の千歳園藤彦は、自序によれば広島の人で、飯田篤老（利矩、俳人・広島藩士）の門人。篤老の編んだ『嚴島奉納集』などの俳諧集にその作品をみることができ、詳しい来歴は判っていない。また、縮図は、主に渡辺対岳・丸茂文陽・白井南章・渡辺黄鵠が行い、このうち渡辺対岳・白井南章は、『芸州嚴島図会』（天保十三年刊）の挿画も描いている。

千歳園藤彦の序文は天保二年三月であり、この時期にはすでに成立していたと考えられるが、刊行は、前権大納言藤原資愛が序文を寄せた天保三年閏十一月頃と推定される。書肆は、江戸の須原屋茂兵衛・山城屋佐兵衛、大阪の堺屋新兵衛など計七軒（館藏本）となっている。因みに、『廣島市史』第參卷には、「（天保三年）七月晦日、播磨屋町櫓屋物左衛門より出願せる『嚴島繪馬縮図本初編』草稿 嚴島繪馬鑑ならんか を町御奉行所に於て検閲し、是日刊行并売弘を為すことを許可す」とある。

刊行の目的について著者は、繪馬が「年々沖津潮風にふきさらされ（中

略）淡濃もわきかたく紙絹もやふれ失なん事心もとなさのあまり」、これを臨写することによって後世に伝えるときに、「広く世の人と共に樂し」むためと述べている（序文）。

嚴島神社の繪馬については、文政八年（一八二五）成立の『芸藩通志』卷十三に、「新古の繪馬、両宮三棟拝殿より、東西廻廊に至るまで、高下左右、すきまもなく掛け連ね、其数幾百枚なるをしらず、大小もとより同しからず、その最大なるは、豎九尺横一丈三尺なるもありて、名家の筆多し、殊に著しきは、古法眼元信が牛若辨慶、狩野左近が馬、尚信が羅城門、常信が七福神、土佐某が三十六歌仙」と記されている。

『嚴島繪馬鑑』には、こうした「名画」をはじめ「今時泛々の繪馬」、「諸名人の題名」などが、「作者の筆意毫毛も違ず模写」され、あわせて寸法・材質・懸額の箇所も記されている。また、「画帖を見て又その談柄を得の端ともなさんがため」に、「其図画に係る故事」などが付されている（凡例）。但し、すでに藏められた繪馬など「写しもらせるもいかばかり多かるべきよし、そハとまれ後編にゆつり置きぬへし」（野坂元貞序）とあり、続編が準備されていたようである。

ここに翻刻する『嚴島繪馬鑑』（宮島歴史民俗資料館藏）は、版本で墨摺。五卷五冊。縦二五・五cm×横一六・二cm。薄藍表紙で、各冊の表紙左端に「嚴島繪馬鑑」・「伊都岐島繪馬鑑」など、書体を変えた題簽がある。丁数は、卷之二―二二、卷之三―二六、卷之四―二九、卷之五―三二である。

『厳島絵馬鑑』については、これまで歴史・民俗・美術の各分野から取り上げられている。このうち、志賀剛氏は主として庶民の厳島神社に対する信仰を探るために、『厳島絵馬鑑』に掲載された絵馬を年代・奉納者・題材などに整理されている。表一は、それをもとに補訂作成した一覧表である。また、表二は参考までに明治期以降に刊行された案内記などによって、『厳島絵馬鑑』に収録されていない絵馬や、その刊行後に奉納された絵馬をまとめたものである。

なお、厳島神社本社・廻廊などへ懸けられた絵馬は、明治三十二年（一八九九）四月に厳島神社の各社殿が「特別保護建造物」に指定され、それに伴い同三十四年に始まり、大正五年（一九一六）に竣工した「明治・大正大修理」の際に取り外されたようである。高坂徳一『厳島案内記』（明治三十七年刊）には、「大修繕後の殿廊内には建築物保管上の都合によりて。之を掲額することを得ざるにより。千畳閣を修繕して。其大部分を掲額するの予定なりといふ」と記されている。

参考文献

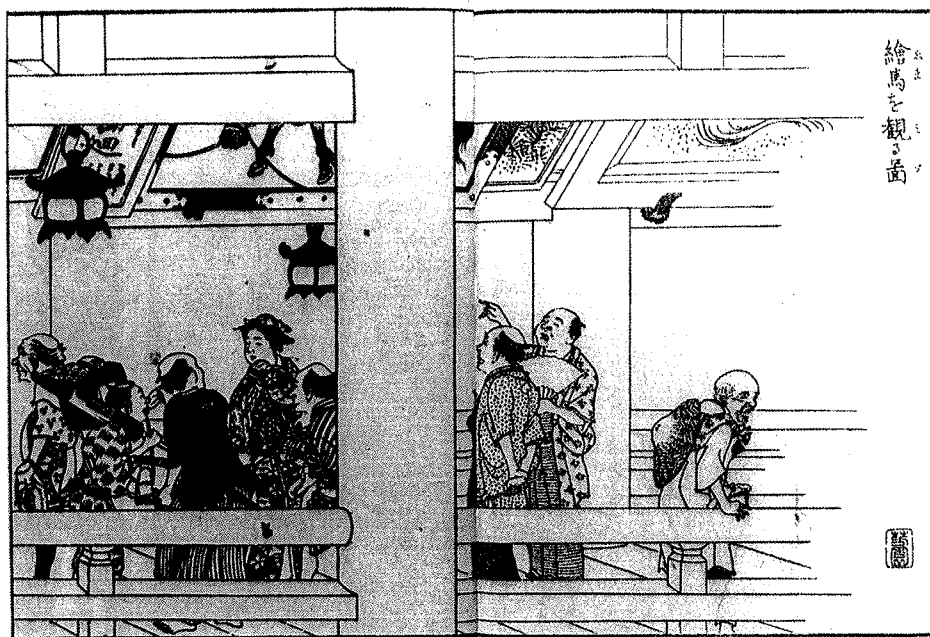
- ・『広島市史』第参卷（昭和四十七年複製）
- ・『新修広島市史』第四卷（昭和三十三年）
- ・『広島県史』近世2（昭和五十九年）
- ・志賀剛「厳島神社に対する庶民の信仰」（『神道史研究』第十一卷第六号、昭和三十八年）

- ・佐和隆研「厳島神社の絵画」（『仏教芸術』五十二、昭和三十八年）
- ・岩井宏実『絵馬』（昭和四十九年）
- ・和歌山県立博物館『寛政期の蘆雪』（昭和五十二年）
- ・阪田泰正「広島県におけるいろいろな絵馬」（『広島民俗論集』、昭和五十九年）

凡例

一、翻刻にあたっては、原本に忠実であるよう心掛けたが、印刷上の制約などから、次のように改変した。

- 1、本文は九ポイント活字を基本とし、割注は、八ポイント一行組として「」でくくった。
 - 2、絵馬等の題名はゴシック体で示した。
 - 3、図版については、できるだけ原本の位置に準じて配した。
- 一、本文の表記法は、基本的に原本の表記に従った。



「絵馬を観る図」(「芸州嚴島図会」卷之一)

額 扁 と 廊 廻



「廻廊と扁額」(「嚴嶋写真帖」明治三十八年)

A Part of the Corridor and its Ornaments.

【表一】『岐島絵馬鑑』掲載絵馬等一覧

【巻之二】

番号	題名	年記	画工者	願主	願主の住所	寸法	懸額等の箇所	備考
一	大鳥居額					8尺3寸・4尺2寸	大鳥居	後奈良院宸筆
二	橋弁慶之図	天文二・三	狩野(古法眼)元信	綾井九郎左衛門尉定友	泉州堺	3尺余・3尺5寸	本社内陣の外正面	
三	朝比奈草摺曳之図	元禄八・二		田子氏村木屋正栄		2尺5寸・3尺余	牛若弁慶の間	彫刻もの
四	生若丸之図	天文二・三	狩野(古法眼)元信	綾井九郎左衛門尉定友	泉州堺	3尺余・3尺5寸	本社内陣の外正面	
五	田植之図	正徳三・九	狩野永叔(主通)	浅野吉長	広島	9尺余・2間余	本社内陣正面脇	総金地襷彩色
六	鷹馬之図	文禄二・六		長嶺新左衛門尉盛兼		3尺・3尺5寸	本社大床の上	
七	内侍之図	寛保四・三				3尺余・2尺5寸	西廻廊	
八	鷹之図	慶長五・五				4尺余・3尺	本社大床の上	彫工名吉屋伊三郎、彫刻山口宗五郎
九	石川丈山之誓	寛永二三・春	石川丈山				本社組入東向	
一〇	三福神之図	元禄二五・一	藤原(狩野)常信(養社)	浅野綱長	広島	9尺余・2間余	本社内陣正面右脇	総金地襷彩色

【巻之二】

一一	宝船之図	天明四・一		左近衛中将源朝臣(島津)重豪	薩摩	2尺5寸・3尺5寸	本社内陣正面の上	総金地襷彩色
一二	檀風之図	文化二・八	中井鑑江			1間4尺・1間1尺	本社経庭の外西向	総金地襷彩色
一三	楓庭之図	享保二〇・六	大岡(法橋)孝卜	江川庄左衛門重勝	大坂	1間余・1間2尺	本社内陣経庭の上	総金地襷彩色
一四	那須奥市射騎之図	享保二〇・三	児玉丹倫	島田謙中	広島京橋町	5尺・9尺	本社経庭の外	為藤林守満書、総金地襷彩色
一五	源綱誅羅城門鬼之図	永禄二二・一・三	藤原直信(狩野松栄)	棚守房頼	岐島	8尺・9尺	本社内陣奥向	総金地襷彩色
一六	松竹梅之図	安永六・中夏	岡岨山(優)			9尺余・2間余	本社内陣南向	
一七	百人一首之図(天智天皇)		法眼春川(南政)	藤原正信	瀬野	3尺2寸・2尺余	本社総廻廊左右	新撰岡平書、総金地襷彩色
一七	百人一首之図(鯉丸)		法眼春川(南政)	佐伯紀盛	予州周敏邑	3尺2寸・2尺余	本社総廻廊左右	新撰岡平書、総金地襷彩色
一七	百人一首之図(崇武姫)		法眼春川(南政)			3尺2寸・2尺余	本社総廻廊左右	新撰岡平書、総金地襷彩色
一七	百人一首之図(順徳院)		藤原(土佐)光貞	三階屋七右衛門・小瀬屋又右衛門		3尺2寸・2尺余	本社総廻廊左右	万里小路政房書、総金地襷彩色
一八	寒山拾得之図	元和一・六	松田休庵	伊勢屋六右衛門・高寺久右衛門	泉州堺	5尺・2尺5寸	本社内陣東側	
一九	児持山姥之図	寛政九・五	長浪渡鶴	宮土彦蔵兵衛他※1	広島	7尺・4尺余	本社組入の外正面	絹地

【巻之三】

二〇	三十六歌仙之図	永正二二・三	狩野(古法眼)元信	堺南北商人	堺	2尺余・1尺5寸	本社組入左右	山崎宗鑑書
二一	玄徳驛馬跳檀溪之図	文化八・一一	西村椿亭(亨重)	宮島講中講元若狭屋七兵衛	京都	5尺・7尺	本社廻廊西寄南向	総金地襷彩色
二二	瓜茄子疋豆之図	元禄六・六・一七	狩野久太郎			1尺余・1尺半	客人社組入	
二三	張飛之図		八田吉秀(子楚)			8尺・5尺	客人社内陣の外正面	絹地彩色
二四	福海養山之額	享保二三・一	新撰紫処			5尺余・2間半	本社正面組入の外	
二五	龍之図	文政一〇・一一	藤原(狩野)栄信(伊川院)			9尺・5尺	本社内陣南向	
二六	閑羽之図	文化二二・一一	福原五岳(元送)	長江運中	尾道長江	7尺・3尺5寸	客人社正面廻廻廊	絹地彩色
二七	驛馬之図	寛文	狩野探幽(守信)			2尺5寸・3尺5寸	本社内陣の奥	金地彩色
二八	杯之図(二器)	天明四・三	細野仙助		京都・広島	4尺余・6寸5分	本社廻廊真中央南向	唐紙
二九	神馬之図		狩野近近(貞信)	加納真右衛門・藤田又四郎他八名※2	京都	9尺・2間	本社内陣真側	金地彩色
三〇	鍾馗之図	文化六・一	中井鑑江	惠美貞秀	広島	7尺余・6尺余	客人社組入の外奥向	彫工山口和助、浪花齋助彫、金地彩色
三一	直垂紋庭之図	天正五・一一	吉永彦骨丹覚	吉永彦骨丹覚	備前	3尺余・2尺余	本社大床	金地彩色
三二	猿蓑鹿之図		森祖仙齋	森祖仙齋	摂陽	4尺余・3尺余	本社廻廊長橋より行詰	取次竹本文大夫、英公刻
三三	文王得太公望之図	文化二二・三	谷文晁	関蔵人忠親	広島	5尺・8尺	廻廊能舞台の前	金地墨画
三四	養老人之図	寛永七・一				4尺余・3尺	客人社内陣	金地彩色
三五	龍之図	文政一・九	狩野洞白(愛信)	浅野吉賢	広島	9尺・2間	本社内陣正面脇	金地墨画
三六	虎之図	天明五・七	玉饗齋東洋	旅館	岐島	3尺余・5尺余	廻廊長橋すち	彫工名義屋伊三郎、彫刻山口宗五郎、金地彩色

三七	鳴門渚月之図	明和八・一一	藤原惺則(勝田友彦)			9尺・2間	客人社内陣南向	金地彩色
三八	渡辺綱斬鬼女臂之図	享保二二・一	青柳軒	坂東理助・筒井文助	阿陽	2尺余・3尺	客人社廻廊正面脇	
三九	獅子之図	文政二・九	狩野洞白(愛登)	浅野齊賢	公島	9尺余・2間余	客人社内陣南側	金地墨画
四〇	竹塙五郎之図	元禄一七・三・一二		竹立子	武陵	3尺5寸・5尺余	本社北廻廊北向	金地極彩色

【巻之四】

四一	御簀紙絵之図	延享二・六・一七		浜田屋新六	安芸郡倉橋島	3尺・5尺余	廻廊本社より中央	
四二	御供船之図					2尺余・2尺5寸	本社西廻廊	
四三	御島巡之図	享保二二・三	広島京橋何某	宿今田屋基右衛門		3尺余・5尺余	本社廻廊西の中央	
四四	徳藏太尉松之図	文化一・六	山口素綱			6尺・9尺	客人社内陣の外正面脇	金地彩色
四五	孔雀緋鷲哥之図	安永七・五	宋紫石	唐木屋茂兵衛	江都日本橋通	8尺・5尺	客人社正面	絹地彩色
四六	三十六歌仙之図	永正二七	土佐光信	道本	厳島	2尺余・1尺余	客人社組人左右	三条西実隆書
四七	波に朝日之図	宝暦二三・一一・二三		河辺定吉	備前美都守幸田	1尺・1尺	本社組人西側	
四八	遊行上人之歌	享保一六・秋	遊行上人	遊行上人		1尺余・3尺	本社内陣の上	
四九	和歌三神之図		吳(五十嵐)俊明			5尺・6尺余	廻廊御作事所の前	
五〇	親蔭蓮之図		中井藍江			5尺・2尺余	客人社内陣正面脇	絹地彩色
五一	建信出市人之様下之図		松本観山			5尺・3尺	廻廊御作事所の前	絹地彩色
五二	阿蘭陀船入津之図	承応二・五	河野七兵衛盛信	松浦七郎左衛門景利	長崎	5尺・6尺	西廻廊中央	金地彩色
五三	鳳頭形三十六歌仙之図	寛永二・九	楊心	富久		1尺2寸・3尺	本社組人北向	金地極彩色

【巻之五】

五四	鳳皇之図	元禄一五・一	藤原(狩野)常信	浅野綱長	公島	9尺余・2間余	客人社内陣正面	金地極彩色
五五	林和靖之図	寛延四・秋	岩信(松本陸山)	福島屋信右衛門	広陵	1尺半・2尺余	連歌堂	絹地墨画
五六	三千風書	元禄二六	三千風(大流文綱)	三千風	勢州	1尺半・3尺余	本社組人西側	
五七	誹諧発句短冊寄之類	元文三・一		葛西権江	芸陽瀬戸田村	3尺余・2間	本社内陣外	浅生庵野坂撰
五八	細工墨形之類	元文二・九		芥川卓佐・永田柳因	広島・大坂	5尺・9尺	本社内陣北向	彫刻金字
五九	神馬之図	宝暦二二・二	法眼江阿彌(大岡卜傳)	肥前侍従宗教	肥前	1丈余・2間余	本社内陣南向	金地彩色
六〇	騎馬之図	享保一六・五	狩野松林	生田氏藤原俊因		1尺5寸・2尺	客人社組人上	
六一	牡丹に獅子之図	元禄二三・六	狩野宗祐		広島胡町	4尺・5尺	客人社廻廊正面脇	筆者雲海堂墨翁
六二	舞楽太平楽之図	元文二・九	児玉丹備斎			5尺・7尺	本社組人の外北向	金地彩色
六三	巴女斬家義曹之図	寛延四・八	甫富	崎村多右衛門	日州鉄肥	4尺・7尺	廻廊御作事所の前	
六四	神功皇后武内宿禰之図		関中藤山法橋			6尺・3尺	本社組人の外正面	金地彩色
六五	弁慶負釣鐘之図	文政九・五	山野(藤原)俊芳(全嗣)	寺西主忠		7尺・7尺5寸	客人社正面	金地彩色
六六	六六魚之図	文政一一・七	山田雪塘			7尺余・2間余	本社内陣	金地墨画青金砂粉
六七	虎之図	文政六・夏	池坊尊定(正胤)	池坊尊定	京都	5尺・3尺	客人社廻廊左	
付一	大小之文字						彌山本堂	
付二	はせ千松といふ題名						廻廊反橋北爪障木	
付三	石川丈山題名	寛永一三・春					千景敵柱	
付四	後藤又兵衛題名						西廻廊長押	
付五	橋田右衛門題名						千景敵縁柱	
付六	加賀飛騨守題名						本社組人の西脇廻廊柱	

* 本文および図版に記された文字により作成した。

- ・ 題名は、目録によった。
- ・ 画工者名については、名・字等も記されている場合、適宜それを()でくくった。
- ・ 寸法は、縦×横。但し巻之三「杯之図」は、指渡し×深み。

* 〓内は、参考文献等により翻刻者が補ったもの。

※1 三國屋米治郎、平野屋基右衛門、伊藤屋儀右衛門、新屋彦四郎、對馬屋忠八郎、世並屋市郎左衛門、富士屋徳兵衛、富士屋正祐

※2 古川甚兵衛、難波屋長兵衛、吉岡又左衛門、西脇太右衛門、龍見亭右衛門、村田長右衛門

【表二】その他の絵馬一覽

題名	画工者等	備考	出典
オランダ風景（オランダ人散歩）	新見阜（新見花蝶亭）	文政七年、布地着色	h i
漢織呉織（綾羽呉羽、呉工女）	円山応震	絹本着色	a b c e i
印譜	昇斎		a b
花紅葉	光孚		b d
花鳥	岷山		c
花瓶（瓶花、草花）	逸峰		a b c d e
蝦夷人物	松浦武四郎		b c d e
蝦蟇仙人	伝兆殿司	絹本着色	a b c d e h
外国風景（外国湾江）	芳井春常（常春）	明和三年	a b c d e h
寒山拾得	松花堂		c
関羽	長澤蘆雪	絹本着色	a i
義家	有景		b d
漁樵	二承		b c d e
漁夫	藍江		a
屈原	横山大観	絹本着色	i
鶏	松林		b c d e
鶏	応挙		b
虎	山口素絢	紙本着色	h
虎	円山応挙	絹本淡彩	c e f h
虎	諸葛監		c
鯉（瀧二鯉）	探幽		a b c d e
孔雀	紫苑		c
孔雀	岸駒		c e
孔明	直彦		b
国栖笛	公長		c e
狛鉾	丹倫		a b d
三十六歌仙	不詳	歌・龍山	a b
三十六歌仙	光芳、光悖	歌・常雅	a b c d
山水	抱一		b d
山水	武高（武高泰）		c e
山水	梧莊		c
散手	有景		a
耶馬溪	皆雲		a b c d e
秋田	惇則		a
松	光孚		b d
松間之日出（松間月）	雅信		b c d
神光照海	三条実美		b c d
神女	不詳		b d
神馬	荒雄		b d
神馬	光綱		c e
神廟記	士式（武林唯七、治庵）		a b c d
神鴉	墨湖		b d
是蓬萊	鳥尾敬幸		b c d
清正	長府公（元義）		b c d e
静観	高時		b d
仙人囲碁	岸良		a b c d e

曹操	海仙		a b c d e
草摺引(時宗義秀ノ)木偶	不詳(甚五郎)		a b c e
大印譜	桐香		b d
大湖石	老山		b c d e
大哉	頼協		b c d e
大助	桃江		c
朝比奈草摺引	山野俊峰		a b c d e
鶴	東洋		b
東京築地	抱一		a e
童舞	伝慶秀	板地着色	e i
道灌	芳園		b c d
日東第一勝	子琴錢		b c d e
馬	不詳		b c d
白鹿	春水		a b c d e
誹諧ノ発句	蒼虬		b c d
百歌仙	土佐光信	歌・万里小路政房	c
百歌仙	土佐光興	歌・万里小路政房	e
福祿寿	公長		b d
木更津浦	司馬江漢	絹本着色	h i
野馬	探信		a
龍	帆足杏雨	絹本淡彩	a b c e h
龍虎	連山		a c e
陵王	梅華齋		b d
書	金井之恭		c e
書	春水		c
書	康文		c
書	頼聿庵		c
書	東海		c e
書	梧竹		c e
書	米庵		c e
書	杏坪		c
書	一六居士		c
書	沢三石		c e
	南鶴		e
	永徳		g
	梅山		g
	直彦		e
	龍山		e
	景文		g

* 明治期以降の案内記等(a r i)より作成した。

• 題名、画工者名が異なる場合でも、同一の絵馬と推定されるものについては、()内にそれを記した。
 • 題名の不明な絵馬があり、また、表記が区々であるため、重複した絵馬もあると思われる。今後の調査により正確なものとする。

* 出典は以下のとおり。

- i g e c a
 『厳島宮路の枝折』(二八七八)
 『新撰厳島独案内』(二八九五)
 『厳島名所しるべ全』(二八九七)
 『厳島案内記』(二九〇四)
 『あき』第八号(二九八七)
- h f d b
 『厳島みやげ全』(二八九三)
 『厳島名所案内記』(二八九六)
 『厳島神社宝物一覽』(二九〇三)
 『厳島誌』(二九一〇)

宮島の歴史と民俗 No.12

平成7年3月15日 印刷
平成7年3月25日 発行

編集 宮島町立宮島歴史民俗資料館

宮島町史編さん室

発行 宮島町立宮島歴史民俗資料館

〒739-05 広島県佐伯郡宮島町57

TEL 0829-44-2019

印刷 株式会社 ニシキプリント

宮島の歴史と民俗

№12